YECわかもの白書

2010 年度版

すべての若者が 思いを形にすることを通じて、 社会のつくり手となるために。

はじめに

この度は、「YEC わかもの白書」を手にとっていただき誠にありがとうございます。当白書は、これまでの活動で積み上げてきたものを白書という形でまとめることにより、ユースエンパワメントの理解や支援をさらに広げ、様々な人のお役に立てることを目的に発行しました。

はじめに、YEC の活動を紹介させていただきます。私たち YEC (若者エンパワメント委員会) は、若者ひとりひとりが持つ潜在能力や自信、可能性を発揮する手助けをし、それを実現できる「機会」を創り出すことで、静岡の若者の社会参画を活性化していくことを目的に活動しています。YEC は 2009 年 4 月に発足し、2 年目を迎えた今年度から「ユースエンパワメントの理解者、支援者を増やす(社会へのアプローチ)」と「中高生を対象とした直接支援を行っている(若者へのアプローチ)」以上、2 つの目標を掲げ、活動を展開してきました。「社会へのアプローチ」は、若者を取り巻く社会や大人のユースエンパワメントへの理解、支援を増やしていくために、社会全体でユースエンパワメントや若者の社会参画の必要性を考えることを目的とした講演会とワークショップ(意見交換の場)を多数開いてきました。「若者へのアプローチ」は、中高生たちの思いを彼ら、彼女ら自身が自主企画という形にしていくことを通じて自身の自己肯定感を高めていく「もうひとつの放課後探しプロジェクト」を実施しました。

私たちは活動を通し主に3つの大きなものを得ることができました。それが、街頭アンケートを通して見えた静岡の若者の社会への意識の現状、日本を代表する専門家の方々のユースエンパワメントへの見解、若者政策に先進的に取り組むスウェーデンの視察報告です。当白書ではそれらを1つの章として紹介しています。第1章は「静岡の若者意識調査」です。2010年の1月から3月にかけて静岡の若者の自己肯定感や社会への関心についての現状を知るためにアンケートを行い、その結果を紹介しています。第2章の「基調講演録」では、これまでYECが行ってきた講演会の全講演録を収録しています。講演していただいた先生方は、日本においてユースエンパワメント、若者の社会参画という分野に先駆けて取り組んできた方々であり、このような素敵な先生方のお話が掲載されているものは他にないと自負しております。第3章は「スウェーデン視察報告」です。これは、NPO法人 Rights 主催スウェーデンスタディツアーに参加した YEC メンバーによる視察報告です。メンバー2人が実際に若者政策の先進国であるスウェーデンを訪れ、学んできたことについて述べています。さらに第4章ではYECの活動紹介、第5章では当白書を通してのYECの見解を書かせていただきました。お忙しい方は、各章の最後にある「まとめ」を見ていただくだけでも結構です。

YECではこの春、「すべての若者が思いを形にすることを通じて、社会のつくり手になるために。」というミッションが決定いたしました。この「YECわかもの白書」を通して、若者が社会参画する必要性への理解が深まること、若者が自分の思いを主体的に形にできる社会が実現し、自分たちが静岡の主人公であり、社会をつくっていくのだという意識が少しでも芽生えていくことを願っています。

2011 年 3 月 27 日 (日) YEC (若者エンパワメント委員会) 代表 静岡県立大学国際関係学部 2 年 山本晃史

目次

はじめに	i
目次	. 1
全体要旨	. 2
第1章 静岡の若者意識調査	. 3
- 「静岡の若者意識調査」まとめ	. 5
第 2 章 基調講演録	. 6
-関口昌幸さん「若者が抱える社会参画の課題〜横浜市の事例から〜」	. 6
-川中大輔さん「まちの主になるレッスン」	11
- 荒牧重人さん「子どもの権利条約と子どもの参加」	17
- 宮本みち子さん「日本における若者エンパワメントの必要性と可能性」	23
- 小玉重夫さん「シティズンシップ教育の理念と手法」	26
- 片山隆司さん「ゆう杉並における若者支援の取り組み」	29
- 広田照幸さん「『子ども若者ビジョン』から考える静岡の未来」	33
- 「基調講演録まとめ」	39
第 3 章 スウェーデン視察報告	40
- 「スウェーデン視察報告」まとめ	49
第 4 章 YEC 活動紹介	50
「もうひとつの放課後探しプロジェクト」手記	56
第 5 章 提言	64
用語定義	66
編集後記	67
2010 年度 YEC メンバー紹介・お問い合わせ	68

全体要旨

■はじめに

私たち YEC は、ユースエンパワメントの重要性をより多くの方々に理解、支援していただくために「YEC わかもの白書」を発行しました。当白書を通して、社会の理解を広めるとともに、若者が社会の一員としての自覚と自信を持ち、自身の「思い」を実現させ、そしてそれが社会のチカラになっていると感じられる状態に少しでも近づくことを願っています。

■第1章 静岡の若者意識調査

今年度、静岡市内の中高生と静岡県内の大学生を対象に実施した「若者アンケート」のデータを掲載しました。「あなたは自分のことが好きですか」「あなたは自分の力で変えられると思いますか」という質問の回答より、静岡の多くの若者の自己肯定感は低いという現状が明らかになりました。

■第2章 基調講演録

2009年の発足当時より開催してきた連続講演会ワークショップでご講演いただいた講師の方々の講演録を掲載しました。ユースエンパワメントの重要性が主軸に置かれており、若者の役割の変遷や現状、先進事例等が紹介されています。これらのお話を踏まえ、若者の自己肯定感を上昇させていくためには、社会全体と、若者の歩み寄る姿勢が必要なのではないでしょうか。

■第3章 スウェーデン視察報告

2010年5月にYECメンバーの両角達平と山本晃史がNPO法人Rights 主催のスウェーデンスタディツアーに参加しました。若者政策・若者参画政策の先進国であるスウェーデンで、国の機関からNPO、政党青年部、学校などを視察しました。若者が主体的に社会に関われていたり、社会が若者と関われる機会を多々設けているように、スウェーデンは大人と若者の関係が対等な社会です。2人による、スウェーデンの若者政策の視察報告です。

■ 第 4 章 YEC 活動紹介

YEC は「若者」一人ひとりが持つ潜在能力や自信、可能性を発揮する手助けをし、それを実現できる「機会」を創り出すことで静岡の若者の社会参画を活性化していくことを目的に活動している団体です。「若者へのアプローチ」と「社会へのアプローチ」、それぞれに働きかけを行っています。「もうひとつの放課後探しプロジェクト」に取り組んだ中高生、大学生サポーター、メンターの手記も掲載しました。

■第5章 提言

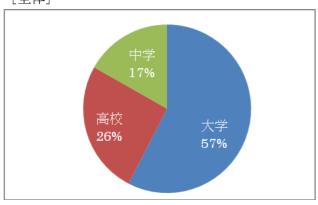
第1章から第4章を踏まえて当白書の全体像を振り返るとともに、今後の若者政策に対するYECの意見とYECの活動方針について述べてあります。若者が主体的に社会に参画していくためには、若者自身をエンパワメントする「若者へのアプローチ」と、エンパワメントのための場や機会づくりである「社会へのアプローチ」、この双方が重要です。「なぜ若者の社会参画を活性化する必要があるのか」という問いを、私たち自身だけでなく社会に対しても問い続け、社会全体でユースエンパワメントに取り組んでいくべきだとYECは考えます。

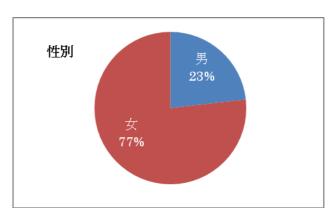
第1章 静岡の若者意識調査

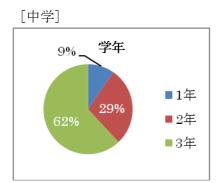
YEC では 2011 年 1 月から 3 月にかけて静岡県内に住む若者 125 人に対して「静岡の若者意識調査」と題したアンケート調査を行いました。この調査は静岡の若者の社会や自分自身の認識、社会との距離感、社会のつくり手としての意識がどういったものであるのかを把握することを目的としています。対象者は、静岡市内の中学生・高校生と、静岡県内の大学生です。

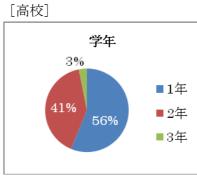
中学生・高校生は、YEC メンバーの母校で許可をいただいたクラスの生徒さんや、「もうひとつの放課後探しプロジェクト(「第4章 YEC」を参照)」に取り組んだ中高生に答えてもらいました。大学生は、近隣の大学を訪問したり、メンバーの知り合いの大学生に答えてもらいました。いずれも、学年や性別等の比率は考慮せず、無作為に調査しました。

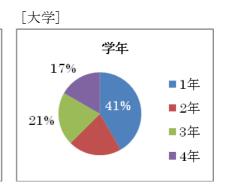
[全体]









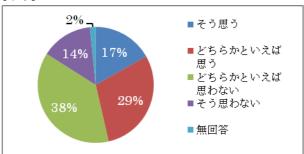


質問項目は主に**<自分自身の認識について>**と、**<社会について>**の2つの観点から設定しました。**<**自分自身の認識について>は、若者の自己肯定感を探るための項目を設け、**<**社会について>は若者の社会参加および社会参画に対する意識を探るための項目を設けました。

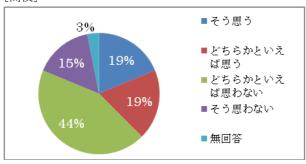
自分自身の認識について

問:あなたは自分のことが好きですか

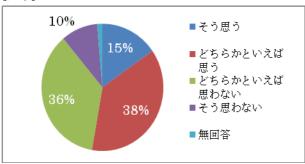
[中学]



[高校]



[大学]

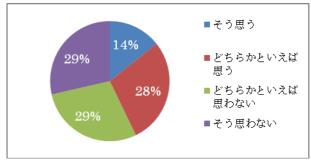


「あなたは自分のことが好きである」という質問に対して、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答した中学生は46%、高校生は38%、大学生は53%でした。全体的に、自分自身を肯定的に評価する若者の割合は低いことがうかがえます。

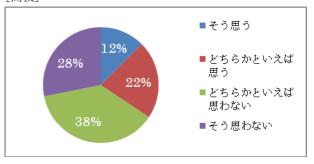
社会について

問:あなたは社会を自分の力で変えられると思いま <u>すか</u>

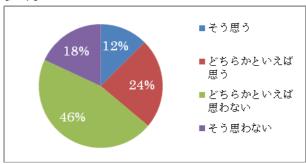
[中学]



[高校]



[大学]



「あなたは社会を自分の力で変えられると思いますか」という質問に対しては、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した中学生は42%、高校生は34%、大学生は%でした。

「静岡の若者意識調査」まとめ

静岡市内の中学生、高校生、静岡県内の大学生を対象とした今回の若者アンケートでは、前掲したデータにもあるように、「あなたは自分のことが好きですか」という質問項目で「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した中学生は 46%、高校生は 38%、大学生は 53%でした。また、「あなたは社会を自分の力で変えられると思いますか」という質問項目で「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」に回答した中学生は 42%、高校生は 34%、大学生は 36%でした。

YEC では、昨年度(2010年)2月にも若者アンケートを実施しました。これは、静岡市葵区の青葉通りにて、中学生、高校生、大学生100人を対象とした街頭アンケートです。このアンケートでも、今回と同じ「あなたは社会を自分の力で変えられると思いますか」という質問をしました。昨年度は24%の若者が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答しました。また、「あなたは自分がダメな人間だと思いますか」という質問に対して、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した若者は58%でした。

これらの結果からわかるように、静岡の若者の現状としては、自己肯定感(ありのままの自分を認め、受け入れること)、ならびに「自分の力で社会を変えられる」と自身を評価する若者の割合は低いと思われます。

なぜこのような結果になったのでしょうか。若者がありのままの自分を認め、自身への肯定 感を上げるために、若者は、社会は、具体的にどのように取り組んでいけば良いのでしょうか。

第2章では、若者の現状とその背景、それに関する取り組み等、専門家の方々の見解を基調 講演録として掲載してあります。ぜひご覧ください。



第2章 基調講演録

若者の社会参画を活性化するためには、若者を取り巻く社会の理解や支援も必要となってきます。そこで YEC では、ユースエンパワメントの必要性を社会に広めていくために、2009 年度より連続講演会+ワークショップという形で社会への発信に取り組み、2年間で全7回の講演会を行ってきました。講演会では、ユースエンパワメントの分野で先進的に研究や実践をされている専門家の方々を講師としてお招きし、お話をしていただきました。本章では、これまで全7回の基調講演録を掲載してあります。

若者が抱える社会参画の課題 ~横浜市の事例から~ 講師:関口昌幸さん 2009 年 11 月 22 日(日)

若者や中高校生の居場所の話というのは、1960年代からずっと色んなところで行われてきています。ではなぜ今だからこそ、中高校生と大学生が一緒になって、社会参画をして、まさに地域の中に居場所を作っていかなければならないのかということをポイントに、横浜の取り組みについて話をしていきます。

1. そもそも若者って何?今、 どのように捉えられている存在なの?

そもそも若者って何なのだろうか、若者の定義は何なのでしょうか。元々若者という言葉が出てきたのは消費社会が始まった80年代の中頃からで、民間資本とか消去資本にとっての消費サービスの対象として、その青少年を捉える時に「若者」という言葉が、生まれてきました。その80年代の中頃に生まれてきた若者という言葉が2000年代になってものすごい勢いで拡大していったのです。

2. 何が拡大したの?

何が拡大したのかと言うと、その上の層の年代に拡大したのです。1960年代や70年代の時に青少年といったら、ほとんど10代で、20代は青少年とは言いませんでした。それが80年代になって、若者という言葉に置き換わってきて、いわゆる20代の中頃くらいまでを若者という言い方がされるようになり、2000年代になるとニートの問題が出てきて20代後半から30代前半までを若者という形にしようじゃないかとなりました。イギリスでニートと言われている層っていうのは、10代後半からせいぜい20代前半です。ところが日本に入ってきた途端に、30代前半までニートっていうふうに捉えて、対応していく必要があるのではないかっていうことになってきました。

3. なぜニートと捉える対象が広くなったの?

それは 2000 年代前半の 20 代後半から 30 代前半 がちょうど団塊ジュニアと言われる人口がものす ごく多い層でした。その層がちょうど高校・大学を 出て、就職氷河期、90年代始めの長期構造不況に 出会ったのです。高校・大学は出たけれど、なかな か就職出来ず、2・3年ふらふらしているうちに、自 宅に引きこもってしまったり、仕事が続かない状態 が10年続いて、知らないうちに30代になっていた、 というような状況がありました。仕事は就いたもの の転職を繰り返したり、非正規就労働になったりし ながら、生きて来ざるを得ないという状況が生まれ、 膨大な無業やフリーター層が存在するのが、その当 時の20代前半から30代後半の層です。この層に対 して自立支援をしなかったら、日本の国はとんでも ないことになるぞということで、内閣府や厚労省が、 いわゆるニート・引きこもり対策という意味合いで、 若者を30代前半まで引き上げて、自立支援の色ん な取り組みをしてきているというのが、日本の現況 です。



4.30前半までを自立支援の対象として引き上げたことの何が問題なの?

それは、その若者が福祉サービスの対象になったということなのです。福祉の対象というのは、例えば乳幼児であったり、障害者であったり、高齢者であったり、社会的ないわゆる弱者というふうに言われている方々のことで、そういう意味では経済的活動とか、生産活動をなかなか担えない層であり、そうした層に対して支援をするために福祉のサービスが出てきました。

もう1つは30代前半の特定の若者に対する支援が、支援する層が広いため、全ての若者の支援だと言われてしまいかねない風潮になっていると言えることです。若者って何だろうか、若者の定義をどうするべきか、そして若者と言われているけれども、10代後半から20代前半のいわゆる、昔で言えば青少年と言われていた層に対してどのような働きかけをしていけば良いのか、ということをもう1回しっかり捉え直さないといけないのです。

5. 横浜の事例 若者支援の理解の差

これらに対して横浜がどのように考え取り組んでいるのかをこれから話していきます。横浜市が青少年(いわゆる 10 代後半ぐらいの思春期)の居場所づくりを平成 18 年度から始めています。「子ども青少年局」という部署を平成 18 年に作り 0 歳児から 34 歳までの若者までを包括的に対象にしながら色んな支援やサービスを行うようになりました。その中で中高校生に対しても仲間や地域の大人との交流や、様々な活動を体験出来る居場所を各区(全18 区)に設置していこうという取り組みを始めました。

まずニートや引きこもりの若者に支援するっていうことは、何となくみんなやっぱり大変なことになっちゃうな、何とかしなきゃいけないなというように、思っていますから 比較的理解されニートの若者のための相談機関を作ろうとか、職業訓練システムを作ろうということはそれなりに役所の中でも理解されるし、市民の方も理解されます。

ところが青少年の居場所に関してはまだ社会的なニーズのありようが明確になっておらずその事業の必要性、考え方、実施方法について色んな方々と議論を起こしていかないといけないのです。議論を起こしていく中で、出てくる批判や反対意見主につぎの3つくらいに分類・整理できます。

6. "青少年の居場所"議論における3つの批 判

1点目は中高生に対して留守家庭児童対策は必要

ないという批判です。乳幼児とか小学校低学年でしたら、例えば共働き世帯のためにお父さんやお母さんが働いている間に子どもを預かってあげなきゃいけない、そのために居場所が必要ということは誰でもわかります。ところが思春期の子どもは、親から自立している存在であり、仮に留守家庭であったとしてももう1つの家庭、つまり託児施設を行政がわざわざ作る必要はなく、放課後の時間は塾や習い事、部活で忙しくそんな居場所を作ったとしても誰も来ないという言い方を多くの方がなさっていました。

2点目は、街中にはファストフード店やファミレスが溢れていて、中高校生が友達と気軽にお喋り出来る場所は街にたくさん提供されおり、バンドの練習をしたければカラオケボックスや民間のスタジオを使えば良いと。民間資本が提供してくれているのだから、行政がわざわざ税金を使ってハコものを作る必要はないという批判です。

3点目は、居場所が必要な青少年は、行政の居場所には来ないという批判です。その居場所を作ろうとした時にターゲットとしてヤンキー系の青少年と、何らかの形で関わりを持てる居場所を作りたいなという声があったのですけれど、そういう青少年が、行政がここに作りましたから来て下さいと言っても来やしないよと。やってきたとしても、そこが彼らのたまり場になってしまったら大変なことになるぞというような批判をされました。

7.3 つの批判に対してのアプローチと、若者の居場所作りの歴史

これらの批判に対しどう答えていくのかということが、この事業を進めていくうえで、大きなポイントです。これらに私は反論するために、3年間で具体的に色んな地域にそれぞれちょっと個性的な居場所を作っていきました。

その前にそもそも青少年の居場所作りにはどんな 歴史があるのかを振り返ってみたいと思います。

8. 若者の居場所作りの歴史 60 年代編

横浜のような大都市での居場所作りブームというのは、1960 年代に起こりました。これは何かというと、横浜のような大都市、京浜工業地帯のような大都市では地方から集団就職で、いわゆる金の卵と言う中学卒業してみんな働きにやってくるという時期が60年代の高度経済成長期にあり、そういう子たちが商店に住み込んだり、工場の寮に住み込んだりしながら、製造業や町工場のお手伝いをしていました。この時に、そうした子たちの生活環境、例えば余暇利用施設の貧しさやそうした子たちが非行や犯罪を犯してしまうということが大きな社会問題になりました。横浜市も、青少年の家や青少

年図書館といった青少年の居場所、つまり土日に友達のいない青少年や働いて疲れた青少年が休めて、友達を作って色んなサークル活動をしたり、本を読んで勉強したり出来るような勤労青少年を対象とした居場所を非常に熱心に整備していた時期がありました。ここでいう青少年とは、先ほどお話したみたいに、10代後半、20代前半までの青少年です。

9. 若者の居場所作りの歴史 70~80 年代編

ところが70年代の中頃から、80年代に入って来ると高校や大学の進学率が上昇し始め1973年のオイルショック以降ぴったりと集団就職とか、農村から都心に青少年が働きに来るという傾向が止まり、更に横浜という大都市の中で、生まれ育った青少年がどんどん増えいきました。横浜で生まれて、横浜で育った青少年が増え、高校大学へ進学するようになっていくと青少年の居場所が地域や職場から学校へと言い換えられるようになりました。つまり、学校教育を通じて青少年の場を考えようということで、青少年政策イコール学校における教育施策だというふうになっていきました。それまで地域で作ってきた青少年の家や青少年の居場所がどんどん廃止されて、学校教育が青少年の主体の場になっていきました。

10. 若者の居場所作りの歴史 90~2000 年代編

90年代から2000年代になってくると不登校や引 きこもりの問題が出てきて、学校教育制度から、落 ちこぼれた青少年の居場所ということが課題にな ってきました。これは青少年全体の居場所というよ りは、不登校とか引きこもりの子のためのフリース ペースみたいなものを作っていかなければならな いのではないか、という取り組みが民間の NPO を中 心に始まりました。そういう子たちが、なんで生ま れてきてしまうのかと言うと、人間関係を学ぶ場や 色んな世代と体験する場の不足により、いわゆる青 少年の社会性がなくなってきているのではないか と。だから社会性を身につけるための居場所作りを していく動きが90年代後半から起こっていくので すが、これあくまでも不登校や引きこもりっていう のは個人の家庭の問題であり、いわゆる他人事とし て、一般社会では受け止められ特別な子のためのフ リースペースや居場所作りみたいなものが NPO の 手に委ねられていた時代でした。

11. 3 つの批判と歴史を踏まえたうえで

今言った話を踏まえた上で僕らは、平成 18 年からこれからの居場所ってどういうふうに作ろうかっていうふうに思ったのですけれど、あらゆる青少年を対象としたアプローチと、困難を抱えた青少年

に対するアプローチ両方あるだろう、というふうに 考えました。これまではあらゆる青少年を対象にし たアプローチというのは、学校教育に全部絡めとら れていた側面があるけれども、もう1回地域の側か ら青少年が色んな方々と交流や社会体験、職業体験、 ボランティア体験を通じて、コミュニケーション能 力を醸成し、人間関係を再構築するための場として 位置づけし直そう、それから学校からだけではなく て、地域の中にやっぱりそうした青少年の居場所を 作っていこうと考えました。それから一方で不登校 や引きこもり、学習困難な青少年、そして外国とつ ながる青少年といった困難をかかえる青少年層が やっぱり増えてきているということは間違いなく 今、家庭の機能が脆弱化しその家庭にも、学校にも 居場所がないという青少年にターゲットを当て、見 守りが出来たり相談出来るような場も併せて作ら なければならないということで、あらゆる青少年を 対象としたアプローチと困難を抱えている不登校 や引きこもりの青少年に対するアプローチを両方 重ね合わせてやっていく必要があるというのが横 浜の居場所作りの 1 つの特徴として位置づけてい こうじゃないかという形になっています。

12. 若者の居場所は商店街の空き店舗!?子 どもの居場所は子どもがつくる!

具体的にどんな居場所を作っていたのかという ふうな話をこれからザッと簡単にお話させていた だきます。

1つ目は横浜の保土ヶ谷区というところで、作っ た居場所です。これは第1号目であり、そもそもな んでこんなことが必要なのだというように言われ ている中で、最初に作った居場所なので、ここで失 敗したら次がないっていう背水の陣をひいて作っ た居場所です。まず、こんな中高校生の居場所なん て作ったって中高校生は来やしないよというふう に言われた中で、作っていった居場所なので私も1 年くらい前から準備していました。施設は商店街の 空き店舗を活用しています。公共施設を1から要請 財産として立ち上げる予算の余裕なんてないです から、民間の施設を借り上げてそこを居場所にする というのが、今の時代の公共施設使用法でして、青 少年の居場所も商店街の中の空き店舗を 1 つ活用 しようじゃないかとなりました。さらに、子どもた ちが空間全体を自分たちで作り上げるのだという コンセプトを打ち出しました。自分たちの場は自分 たちで作っていって、自分たちで管理していくとい うコンセプトです。そのためにこの場所を使おうと 決まる前から、この商店街の地区に入って、地図を 重ね合わせてこの大きなマップを作るというガリ バーマップというイベントをやることから始めま した。町中でガリバーマップとして、通りすがりの 子どもたちに君たちの遊び場はどこ?といった形

で書いてもらったり、子どもたちと地図を通してコミュニケーションを取りながら、そこの地域の子どもたちがどんな空間を気に入っていて、どんな資源に魅力を感じるのか、どんな地域の中に面白いネットワークがあるのかというのを子どもに聞き取りをしながら地図に落としていきました。それを毎月1回ずつくらい横浜国大の学生さんと一緒にやってもらいました。

13. ポイントは「年齢の近い大学生と一緒に」

これがポイントなのですが、大学生の力を借りな いと出来ない。つまりこういう地域の子どもたちの 社会参画の取り組みとしてのワークショップは、行 政だけではとてもできないのです。だから横浜国大 の学生さんに声をかけて横浜国大の学生さんと一 緒にガリバーマップというのをやるところから始 めて、そこにいる子どもたちに対してこれから居場 所が出来るよという宣伝も兼ねて 1 年間くらいや って、それじゃあいよいよ作り始めましょうといっ た時に、子どもたちを交えて、この空間をどうして いこうかっていうようなワークショップを行いま した。壁のペインティングを大学生とアーティスト で相談して、子どもたち自身で壁塗りをしたり、こ この場所で使う家具なんかもみんなで作ろうじゃ ないかというようなワークショップみんなで継続 的に開催し、子どもたちを呼び込んでいきました。

14. 参画型ワークショップの連鎖 中学生 は?!

ただ、こうしたワークショップに来るのは、小学 校高学年、大体地元の小学校4年生から6年生くら いまでの子で中学生はほとんど来ないのです。それ で私はそのワークショップをやっている時に言わ れたのはですね、中学生が来ないじゃないかと。お 前は何で中高生の居場所に小学校高学年を対象に したワークショップをやっているのかと言われま したがそれについてはまた後で話します。そのよう なワークショップをやりながら、同時に例えば、地 産地消とか職業体験のような形で、保土ヶ谷は野菜 が取れるところなので、地元の農家の方とか地元の シェフの方と保土ヶ谷で取れた野菜を使ってカフ ェをオープンしようと、メニューを開発してもらう ようなワークショップをやったり、日常的にこの場 所にカウンターを作ったりして子どもたちがいつ やってきても学校のこととか地域のことを愚痴れ るようなマスター、これはもともといわゆるニート だった若者がマスターとなって、そこで子どもたち とコミュニケーションしながら、そこの居場所を運 営していく仕組みを作ったりして小学校高学年を 対象にしながら、参画型のワークショップをやりつ つ、こういう子たちがですね、環境を作ってきまし

た。1~2 年経つと小学校高学年の子たちが地元の中学校に上がるわけです。



15. 遠いようで近道な中学生へのアプローチ とその結果

そうすると、自分が小学校高学年の時に、関わっ た場所というのは自分の場所なので、中学生になっ て友達を連れて来るのです。中学生が友達を連れて きて、ここはこうだったのだよ、あぁだったんだよ という形になって、1年経つとものすごい勢いで中 学生が増えていくわけです。中学生になってから、 こうしたワークショップをやろうとしたり何なり しても、非常に難しいのですが、小学校高学年のう ちから時間をかけて子どもたちと一緒に同じ空間 を作っていけば、仮に、最も社会参画が難しいと言 われている中学生でも関わってくるのです。だから こそ、私は、まず中学校からアプローチしないで、 小学校高学年の段階から、時間をかけて自分たちの 場所を作ろうよ、という形できているのです。 今この場所は中学生から小学生、昼間は、子育て中 のお母さんがやってくる本当にいろんな世代が集 う場所になって、ホントに狭い場所に40~50人か ら50~60人の人たちが何らかの形で出入りしてい る感じの場所になっています。

16. バンドマンと農業体験がコラボ!?

都筑マイプラザはニュータウンの駅ビルに一応開設した拠点で、いわゆる青少年の文化活動、世代間交流をコンセプトにした場所です。ここでのコアターゲットは高校生です。ここで僕がやってみたかったのは、高校生の居場所で音楽スタジオやダンスタジオがあるのは良いよというものです。でもそれはカラオケや民間のスタジオに行けば良いじゃないかという批判があったので、音楽スタジオを持ったとしても、そことのないのです。私がNPOと話し合ったのは、ダンススタジオを貸すのは良い、ただ単なる貸しスタジオになってはならないということです。そこに集まった子どもたちが、地域に入っていって、色んな文化活動や地域の町おこしに参加するきっかけと

して、音楽とかダンスを考えて行こうという話をし て、実際にここに集まった子たちが、一緒に連携し て地元の商店街に町おこしのイベントなどに参加 するようになっているのです。更にバンドをやって いるような高校生の兄ちゃんが、定期的に小学校の ためのバンド教室みたいなのを開いているのです。 高校生が小学生にバンドの指導をするといった感 じで、世代間交流の場になっているのです。通常の 音楽スタジオやカラオケボックスではこんな光景 ないのです。つまり、音楽とか文化を通じて世代間 交流がこういうふうに出来るよねっていうことを 示しています。同時にそうしたバンドやっていたり するような高校生に、例えば農家の子がいたりする と、金髪の兄ちゃんがこの子が小学生などの農業体 験プログラムを作って、教えていくというようなこ とにまで発展していくのです。ですので、単なる貸 しスタジオではなく、そこに集まった子たちと色ん な企画をしていけば、こうした世代間交流の場が自 然と生まれていくのだ、ということを高校生を中心 に、作っていったのが都筑マイプラザという居場所 です。

17. 地域側から関わりつくる、将棋・牛丼づくりもひとつの居場所

先に挙げて3つの批判の3点目、ヤンキー系の子 たちの居場所をどうするのかという点への取り組 みも行っています。高齢者から中高生まで誰もが使 える施設として地区センターというものが横浜市 80 個あるのですけれど、そこにやはりヤンキー系 の中高生がたまるということで困っていて、たいて いはみんな排除されてしまうのです。でも、排除す るのではなくて、せっかく中高学生が地区センター をたまり場として利用しているのだったら、そこに 地域の人が関わる事にして、たまり場を居場所にす ることが出来るのではないかということで始めら れたのが、このプロジェクトです。たむろしている 中高生に地域のおじさんが将棋を教えてあげたり、 一緒に牛丼大会など料理をすることによって、こう いう子たちとコミュニケーション取りながら、一緒 にイベントをするようになってきています。地域の おじさんなんかは最初中学生にハゲとか言われな がら関わって、ホントに胸ぐらをつかみ合ったりし ながら、時間をかけて仲良くなって、一緒に将棋を やったり牛丼を作ったりするようなことでもヤン キー系の子の居場所になるのだなっていうのが 1 つわかりました。

18. 横浜のとある学校、地域の人々の動き

更に、同時に地区センターだけじゃなくて、学校も居場所に出来ないか考えました。何で学校が居場

所か、学校が既に中学生の居場所じゃないかって言 われているのですけれども、横浜市には非常に荒れ た中学校があって、授業にならないのです。例えば 30 人くらい廊下に出て、消化器はばらまいちゃう は窓は壊すっていうような状況の学校があるので すが、そこをもう1回変えられないかということで、 地域の人たちが学校の中に拠点を作って、昼間授業 に出ないような子どもたちに、勉強を教えたり子ど もたちと一緒に公園清掃をしたり、パトロールをし たり、それから花壇を作ったりということで、荒れ ている学校の中に地域の人たちが継続的に関われ る居場所を作って、学校にいながら学校に参画しな い子どもたちに対して、一緒に過ごそうよと声をか けるような運動を始めました。それも僕らとしては、 居場所だよねっていうことで、居場所にしている。 今言った地区センターとかですね、学校っていうの は、まさにそういう形で居場所になるよね、という ことです。

19. 地域と行政が連携する

もう1つは、寿青少年広場です。 寿町にいる人た ちは、ほとんど外国籍や不登校、複雑な家庭環境の 子たちで、そのような方々が集まっている生活館と いう施設があります。そこの生活館で、今まで民間 のNPOがやっていた学童保育と連携しながら、ある 部分で行政も関わることによって、小学生だけじゃ なくて中高校生も含めた幅広い居場所を、困難を抱 えた地区に作っていこうじゃないかというふうに 始めたのが、寿青少年広場というものです。ここの 特徴は、地域の子どもたちをスタッフとして採用し ようということで、地域のなかなか仕事に就くこと ができず、就労が厳しい子どもたちが、ここのスタ ッフになってある部分で就労訓練だとか、仕事の訓 練だとか仕事のイメージを持ってもらうことも含 めて居場所を運営しているっていうことが非常に やっぱり大きなことで、特にここで働いている中卒 など、ホントに今まで何もして来なかった金髪の子 たちがいるのですけれど、どう各中学校区ごとに作 っていくのか、今自治体の財政が厳しい中でどうし ていけば良いのかというのが、多分これからきっと 大きな課題になるのだろうと私は思うのですが、そ れはやっぱり知恵と工夫でお金がかからないやり 方でもきっと出来るはずだって思っていますし、ハ コものを作るのではなくて、人とプログラムを作っ ていくのだというやり方をすればホントに地域の 人たちと一緒に出来るのと思います。そういうこと に是非これから挑戦していきたいなというふうに 考えています。

講演会・ワークショップ 【よこはま・ニューディールが引き出す 「若者」の可能性】

実施日:

2009年11月22日(日)

ねらい:

先進的に若者支援に取り組む横浜市での取り組みを知り、静岡における若者の社会参画活性化のためにできることを探っていく。

講演概要:

人間関係を学ぶ場や多世代との交流の場の不足で青少年の社会性がなくなってきており、社会性を身につけるための居場所作りが必要だという背景のもと、子ども青年局ではあらゆる青少年および困難を抱えた青少年にアプローチをし、地域の中に居場所を作り始めた。この講演を通じてYECでは子どもはサービスの対象者ではなく一緒に場づくりをする仲間だと捉え、人とプログラムを作ることの大切さを再確認した。

関口昌幸さん

1988年横浜市入庁。金沢区役所にて横浜金澤地図博覧会や横浜金澤まち博覧会などを企画開催し、住民とのパートナーシップによるまちづくりを推進。その後企画局に異動。横浜市の政策情報誌である調査季報や市民生活白書の編集発行に携わる。2002年以降は都市経営局にて全市の総合的な政策立案を担当し、市民協働や人口減少社会をテーマにした政策指針や長期ビジョンの作成に関与。そして2006年に「こども青少年局」の発足と同時に、同局の企画調整課に異動。横浜市の若者自立支援策の体系化や支援事業の企画立案を担当。2008年より現職にて自らが企画立案した事業を実施・展開中。

まちの主になるレッスン 講師:川中大輔さん 2009 年 12 月 12 日(土)

1. 市民が社会を動かしていることへの気づき

今回与えられたお題は「京都市における若者参画活性化」ということですが、自分なりに「まちの主になるレッスン」とタイトルをつけました。

まず、自己紹介をいたします。現在はファシリテーターとして、まちづくりワークショップや NPO などの市民組織のグループマネジメントにかかる講座・研修などの学びの場、会議などの話し合いの場などで、参加者の参加を促したり、参加者同士の交わりや相互作用を促す仕事をしています。

私が市民活動と関わり始めたのは高校3年生の時で、その時から関西学院大学在学中は、兵庫県西宮市にあるNPO法人BrainHumanity(関わりだした当時は前身団体の関学学習指導会)という青少年支援NPOで活動していました。具体的には、青少年への野外教育活動や不登校児童支援、高校生対象国際ワークキャンプなどに取り組んでいる団体です。

この団体に関わりだした頃、私はボランティアをしたかったわけではありませんでした。当時は学校教員になりたいと思っていましたので、教員になるのであれば、早くから子どもと関わって、力をつけておいた方がいいだろうと思っての参加でした。BrainHumanityでは、最初は子どもと関わる活動をメインにしていましたが、次第に団体運営にシフトしていきました。その中で、社会変革を実際に導いた市民活動の大先輩と触れる機会を多く得て、自分たちが単なる学生団体ではなく「NPO」であり、先輩方と同じように社会を動かそうとしているんだ、そして、それは実現可能なのだ、ということに気づき始めました。



単に自分が関わっている目の前の子どもを幸せにするだけではなく、その子どもを取り巻く社会環境をよりよいものにしていったり、また、子どもの成長を通じて社会をよりよくしていくことが求め

られているように思い出したのです。NPOでの教育 実践を通じて、今の日本の教育に対して「これでえ えんか?こっちの方がええやん!」ということを社 会発信できることが分かったのです。こうして、NPO やボランティアと社会変革という概念が接近して いき、自分の中で市民活動に対する考え方の軸がで きたのが大学生の時です。

大学卒業後は立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科に進学し、市民社会や市民教育に関する研究を進めることとなります。大学院在籍中は、国際青年環境 NGO・A SEED JAPAN や NPO 法人まちなか研究所わくわくで役員として活動したり、社会事業家を支援する IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]でフェローとして働いていました。

2. 「市民にする」のではなく「市民になる」

このようにして、様々な活動に関わる中で思ったことが1つあります。「NPOの集まりは、どこに行ってもいつも同じ人ばかり」ということです。人間関係が濃密で、困った時は助けあえる、温かな「業界」ですが、少し幅が狭すぎるようにも思われました。また、私はそうした集まりに若い人が少ないことも気になりました。

そこで「市民になる学びの場をつくろう」と思い、シチズンシップ共育企画を 2003 年に立ち上げました。ここで大切なことは「市民にする」のではなく「市民になる」としていることです。市民としての意識を育んだり、市民として社会を変えられる力に気づいたりする機会を設け、誘いの呼びかけをするということであり、社会参加を義務的にさせるわけではないことを大切にすべきだと考えています。参加できる自分と参加できる社会に気づいていく機会がないということが問題なのです。

私自身、最初は教員になるためにとの思いで関わりだしたものの、いい機会に恵まれて、次第に政治の問題や社会変革の可能性に気づいていきました。また、例えば環境 NGO に関わると環境問題について、現在進行形の動きの構造的問題について深く知ることになり、もっとこうしなければいけないな、もっとこうしたいなということが浮かんでくるようになりました。このように、自分も最初から「市民」であったわけではなく、活動していくうちに市民になっていったのでした。最初は曖昧としていた問題意識が明確になっていったわけです。

私は今、そうした活動を通じた市民としての学びや成長をしていける場をつくろうということで企画をつくっていっています。事例として本日お話しする「ユース ACT(Active Citizenship Training)プログラム」もその1つです。この活動は「行動」があることがポイントになっています。社会を良くしたいなぁという思いだけでは実際に形になりません。行動しなければ成就しません。しかし、その

行動もやみくもにやればいいわけではありません。 「うまく」やらなければ、成就しません。本プログラムでは、思いをうまく形にするためのトレーニングの機会も提供しています。

3. 社会とは?社会参加とは?社会参画と は?

ユース ACT プログラムの具体的な中身に入る前に、そもそも「社会参加や社会参画とは何か?」を考えたいと思います。まず「社会」という言葉について整理しましょう。社会という言葉は、もともと日本語にはなく、societyという言葉が西洋から入ってきて、訳された言葉です。societyの訳語は複数考案されましたが、福澤諭吉は「人間交際」と訳しました。人々が交わり、繋がり、相互に関係し合う空間が society だとしたのです。では、そうした「人間交際」の空間に参加するとはどういうことなのでしょうか。

私も委員として参加している(財)京都市ユース サービス協会企画委員会で1度、「社会参加」とは 何をすることなのか議論し、具体的に「経済参加・ 政治参加・司法参加・市民活動参加・地域参加・文 化参加」の6形態で定義づけました(図1)。経済 参加では働くや買う、政治参加では投票したり政策 を提案する、司法参加では裁判員となる、市民活動 参加ではボランティアをする、地域参加では地域行 事を手伝う、文化参加ではアートで表現しあったり、 スポーツを共にして交わる…といった形で、個人が 他者/社会と関係していくこととなります。そうし た関係の中に入っていき、相互に影響しあい、自分 が影響力を発揮していくことが社会参加ではない かと考えました。

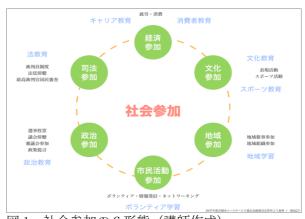


図1 社会参加の6形態(講師作成)

そして、社会参加から1歩進んだところに、社会 参画を位置づけられます。社会参加が用意されたも のに「参加」するということに対して、社会参画の 画は企画の画ですから、参加のデザインを自らつく る側に立つことと言えるのではないでしょうか。で すから、6 形態の中でどの分野が参画の分野に該当するのかということではなく、自分たちで新しい働き方をつくったり、新しい消費のスタイルを提案すれば、参画だと捉えられます。ボランティアをするにしても、自分たちが考えて器を用意するというのが参画で、用意された器に入っていくのが参加となります。言われたことに協力するのか、言われていないことを創造し、協力を呼びかけるか。同じボランティアでも大きな違いがあります。今回お話しするユース ACT プログラムは、この中でも市民活動参加の分野で、参加と参画の間にある活動と言えます。

4. 高校生が企画・実践・評価に一貫して取り 組む

ユース ACT プログラムは、高校生を対象とした期 実践型市民教育プログラムです。8~9 月から翌年 2 月にかけて、地域社会課題を解決するために自分た ちで企画をし、自分たちで実践し、最後にそれを自 らの手で評価し、発表するというのが基本的な流れ です。

企画・実践・評価の各段階で1つずつポイントがあります。まず、企画段階ですが、企画テーマがフリーだということです。こうした活動では、大人がテーマを考えて「このテーマについて高校生のみなさんは、どう考えますか?どうしますか?」と尋ねることが多いのですが、ユース ACT プログラムではそのようにはしません。一人ひとりが今、まちで暮らしていて「これ嫌だなぁ」とか「困るよねぇ」「どないなってんねん」と感じることを出していって、みんなでテーマを決めていきます。

次に実践段階ですが、自分たちで実践内容を組み立てるということです。大人が用意した器に高校生がお手伝いしにいくというのではなく、ユース ACT プログラムは逆に、高校生が器をつくりあげていき、そのサポートを大学生や大人が担います。

最後に評価段階ですが、誰かに「されるもの」ではなく、自ら「するもの」としています。大人が活動のできばえを客観的に論じるのではなく、一人ひとりが何を感じ、気づき、学んだのか、社会との距離感がどれくらい縮まったのかを、大学生の問いかけを手がかりにして、自らの手で評価していきます。

地域の方々からすれば、社会変革の成果を評価しないことに対して、地域をフィールドに「お勉強」をしに来るのかと不満を持たれるかもしれません。しかし、地域の方々には将来の担い手=「まちの跡取り」を育むためのレッスンとして、ご協力くださいと理解を求めています。勝手に、急に、「跡取り」は育たないわけですから。

5. 「悩みを語りあう」「写真でつながる」 「まちのイメージを変える」

このプログラムで高校生が実際に企画実践した 事例を3つ具体的に紹介します。

1つ目は「CAMP しよう!」。CAMP は「Challenge, Achievement, Membership, Positive」の4つの英語の頭文字をとっています。この企画は自分の友人が自殺未遂をしたということから生まれたものです。友達にはちょっと言えない、先生にも言えない、オカンやオトンにはもっと言えない、そうした悩みを抱え込まずに、お兄さん/お姉さん的な存在(大学生)と出会い、語り合い、癒される場がとしてキャンプをすることになりました。

2つ目は「クイズ!ここどこ? in KYOTO」。この 企画は、通信制・単位制の高校に通う高校生が他校 の高校生との交流を持ちたいということから生ま れたものです。企画者が写真部だったことから、同 じ写真好きの高校生が集まって、京都の街路の写真 を使ったクイズラリーをすることとしました。まず 京都駅に集まったら、いきなり(少しマニアックな) 写真を渡され、その写真のポイントに行けという指 示が出て、次から次へまちを巡っていきます。同じ 京都に住んでいる高校生が京都の良さを知ってい くことにつながる組み立てです。

3つ目は、現在進行形のもので「ニシウラクエスト」。うずらの里児童館との共催で、同館に集う高校生と一緒に活動しています。同館が立地する西浦町は、実態はそうではないのですが、治安が悪いイメージがあり、高校生が夜に普通に街を歩いていたら警察官に注意されたりすることがあるらしく、そうしたことへの憤りから生まれたものです。そこで、大学生が集まるまちにすれば、イメージが変わるのではないかと考え、大学生に西浦を好きになってもらうために「ニシウラクエスト」という、地域を舞台にしたロールプレイングゲーム(RPG)をすることになりました。しかも、そのRPGが地域の課題解決につながるように、地域で問題になっているポイ捨てゴミを拾う活動をゲームの一環に組み込むことにしました。



6. なぜ若者は社会に参画しないのか?

みなさんに考えてもらいたいことですが、なぜ若 者は社会参画しないのでしょうか?先ほど紹介し た3つの事例で高校生と関わっていると、社会参画 を通じて、彼ら/彼女らにとっては、社会という「大 きなもの」と向き合う中で、やりがいを見出したり、 自分たちの力に気づいて元気になっていくのが分 かります。しかし、若者の社会参画は限定的です。 なぜなのでしょうか。

私は2つの仮説を考えました(図2)。1つは、自覚をする機会がない。「まちの跡取り」として、自らが社会参画の担い手になりうるという自覚をする機会がないというものです。社会に自分たちは参画できるんだ、こういう風にやってもいいんだ、ということを知る機会が少ないのではないでしょうか。社会へは、投票などの決められた方法で、呼びかけがあれば参加するもの、という認識があるように思われます。

もう1つは、自信を得る機会がない。まちづくりの提案書をいくらつくっても、自分たちはできる!という自信の形成にはつながらないでしょう。実践に向けて必要なスキルを身につけながら、実際に活動をしてみて、周りからの評価をえたり、感謝されたりする「手応え」を通じて「意外とできるじゃないか!」と実感を持って語れるようになるのではないかと考えています。

若者の社会参画が増えていくためには、こうした2つの機会を学校内外の教育で様々な形で整え、誘っていくことが求められていると私は思っています。



図2 ユース ACT プログラムのフレーム(講師作成)

7. 高校生と大学生はぶつかれる

市民になる学びのデザインとして、私たちが大切にしているキーワードがいくつかあります。

まず、「『私』発」。先生とか行政とか、誰かから示されたテーマではなく、自分の「暮らし」を見つめ直して、生活実感から自らの問題意識を汲み取り、スタートすることを大切にしています。「言われた

こと」ではなく「言われてないこと」をするという ことです。

次に、「本物」。提案書を書いたりするのではなく、 実際にやる。しかも、自分たちの手で、自分たちの 立てた企画が実現するまで「やりぬく」ということ です。高校生の気づきや学びが私たちの実現したい ことですから、たとえ企画が成功しなくても、そこ から学びが得られればいいのですが、しかし、きち んとやりぬくことを大切にしています。

最後に、「大学生による支援」。高校生の支援を大人ではなく、大学生が担っていることはすごく大きな意味があると考えています。私のような大人と高校生の関係は、擬似的に言えば、「親子」あるいは「先生と生徒」の関係になってしまいます。すると高校生側に大人とは異なる意見や違和感、不満などがあっても「やり合わない」のです。しかし大学生と高校生の関係は、「兄弟姉妹」の関係になりやすい。だから、「やり合う」のです。そうしたぶつかりが「本気」を刺激すると思っています。

しかし、大学生だけの支援では無理があるのも確 かです。大学生も関わりの中で悩んだり迷ったりし ます。その時に相談に乗る大人が必要です。また、 大学生だけでは地域の様々な社会資源とうまくつ なげなかったりします。その時に資源を紹介したり、 つなぐ大人が必要です。そのため、ユース ACT プロ グラムは、実行委員会形式で多くの大人が関わるよ うにしています。シチズンシップ共育企画が事務局 となり、NPO 法人きょうと NPO センター、NPO 法人 ユースビジョン、(財)京都市ユースサービス協会、 京都市福祉ボランティアセンター、同志社大学大学 院総合政策科学研究科が参加団体となっています。 こうした実行委員団体の伝手をたどれば、地域の 様々な資源とつながっていくことが可能となって います。2009年は、うずらの里児童館との共催に より、児童館職員の方にも大きな支えになっていた だいています。

8. キャリア教育だけで充分ではないのか?

ユース ACT プログラムのようなシティズンシップ教育の取組みの話をしていると、「キャリア教育だけでええやん」と言われることがあります。果たしてそうなのでしょうか。「働く」ことで自己実現/自己表現をしていくことはもちろん1つですが、その道以外にも自己実現/自己表現の仕方は多くあります。

しかし、今の若者は「働く」ということだけにそれを求めがちのように思われます。いろいろな道筋がある中の1つに、市民活動や社会参加も位置づけられます。そうした幾つもある道筋の中で、「自分」をどう出していくのか、他者とどう関わっていくのか、社会の中でどう役に立つのか。こうした問いに対して、一人ひとり「私の答え」をつくっていくこ

とが生き方をデザインするということでしょう。

しかし、学校教育現場でこうした話がすっと受け 容れてもらえるとは限りません。「お話は分かりま すが、ボランティア活動などは大学生に入ってから でいいでしょう。高校生の間は受験勉強が大事です。 学外の活動に熱心になって、学力が下がったら問題 になります」と言われたこともあります。何のため に大学へ行き、勉強するのかという問いと向き合わ なくていいのだろうかと私は疑問に思いますが、学 校に対しては様々な方面から要求課題が寄せられ、 やむを得ないのかもしれません。



9. 子どもから大人への移行期としての高校 時代

そこで、学校外でできるところから実践をしていこうということで、ユース ACT プログラムを展開しているのですが、私たちが高校生にこだわっていることには理由があります。多くの若者にとっては、自分の人生について、高校時代に初めて自らの手で大きな判断をする時でしょう。進路はどうするのか。進学するのかどうか。働くのであれば、どの職業にするか。進学するのであれば、何を専門に学ぶのか。将来を見据えて、本気で自分の将来を考える機会が訪れます。どこで働く/学ぶのか、住む場所も決めることになります。

こうした大きな判断を下す時に、どれだけ広い社会観や人生観のもとで選択できているかが大事でしょう。いろいろな生き方をしている大人がいて、いろいろな社会との関わり方をしている大人がいて、いろいろな幸せの形があることを知り、社会の多様な側面を知り、その中で「これや!」と自らの道を見つけ出していくべきではないでしょうか。このプログラムでは、高校生は学校の中では接することが珍しい大人と多く接することになります。また、社会との関わり方をすることになります。

また、こうした取組みは、地方都市の方がより重要だと考えています。地方都市の若者は、高校までは地元で暮らしているのですが、就職にせよ進学にせよ、高校を出ることがイコール地元を出ることに

なりやすい。地元を出る前に、地域の方々とつながり、地域への関わり方を見いだし、地域への愛着を育む機会を持てているかどうかでは、その後、まちへ戻って来るかどうかに影響するのではないでしょうか。何となく地元が好きというレベルではなく、自分たちがお世話したいと思うレベルでまちへの愛着を育むことが、持続可能な地域づくりのためには重要であり、高校時代の経験はその愛着形成を左右するものだと考えています。

10. 「指導」ではなく「支援」

改めて確認しておくべきことですが、私たちはこ うした取組みを「教育指導」としてではなく「ユー スワーク」として行っています。子どもが「大人」 になっていくために、自分のことを理解したり、他 者のことを理解したり、他者との関わり方を身につ けたり、社会性を開発したりすることが必要ですが、 一人ひとりの成長スピードは異なります。そこで 個々に応じて (=一斉指導ではない)、発達課題と の向き合うことを支援したり、乗り越えていくこと を支援していくことが (=指導や矯正ではない)、 ユースワークです。一人ひとりを観ながら、楽しさ とチャレンジをセットとなった機会を提供したり、 環境をデザインしていくことになります。また、ユ ースワークは若者への関わりだけに留まりません。 若者が大人へと成長していきやすい地域社会をつ くったり、若者の声が地域社会に影響するように仕 掛けていくコミュニティ変革もユースワークの一 環です。

ユースワークを支えているのは「エンパワーメント」という概念ですが、empower は他動詞であることに含意があります。他者がいて、他者からの関わりの中でなされるものだということです。そこでユースワーカーと呼ばれる他者が大きな意味を持つことになります。ユース ACT プログラムの大学生スタッフや実行委員の大人は、プログラムの範囲内ではありますが、ユースワーカーの働きを担っていることになります。

11. シティズンシップ教育への関心の高まり

2006 年、私は欧州委員会と日本の外務省が開催した国際会議「Japan-EU Seminar on Youth」にお招きいただき、若者に関する政策や取組みについて、日・EU 間で情報交換や意見交換を行いました。その会議の中で、現在の EU におけるユースワークのフレームワークの説明を受けました(図 3)。ユースワークが向き合っている大きな現代的課題として「employability」と「citizenship」の形成があり、それに対応する形で「キャリア教育」と「シティズンシップ教育」が求められていると。

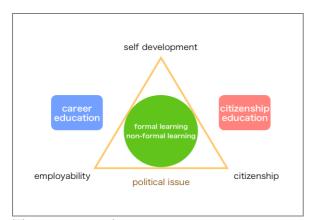


図3 ヨーロッパのユースワークのフレーム (会議資料をもとに講師作成)

シティズンシップ教育については、イギリスが先 進地域として有名ですが、世界中で取組まれており、 近年は日本でも注目が集まってきています。その背 景としては、社会的な要請も大きいでしょう。社会 システムが大きく変化する中で、これまでのように 「お任せ民主主義」で政府や行政にお任せするので はなく、自分たちが社会づくりに参加していく「参 加型民主主義」へのバージョンアップが求められて おり、「これまで」よりも質的にも量的にも異なる 担い手を育てなければいけないのが現状でしょう。

OECD (経済開発協力機構) は、OECD 教育研究革 新センター『学習の社会的成果』(明石書店、2008 年)という、非常に興味深い報告書を出しています。 一人ひとりが教育された結果、社会全体がどう良く なっているのかという軸で、学びの成果を捉えよう という提言です。それを「学習の社会的成果 (SOL: social outcomes of learning) | と呼んでいます。 SOL の指標としては、「健康」「市民・社会的関与」 「社会関係資本」の3つが同報告書では示されてい ます。簡単に言えば、国民全体の健康がどれだけ増 進したか、市民がどれだけ社会参加しているのか、 人々の助け合う関係性がどれだけ豊かになったか、 ということになります。2つ目の「市民・社会的関 与」が、シティズンシップ教育と対応することにな りますが、教育成果として国際的にも広く注目され ていることが分かります。

12. 「適応する市民性」から「変革する市民性」へ

今まで日本では、こうした社会参加の担い手を育むために公民教育に取り組んできました。当初のねらいはともかく、実際的には余りうまく機能してないと言わざるを得ません。現在の公民教育の多くは、三権分立や選挙制度など、現在の社会の仕組みを学び、今ある社会に適応していく市民性を育む傾向が強いと言えます。しかし、シティズンシップ教育では、社会を革新していく市民性に焦点があてられま

す(図 4)。それは現行制度について学ぶとしても、 社会変革に向けた「使いこなし方」まで学ぶことと なります。

例えば、私も条例づくりのワークショップに関わったりして痛感することですが、パブリックコメントでも、現在寄せられる市民の意見は情緒的なものが少なくなく、提言として扱いがたいのです。制度は知っているが、提案の仕方を学んでいない結果でしょう。それでは、市民が社会に参加しても、市民が社会を変えていくことにはつながりません。



図4 公民教育から市民教育へ(筆者作成)

もちろん、ユース ACT プログラムだけでシティズンシップ教育の領域の全てがカバーできるものではありません。否、寧ろかなり限定的だと言うべきでしょう。消費者教育や政治教育など、様々な観点からの取組みが当然に必要であることは言うまでもありません。

13. 参加は義務ではなく権利である

最後に注意をしておきたいことは、参加をしない 自由もあるということです。参加をしない市民がダ メで、参加をする市民が良いということではありま せん。参加は義務ではなく権利だからです。その権 利を行使しない判断ももちろんありえます。参加の 仕方ももちろん自由です。ましてや、行政が参加の 仕方を規定/制限することがあってはいけないこ とです。

また、大人に対するシティズンシップ教育も必要であることも忘れてはいけません。子ども・若者が参加型民主主義の学びを得ていても、周囲にいる大人がお任せ民主主義から脱却できていない環境は望ましいものではありません。しかし、残念ながら、大人に対するシティズンシップ教育はまだまだ十分ではなく、公民館などの社会教育機関や市民活動センターは、もっと頑張らなければいけない現状で、シチズンシップ共育企画もそのことに取り組んでいます。

「まちの。主になるレッスン」というタイトルで、 ここまでシティズンシップ教育の話をしてきまし たが、つまりは、みんなが「お客さん」になるまち ではなく、みんなが「自分たちのまちなんや」とい う実感を持った「主」としてまちをお世話する「レッスン」の場をつくっているということなのです。 レッスンを通じて「意外と面白いやん」とか「自分 たちが幸せになるためにも必要やん」ということが 見いだされていけば、嬉しいなと思っています。自 分たちがより住みよいまちになれば、自分たちにと ってもハッピーなことなのですから。

イギリスでシティズンシップ教育を提唱した、政治学者・バーナード・クリックの『デモクラシー』 (岩波書店、2004 年) に、次のような言葉があります。「私たちの目標は、若者一人ひとりがコミュニティへの新たな関わり方を大胆に発見し、自分たち自身で行動してゆくようにすること」だと。今、京都で私たちが目指していることを言い表しているものでしょう。静岡の地においても新たな取り組みが広がることを祈っています。

講演会・ワークショップ 【京都市における若者社会参画活性化 ~ユース ACT プログラムの取り組み~】

実施日:

2009年12月12日(日)

ねらい:

若者の社会参画活性化において先進的な取り組みを行っているユース ACT プログラムのお話を聞いて静岡で出来ることを共に考える。

若者が社会参画しない理由は、「自分はできる」と自覚できる機会や自信を持てる機会が少ないことである。若者一人ひとりの成長のスピードは異なるため、発達課題と向き合うことや乗り越えていくことを支援していくことがユースワークだとし、楽しさとチャレンジが1つとなった機会の提供や環境のデザインの必要性を話していただいた。

川中大輔さん

ファシリテーター。1998 年から青少年支援活動を始め、環境・まちづくり・市民活動支援の市民活動に参画。「学ぶこと」と「社会にかかわること」の両方のおもしろさがわかる「学びのデザイン」について関心を寄せ、2001 年から全国各地で NPO マネジメント研修や市民教育ワークショップ、行政職員研修等を担当(年間80本程度)。2003年に「市民としての行動力」を育む学びの場をつくるシチズンシップ共育企画を設立。(財)京都市ユースサービス協会企画委員ほか公職多数。

子どもの権利条約と子どもの参加 講師: 荒牧重人さん 2010年1月9日(土)

1. はじめに

今日の話の柱は、最初に、子どもの参加をめぐる状況を簡単に話し、次に、子どもの意見表明・参加にはどういう取り組みがあるのかということについてお話します。その上で、国際基準からりについてお話します。その上で、国際基準からかに投えるのではがは、結局大人の視点でおければ、結局大人の視点でおおとなので、いかに権利としての参加が提えられる必要があるのか、そのためにどがよっとが必要なのかということをお話しさせていたたいて、皆さんの議論に少しでも貢献できればと思います。



2. 子どもの参加をめぐる状況

1つ目に、子どもの参加をめぐる現状について よく言われているのは、子どもの参加を阻む社会 の伝統的な意識です。例えば、目上の人を尊重し なさいということです。それ自体は大切なことな のですけれど、現実にはそのことによって子ども たちがいろいろ表現をする、発言をすることが狭 められてしまいます。意見というのは違うのが当 たり前なのに違う意見がなかなか言えない、伝統 的な状況が1つあります。とりわけ学校現場で多 く出される意見なのですけれど、子どもの参加は 既に取り入れている、そんな時間の余裕がない、 そもそも子どもたちはそんな力がないというよう なおとなの意識があります。さらには、子どもに は時間、空間、仲間という3つの間(ま)がない。 このような状況の中で、実際には子どもの参加と いうのはなかなか難しいのです。

2つ目に子どもの問題で深刻な問題の1つは自己 肯定感が低下していることです。自分のことが好 き、自分のことを肯定的に捉えられる、自分が周りから大切な存在だと思われている実感を持つ 等々の意識が低くなっています。自己肯定感が低いと、社会に関わっていこうという意欲がわかないのですよね。相対的に子育て中の親や教師たちの自己肯定感も低くなっていますから、このことが子どもの参加を阻む大きな壁になっています。

3. 子どもの参加の現状

子どもの参加や市民参加はいろんなところで強調され、そのための取り組みをどうにかしたいという意識や動きはありますが、現実には相変わらず進まないのです。その理由の1つに、参加は面倒くさい、目立ちたくない、やり方がわからないというような子どもたちの意識があります。その背景には、参加する制度や機会がそもそも不足しているという問題もあります。

4. 子どもの参加の意味を考える前に必要な自覚

子どもの参加が何をもたらすかについてですが まず、社会においておとなと子どもは対等な関係 ではないということの自覚が必要です。我々の多 くは子どもとおとなは対等である、対等な関係で あると言いますが現実には対等ではありません。 力関係に差があるという中で子どもの問題を考え ていかなければ、子どもたちが本来持っている力 を活かしきれないのです。子どもの参加は子ども たちの自己実現の基本の1つであるし、子どもた ちにとってよい関わり、良い決定、ふさわしい決 定をしていくためにも不可欠なものです。子ども 自身が行使できるという意味も改めて強調したい と思います。実際には、そこに関わる若者やおと なたちの力量によって子どもの参加のありようは ずいぶん違ってきます。子どもたちがおとなの手 のひらや指導力で左右されるのではなく、子ども 自身が行使できるようにしていくのです。そうい う方向で子どもの参加を進めていくことがカギだ と思っております。

5. 子どもの参加の意味

よく参加ではなく参画だとして参画という言葉が使われますが、子どもの現状を見たときに、狭義の加わる、関わるという意味での参加自体が圧倒的にないです。そういうところで参画という、ただ加わるではなく、そこに関わって、一緒にいろんなことを決めていったり、つくっていったりする「画」が必要なのだということを強調したところで、その前提というのが十分ではありません。加えて、権利としての位置づけがない参画という

のは、結局はおとなによる子どもの取り込み、操り、飾りになってしまいます。私が使う参加には、単に加わるということではなくて、パートナーとしての、権利としての参加という意味が含まれています。家庭の一員、学校の一員、社会の一員であり、当事者です。当事者としてふさわしい役割が果たせるようにしていくことです。この考え方は日本社会ではずいぶん減ってきています。当てにはない子どもを当てにしなくなっています。当てにされなくて、役割とか責任とか果たせるはずがありません。責任感が教えられて育つのだったら苦労はしません。当てにしないということは、おらな現実も踏まえた上で参加という言葉を使っていきたいということです。

6. 子どもの意見表明・参加の取り組みの事例【自治体】

ここでは、子どもの参加がどういうふうに進められているかについて幾つか話します。1つは自治体レベルの参加、もう1つは子どもの参加で最も困難な場面である学校についてどんな取り組みがあるのか、少し事例を紹介しながら話を進めていきたいと思います。

6-1. 川崎市編(子どもの権利を総合的に保 障する条例を作ろう!)

例えば、川崎市は子どもの権利を総合的に保障 する条例をつくろうというときに、子どもに関わ る条例だからと市の職員が腹をくくって、条例策 定の委員会のメンバーに我々のような研究者や教 育関係者や人権擁護の関係者というようなメンバ ーは固定し、公募の市民の枠もとった上で、子ど もたちは定数を決めないで公募しました。9人の 中・高校生が最終的には委員になり、それで条例 をつくり始めました。最初の審議会では、段取り が予め決まっており、委員長は誰がやるか、誰が どこに座るかも決まっていました。すると、子ど もたちがどうも自分の意見が言いにくいというこ とになり、2回目の会合からは席上のネームプレ ートを外し、席はどこに座ってもいい、男性職員 はネクタイ着用禁止などにして、少しでも雰囲気 を柔らかくしていこう、また情報や意見も子ども たちに分かるようなものにしていこうと努めまし た。しかしこれはおとながすごく大変なのです。 子どもたちに分かるように子ども施策等の現状や 課題を説明するのはすごく難しいことです。

さらに、委員の子どもたちが、自分たちは川崎の子どもを代表することにならないので、子どもがもっと関われるのをつくりたいと言って、子ども委員会を公募で組織し、小学生から高校生まで

で構成しました。そして、自分たちで学習会や意見交換会を開きながら、多様な文化的・民族的な背景を持つ子が多い川崎市において、子どもたちが何をやったかというと、まず子どもたちを交流しました。わたしたちの従来のやり方は委員であると思いると思いますがといるとで苦しんでいますかというようが、で関係をつくっておら、日常的な会話の中で問題なたちは最初に友達になることから始めるの中で問題を要望を聴いていくのです。こういういろんな定を表す重ねながら、条例にどんな内容・規定とを積み重ねながら、条例でくりに関わっていきました。

6-2. 多治見市編 (子どもの権利についての 条例案をチェックしよう!)

多治見市の条例づくりでは、おとなが子どもたちに子どもの権利、条例に関わるキーワードをもらいながら条文化し、それを子どもたちがチェックして、またおとなに投げ返すというようなことをしました。市長に条例案を答申するときに、子どもたちも行きたいと言うので一緒に行ったのですが、そこで子どもたちは「わたしたちが関わってつくった条例案ですので、ぜひ通してください」と言いました。自分たちで関わった条例という実感が大切なのです。

6-3. 国立市・立川市編(次世代育成支援推進 の行動計画に関ろう!)

さらに、次世代育成支援推進の行動計画など子 どもに関わる計画づくりがあります。

例えば国立市では、子ども調査隊というのをつくって子どもの実態を子どもたちが調査しました。また、立川市では、子どもを含む市民委員会をつくって子どもたちがどんなことに苦しんでいるのか、どんな立川にしたいと願っているのかなどを議論しながら計画づくりをしました。子どもに関わる計画・施策の多くは子育てに関わるものす。

今生きている子どもたちがどうやって育つかを 支援する取り組みは非常に少ないという中で、子 ども計画は子どもたち自身が関わって、子どもた ちの現実と願いや思いを踏まえた内容と策定過程 にしていくことが大事です。

6-4. 滋賀県近江八幡市編(子どもの意見表明・参加の機会にしようとした子ども議会)

さらに、「子ども議会」をやっているところは たくさんあるのですが、多くは政治の仕組み等を いろいろ知ってもらうためのイベントです。しか し子ども議会を子どもの意見表明・参加の機会に しようと、企画の段階から子どもたちが中心とな りテーマや運営をどうしてくのか決めて実施して いる自治体が少しあります。また滋賀県近江八幡 市のように、通年のジュニア議員にし、子どもを サポートしながら子どもたちの意見を施策やまち づくりに活かしていこうという動きが出ています。 イベントだと、議場を実際の議会にし、首長を始 めとして役員が座って、子どもたちの意見を聞き 「子どもたちはすばらしい意見を言うな」という ようなことで終わらせてしまうことが多くありま す。また、ジュニア議員が学校通じてのみ選出さ れると、教師の目が入って、大人からするとすば らしい意見陳述がなされますが、どこまで子ども たちが本当に考えていることがそこで表明されて いるかは定かではありません。

7. 子どもの意見表明・参加の取り組みの事 例【学校】

学校における参加では、子ども参加の学校づくりがわずかではありますが、進んでいます。学校において、子どもは教育や指導の対象ですが、「主人公は子どもである」ことを否定する教育関係者はいないはずです。では、どこで主人公になっているのか、自分たちが主体だと感じられているのかほとんどがそういう状況ではないのです。

そのような中で、北海道の十勝地方で、中学校 の実践から始まったのですけれども、学校が荒れ ることに対応して、生徒をより管理する規則をつ くり、それを教師が力をつかって守らせようとし ました。しかしその結果さらに荒れて、力ではど うしようもなくなってしまった状況の中で、数人 の教師が、子どもの問題はもっと子どもたちに返 していかなければならないとして学校行事を子ど もたちの手に返していこうとしました。学校行事 の企画、運営、ルールといった、従来は教師が決 め行っていたことを子どもたちがやっていき始め ました。これは子どもたちも大変なのです。今ま では教師が決めたことに従えばよかったけれど、 自分たちが考えなければならないのです。子ども も教師も試行錯誤しながら、その中学校では学校 行事すべてを子どもたちが企画し運営していくよ うになりました。その取り組みが小学校に飛び火 しました。ある小学校では、子どもたちがすぐに

教師の顔色をうかがう、これはいいかと許可をとる、そういう状況から学校を子どもたちの手へと変えていこうと、やはり数人の教師が立ち上がりました。

最初に運動会に手を付けて、運動会の種目から どういう順番でどのようにやるかまであなたたち がやることだから、あなたたちで決めてください というのです。実際には子どもと教師が一緒とと え行動するのですが、意見を言ってみなという考えても言わないですから、決めていい子ども ってもごを送るのです。そうすると、子どもは からとがら学校行事に取り組んでいきます。 自分で決めてやっていくから、教師がそこ前 自分で決めてやっていくかが全然ないです。 という実践もごくごく少数ではありますが、存在します。

8. 国際基準から見た子どもの参加

子どもの権利や参加ということを国際的にはど のように捉えているのか。今言った、いくつかの 取り組みは最初から国連・子どもの権利条約等が 背景にあってやっている訳ではありません。子ど もたちの現実の問題からそのようにしていくこと が子どもたちにふさわしいことだという判断と、 そういう力が子どもたちにあるのだという確信が 背景にあります。そこに、子どもの参加を権利と して捉えている子どもの権利条約が裏付けとなっ てくるのです。条約は憲法より法的地位は低いで すが、国会でつくる法律より上位にあります。条 約に基づいて法律をつくったり改正したりする、 行政は条約を実施することが義務づけられていま す。そういう位置にある条約が、子どもの権利と して参加を位置づけているわけです。条約12条に 子どもは自分に関わることについて自由に意見を 表明する権利があって、その表明した意見は年齢 や成熟に応じて尊重されると規定されています。 国連・子どもの権利委員会はこれを「子どもの意見 の尊重」とタイトルして、条約解釈・運用の一般原 則にしています。この意見は子どもの思いや願い と言い換えていいです。条約2条の差別の禁止、3 条の子どもの最善の利益ー子どもたちに関わる活 動や取り組みをするときは、子どもにとって最も いいことは何かということを基本におきなさいと いうこと-、6条のいのちの権利-いのちが授か り生き残って成長することが子どもの権利の出発

点一、そして 12 条の子どもの意見の尊重が条約の 最も基本的な原則です。国連やユニセフは、12 条 の子どもの意見の尊重等から子どもの参加の権利 を強調しています。

8-1. 子どもの参加の推進において、日本に はどういうことが求められているのか

子どもの参加の推進において、日本にはどういうことが求められているのかについてちょっと触れたいと思います。国連・子どもの権利委員会から日本が勧告を受けている中身なのですけれどもまず、家庭や行政や学校等において子どもの意見の尊重や参加をpromoteし、facilitateしていきなさい、そして子どもの参加が権利であることを子どもに伝えていきなさいということです。2つ目には子どもの参加の権利について親や教育者や行政関係者に対しもっと伝えていきなさい。3つ目には子どもたちの意見表明・参加にどういう効果があるかを検証しなさい。4つ目には、学校や施設において子どもたちが議論や決定過程に制度的に参加できる仕組みをつくりなさいと勧告しています。

8-2. ユニセフの「子どもにやさしいまち」プロジェクト

ユニセフは子どもの権利条約の実現を自らの任 務だとして世界で活動している機関ですが、その 中でも権利としての参加を強調しています。そし て、ユニセフの数あるプロジェクトの1つに「子ど もにやさしいまち」があります。「子どもにやさし いまち」というのは、子どもの権利条約を実現する まち。この基盤は先ほど皆さんに少し紹介した、 条約の4つの一般原則、①差別がないまち、②子 どもに関わることについて子どもに最も良いこと は何かを考えて取り組むまち、③いのちの権利を 基本にしながらすべての子どもの権利を大切にし ているまち、④子どもの声に耳を傾け、その意見 を尊重しているまちです。子どもの最善の利益を 考えていく上で、大体おとなは子どもにとって最 も良いことは何かと考えてやっているつもりにな っているのですが、子どもたちの意見を聴いて、 その願いや思いをちゃんと受け止め、子どもにと って最も良いことは何かを考え行動していきまし ょう、こういうことが基本的な考え方です。

まちづくりの鍵になる要素が9つあります。その基本は子どもの参加です。日本では条例の制定、計画の策定、子ども議会の取り組み、子どもの相談・救済の取り組みなどが「子どもにやさしいまち」に関わってきます。ただ、1700~1800くらい

ある自治体の中で取り組んでいるところはまだわずかです。しかし、明日に繋がる取り組みを進めている自治体が少しずつ増えているというのが今の現実です。

9. 権利としての子どもの参加とその支援

これまでの取り組みあるいは国際基準を見たときに、1つは権利としての参加という認識と位置づけが非常に重要です。権利というのは本来子どもも持っているもの。だからあるとかないとか、与えるとか与えないとかではなく、本来持っている権利をいかに保障するかが問題になるのです。おとなの姿勢や条件が整えば与えられるのではなく、本来子どもたちが持っているものです。

2つには、権利としての参加には、参加ができるための制度や仕組みづくりがどうしても必要になってきます。その仕組みにおいては決定過程に子どもがどれだけ関われるかがすごく重要になります。その仕組みは、学校や施設、地域社会、自治体、さまざまなレベルで必要になります。学校だけで、地域だけでうまく行けばいいということではなくて、さまざまなレベルや場でつくられる必要があります。

9-1. 事例:川崎市

川崎市では、条例で子どもの参加を権利として 位置づけた上で、市政やまちづくりに対する意見 表明・参加の仕組みとして「子ども会議」を設置し ています。これは子どもたちが公募でメンバーに なり、川崎の市政・まちについて調べ、意見交換 し、その結果を提言することができる、そしてそ の提言を市長は尊重しなければならないという仕 組みです。また、川崎市立の学校では、条例に基 づいて子どもと保護者と教師と地域住民との四者 協議会を開かなければならないことになっていま す。さらに、子どもに関わる施設をつくったり運 営したりするときには必ず子どもの意見を聴かな ければなりません。大体の子ども施設では子ども も含む運営委員会があります。同時に、子どもの 参加を進めていくためのサポーター養成を行って いて、子ども時代に条例に関わった人たちが大学 生や若者になって、サポートスタッフになったり しています。

9-2. 参加機会の提供のための環境づくりの 必要性

子どもの参加には、権利としての認識や位置づけ、そして参加機会の提供等とともに情報がきわめて重要です。子どもたちが自分たちにふさわし

い情報にアクセスできるような環境をつくってい くことが大切です。さらに、現実には子どもの参 加に関わる支援や条件整備も必要です。まず、時 間です。そして、子どもが安心して意見や参加が できる関係づくり、雰囲気づくりです。誤解を恐 れずにいえば、子どもたちがフラットな関係で意 見が言えたり活動したりする関係をつくれば大抵 の場合うまくいきます。おとながやるべきことは、 子どもたちの中に権力的な関係が生じた場合など に「介入」し、できるだけいい関係をつくっていけ るようにすることです。そうすれば子どもの参加 が進みます。おとながここまでできなければなら ないと考えたにも関わらず、子どもたちが主体に なってこれくらいの段階で留まったとしても、そ れは子どもにとってもおとなにとっても実はいい 関わり、決定なのです。また、子どもの参加を支 援するとき、関わるおとながいい関係でなければ なりません。子どもの参加におけるおとなの姿勢 としては、子どもの力に見通しをもって「待つ」と いうことが大事です。我々は、子どもたちがやっ ていることを、信頼しながら待ち支えるというこ とがなかなかできません。そうなると子どもの参 加のサポートはできません。

9-3. 子どもの参加におけるエンパワメント

それから、子どもの参加におけるエンパワメン トの問題もあります。我々が子どもの参加や子ど もの主体的な活動に関わった後に、「反省会」をよ くします。その場合、おとなは課題に気づいても らいたくて、子どもから「こういうことができませ んでした」「もっとこういう風にやればよかったで す」という課題が出され、その中で本当に気づいて ほしかったとことを指摘してくれると、我々は良 い反省会だったと言います。しかし、課題は反省 会などをしなくても子どもたちは気づいています し、気づくようになります。肝要なことは、子ど もの参加の取り組みをしたことによって自分たち にどういう力をついてきたのか、できるようにな ってきたのかを確認することです。課題を多く見 つけるのではなく、やったことによってどういう ことが進展したのか、エンパワメントできてきた のかを確認し共有することが大切です。おとなか ら見て、従来の、いい反省会、子どもが課題を見 つけるための反省会はないほうがいいと思ってい ます。

10. おわりに

民族的宗教上言語上のマイノリティや先住民の子ども、あるいは障がいのある子どもの参加の問題を時間の許すかぎり取り上げます。さきのような条例の制定、計画の策定、あるいは何かの取り

組みをするときに、これらの子どもたちの意見表 明・参加について「配慮」がなされることになる のですが、多くの場合「付け足し」なんですね、 誤解を恐れずに言うと。基本に位置づけられてい ません。マイノリティの視点、意見表明・参加が より困難な子どもたちの問題は、参加を考えてい く上でも基本的におかれるべきものです。障がい のある人のためとされるさまざまな施策は、障が いがある人のためにやっていると思ったら間違い です。障がいのある人がよりよく生活できるとい うことは、障がいのない人もより良く生活できる ことなのですから。それを障がいのある人のため の政策として行っていたら、結局特別扱いするこ とと同じで、どんどん周辺に追いやってしまうこ とになります。子どもの参加を考えるときに、声 を挙げられない、声を挙げにくい、挙げても効果 的に届かない人たちの状況をどうやって克服して いくか、そのための視点、制度、支援策等々を常 に持ちながら取り組んでいくことが大切だと思っ ています。



11. 質疑応答

Q. 公募にくるのはやる気のある、いわゆる優等生 ばかりでごく少数意見ではないのか?

A. 確かにやる気以上に、自分がどうにかしないと いけないという意識がある。川崎の子ども会議で は不登校の子も何人もいたし、家庭が問題を抱え ている子もいて、やはりいろんな子が関わってく るのですね。意見もちゃんと言えて、誰から見て もすばらしいという子が来るなんて大間違いで、 確かにいじめの問題でも何か気づいた問題でも、 最初は個々の自分の問題だったものが、それがい ろんなきっかけをもとに自分の問題ではなく、社 会的な問題だということがいろんな過程で子ども たちは気づくようになります。そういう意味で何 かしたいという子が集まり、必ずしも意見をちゃ んと言えていわゆるいい子ばかりにはならない。 必ずしも公募だからごく少数の意見だということ にはならない。そういう子どもたちのことを聞き ながら実際に広くアンケート調査したらやっぱり 共通するのです。

Q. 子どもたちに本当に意見はあるのか?聞いても ないというし。

A. 子どもたちはさまざまな思いや願いを持っています。それをおとなが受け止めるような状況になってない。子どもたちが意見を持っていないというのは現実を踏まえてないと、私は実感しています。どんなにこの子は何も言わないなと思っていても、自分をちゃんと認めてもらいたい、こういう風にしてもらいたいというものはあるのですね。それをちゃんと発揮できるような状況になかなかなっていないという状況が1つの壁だと思っています。

講演会・ワークショップ 【子どもの権利条約と若者社会参画活性化】

実施日:

2010年1月9日(土)

ねらい:

---子どもの権利条約が若者の社会参画の活性 化に必要とされているのかについて考える。

講演概要:

なぜ子どもの権利条約が若者の社会参画の活性化に必要とされているのかを、日本の自治体の実例や、国際基準という視点を例に挙げお話していただいた。この講演を通してYECとしては、子どもの権利条約上で子どもも主体的な社会の一員であると認められていること、また子どもの発言を大人と対等に扱うために子どもの権利条約があることから、子ども・若者が声を発しやすい環境、社会に参画しやすい環境をつくっていくために子どもの権利条約が重要であると再認識した。

荒牧重人さん

1955 年、福岡県生まれ。早稲田大学大学院法学科研究科および専修大学大学院法学研究科を修了。駒沢大学講師、山梨大学院大学法学部講師などを経て、現在、山梨学院大学法科大学院教授を務める。川崎市子供の権利委員会委員長「『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム」の開催(実行委員長)、さらには人権や教育関係の研修などを通じて、自治体における子ども施策や教育政策の発展に少しでも寄与したいと活動中。また、社会権規約 NGO レポート連絡会議代表、子供の権利条約NGO レポート、連絡会議共同責任者として、人権条約の実施と普及に向け、NGO レポート作り、NGO 間の連絡調整、日本政府との対話などにあたる。

日本における若者エンパワメントの 必要性と可能性

講師: 宮本みち子さん 2010年2月28日(日)

1. はじめに

こんにちは、宮本でございます。今日の話は海外の紹介の話が多くなりますが、先進工業国のことをお話しようとしています。どこの国も若者の実態が変わってきているという点では共通していて、抱えている問題も大なり小なり違いはありますが、大きな流れは同じです。何が必要なのか、その中の1つが若者エンパワメント、若者を社会へと積極的に参画させるという方法です。



2. なぜエンパワメントなのか

では、なぜエンパワメントなのか。日本では、女 性の社会への参画の中で、初めて一般的な言葉とし て使われるようになったと思います。女性のエンパ ワメント、その後は障害者の問題で出てきましたが、 若者の問題というのはずっと遅れたのです。それが 何故今になって大きなテーマになっているかを一 言で言うと、若い人たちの状態が不利になっている からだと思います。学校と会社が直結をしていて、 学校から会社に入ると、そこから一人前に育てても らえる、これが今までのあり方だったのです。こう いう仕組みが機能しなくなり始めたのが、10年前 からだと思います。学校を卒業すると就職が厳しい ので、就職する事をやめて進学するか留学する、だ から社会に出る若者の数がどんどん減少している 状態にあります。このようにして、日本の高度経済 成長期に出来上がった独特の移行のモデルが自明 のものでなくなっていきます。実はこの現象は、多 くの先進工業国は日本よりももっと前に解決して います。

3. 移行期支援の3本柱

80 年代くらいから欧米の先進工業国が若者に関 して色々な模索をしながら若者に対する新しい政 策を作り、取り組みをしてきました。この流れが 2000 年代の中盤くらいから日本で論じられ始めて います。論じられつつあると言い切って良いのか大 変難しく、就職出来ずに経済的にも自立が覚束ない 若者に対する社会的な支援の強化が、今1番中心で す。より積極的なエンパワメント政策はまだ動いて いない状態にあります。大人になる準備を踏むプロ セスを移行期といいますが、この移行期支援政策が、 今国際的に見て、若者を扱う非常に重要な問題にな っています。その柱が3つあり、1つ目は雇用政策 です。2つ目は若者たちが社会の周辺に追いやられ ていく現象、社会的排除に対する取り組みです。そ して3つ目は、あらゆるレベルの意思決定に、若者 の声を入れていく政策で、これはシティズンシップ 政策という言い方もあります。青少年、若者を扱う、 様々な政策の中の1番重要で、若者たちの社会の参 画を言っています。

4. 「employability」と日本の現状

では、移行期政策を、どうやって厳しい変動の社 会の中で、スムーズにさせていくのか、重要なこと として employability という言葉があります。労働 政策の中で最近よく使われる言葉ですが、採用にあ たりどういう労働力、若者の労働力を必要とするか がどんどん変わっていきます。それにどうしたら対 応出来るか、そのための能力で、数年前から日本で もようやく学校教育機関の全てのレベルでキャリ ア教育と職業教育を本格的に、全面的に行うことに なり、今議論しています。それと同時に、雇用、教 育訓練、家族形成が日本は相当な困難にあり、これ らの施策を移行期の若者たちにきちんとあてなが ら成人期への速やかな移行を保証しようと言われ ています。けれども、それを詳しくまとめた形まで 来ているかというと、行政機関がバラバラなのです。 そのバラバラを何とか 1 本のものに取りまとめる ことがいかに重要か、最近議論されていますが、今 その途上にあるかと思います。

5. 高学歴社会の中で

そこで次の課題ですが、今社会に出てつまずいている若者たちへの支援現場で共通して言われていることは、対人的、それから社会的スキルの点で、著しく大きな穴が空いているということです。高学歴社会は、学校にとどまる期間が長いです。長いという事は、それだけ多くの問題を抱えることになります。つまり、学校にいる限り社会を学ぶことが非常に難しいことになります。自覚を持ってその欠け

がちな部分を補う事の出来る人と、それの出来ない 人とで、明確な差が開いてきます。

6. ノンフォーマル教育

数年前にロンドンで、EU と日本の青少年セミナ 一が開かれた時に、盛んに強調されていたキーワー ドが、ノンフォーマル教育です。ノンフォーマルの 反対語はフォーマル教育、学校教育です。学校の系 統的な座学中心の教育では若者たちは育たないと いう問題意識で、「広く社会と繋がった系統化され ない教育をすることが必要である」ということ、そ して「早期に社会の一員としてエンパワーすること が必要」ということです。2001年の欧州委員会の レポートは、柱が3つだとまとめています。1つ目 は、若者の積極的シティズンシップを実現すること です。積極的シティズンシップとは、自ら行動しな がら社会に参画し、市民の一員としての、権利と義 務を、獲得する、あるいは果たすというような意味 です。ここの重要なところは、積極的ということで す。受動的に権利としての何かを国から受けるとい う、これまでの伝統的なシティズンシップとは違っ て、一歩前に踏み出していくことです。2 つ目は、 経験分野をいかにして拡大するかということ、認識 の幅をいかに広げていくかが、2つ目の重点と言わ れています。3つ目は、若者の自律性を促す、この 自律は、自分で立つという意味ではなく、自分でも のを考え、行動していくトータルな存在としての自 分、という意味で使っています。



7. イギリスでの取り組み

イギリスではブレア政権になってから、青少年若者の声を必ず聞かねばならないということを、2004年の児童法で決めました。従って、必ず利用者である若者の声を聞き、その声に対して対応しなければならない、ヒアバイライトという、若者の参画をよりスムーズに進めていくための1つのツールですが、英国若者協会が国の委託を受けてできました。

あらゆる機関が若者の声を聞き取るため、まず検討 をします。全部チェックポイントがあります。今青 少年若者の声をどのくらい聞いているか、聞いてい るところは○、聞いていないところは×というよう に、点数になります。その点数を基にして、うちの 団体はこれを採用しようという項目を決め、1年、 5年、10年後の計画を立てます。実行しながら、そ れを評価します。そして青少年若者の参画がどれだ け進んだかをあらわします。このヒアバイライトは、 各地方自治体が全面的に進めねばならない法律で あり、同時に民間機関も出来る限りそれをやらなけ ればならないことになりました。重要なのは、若者 の声を聞くということに 1 歩踏み出したら声を聞 くことを絶対おざなりにしてはいけないことだと 言われています。なぜかと言うと、聞き置いただけ になるからです。この参画政策は、聞き置くことは 絶対してはならない。とにかくそこで、「出来ない ものは出来ない。やれるものは、やれる。5年後に はやるならやる」と言わなければいけません。ヒア バイライトというツールは、非常に合理性があり、 便利なものだと思います。理念先行ではなく、具体 的に進めるため、どうやると上手くいくかというこ とがきちんとあるツールになります。

8. スウェーデンでの取り組み

スウェーデンでも 1990 年の青少年政策レポート で、主要な目標を「若者たちを社会に参画させるこ と、社会のメンバーとして出来るだけ早期に入れる こと」としています。具体的にいくつか例を挙げま す。ストックホルムの LSU、全国青年協会は、30 歳までのスタッフが40名働いているところで、全 国の86くらいの青少年子どもの様々な団体や組織 を束ねています。NGOです。全部プロジェクト方式 で、企画を立てては、国からお金を得て、それで活 動していきますが、この LSU のスローガンは 「若者 の手で、若者のために」です。彼らは、18歳に選 挙年齢を下ろす運動などをやっています。ここには スウェーデンの青年大臣の人がいて、常に出入りし ながら、まさに「青年のために青年の手で」という 形で活動しています。ここの活動内容は、若者のエ ンパワメントですが、参画している団体の力をつけ るための情報提供やセミナー、あるいはその活動を 政治に反映させるなどです。大体、行政、民間の会 社や教育機関が連携しながら行いますが、「青少年 が安心して、あまりお金を使わずにたまり場になれ るような場所が欲しい」という声から、上はユース センターで 1 階はカフェテリアという場所を作り ました。この構想は青少年たちと、障害者たち、そ して行政の熱心な職員たちが一緒になってやった ものです。もう1つは、駅の構想ですが、真冬はマ イナス 30℃にもなる寒いところです。行政が青少 年の声を積極的にまちづくりに取り入れました。駅

を作り直すプロジェクトに彼らの声をきいて、設計 し直しました。高齢者や障害者の方のためにでこぼ この通路やら点字やらいろいろな仕掛けがしてあ ります。スウェーデンでは、学校は民主主義を学ぶ 場であるという強い信念があり、学校民主主義、ス クールデモクラシーっていう表現があります。実際 にはどういうものかと言うと、たとえば、ある高校 の中に自動販売機があります。スポーツ選手を養成 する学校なので、「甘いジュースは入れない」とい う方針で甘いものがありません。それで、生徒たち の間で「やっぱりたまには甘いものが欲しい」とい うことで、入れてもらおうじゃないかというディベ ートをやっていました。感心したのは、生徒はそう いう場面に非常に慣れていることです。市役所の職 員の方と何人かで一緒に見たのですが、「我々中年 世代はあんなには言えなかった」「これは学校教育 改革の成功だ」と言っていました。大変印象的でし た。学校オンブズマンという役割があります。教育 委員会から派遣され学校の生徒と学校の間に立っ て、学校民主主義をスムーズに進めるために、生徒 側に立ち色々なサポートをします。



9. フィンランドでの取り組み

そして、次はフィンランドです。オープンフォーラムが年に3~4回行われていて、地方自治体の青少年部局が主催です。当日までの数ヶ月間、中学生が市や議員たちに要望を挙げていくのですが、重要なのは、この場で回答出来るものは全部回答しています。検討が必要なのは、いついつまでに回答しますという期日を約束しています。このようなオープンフォーラムやユースフォーラムはEUの国々では広く開催されており、基本的にEUの方針になっています。

10. いつ大人になるのか

最後になりますが、昨年の6月に法務省で民法成年年齢特別部会が開催されました。2年前に憲法を改正するための国民投票法を作った時に、国民投票

のできる年齢を 18 歳に下ろしました。ところが成年年齢は 20 歳ですから、その 2 年のギャップは問題であるということで総理大臣から法務大臣が諮問を受け、審議会で 1 年に渡って検討されました。最終的に学校教育をはじめ社会の環境整備をする中で 18 歳に下ろし、18 歳までに大人になるための最低限必要なものは終わらせる、ということで合意されました。

講演会・ワークショップ 【**~静岡の元気は若者から~** YEC 若者シンポジウム 2010】

実施日:

2010年2月28日(日)

ねらい:

少子高齢化と経済不況が進む昨今の日本において、次世代の若者が担う役割は計り知れないほど大きい。だが多くの若者たちは、社会参画の機会を与えられておらず、自分自身が次世代の社会を担うことを自覚できない。そこで、当シンポジウムを通して、静岡における若者の社会参画の活性化の必要性とその可能性を探る。

講演概要:

なぜ今日本でユースエンパワメントがしきりに叫ばれるのか、必要なのかを、欧米諸国の経験と比較しながらお話しいただいた。この講演を通してYECとしては、自分たちの活動の軸となる「エンパワメント」という言葉の持つ意味の深さを再確認するとともに、イギリスやスウェーデン、フィンランドでの先進事例の紹介を通して、ユースエンパワメントがいかに社会の一員としての若者が確立するために重要であるのかを強く認識した。

宮本みち子さん

長野県出身。東京教育大学(現・筑波大学)文学部経済学専攻卒業。同学部社会学専攻卒業。お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程修了。千葉大学教育学部教授、ケンブリッジ大学社会政治学部客員研究員を経て現職。労働政策審議会委員。中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会委員。法制審議会民法成年年齢部会委員。専門は青年社会学・家族社会学。主著「若者が《社会的弱者》に転落する」洋泉社

シティズンシップ教育の理念と手法 講師: 小玉重夫さん 2010 年 7 月 18 日(日)

1. いま、なぜシティズンシップ教育か

「シティズンシップ」のもともとの意味をたどっ ていくと、国や県、自治体のような、1つの政治体 を構成するメンバー、構成員であること、メンバー シップを指すものだと思っています。日本語では 「公民性」と訳す場合と「市民性」と訳す場合があ ります。最近は市民と訳すことのほうが多くなって いると思いますが、文部科学省の学習指導要領の中 には市民という言葉は今のところ入っておらず、 「公民的資質」や「公民」という言葉が使われてい ます。シティズンという概念の由来は、古代ギリシ ャの時代にまでさかのぼります。古代ギリシャには アテネという都市国家(ポリス)があり、古代オリ ンピックが行われた場所で、そのポリスで財産を持 っている成人の男性であれば誰でもが政治に参加 できるという、直接民主主義の政治が行われていま した。「市民」という言葉は、その直接民主主義の 政治に参加するポリスの構成員をさす概念でした ので、単なる「静岡市民」という市民ではなく、自 分自身が政治の主人公で政治に参加する人という 意味で位置づけられていました。最近のシティズン シップ教育への注目というのは、古代ギリシャにも ともとあった自分自身が政治の主人公として政治 に参加するという意味での「市民」という考え方を 現代の社会に作っていこうと考えている人たちが シティズンシップ教育を唱えていると言っていい のではないか思います。



そこで具体的に、現在の社会で行われている2つのシティズンシップ教育の例として、イギリスのクリックレポートとミネソタのパブリックワーク、パブリックアチーブメント (PA) を紹介します。経済産業省の「シティズンシップ教育宣言」にもこの2つが紹介されています。

2. イギリスのクリックレポート

まず、イギリスのクリックレポートについてです が、政治学者のバーナード・クリックが中心になっ て 1998 年に作成したシティズンシップ教育に関す る政策文書のことで、これを通称クリックレポート と呼んでいるのです。このクリックレポートにそっ て、イギリスの政府は、ナショナルカリュキュラム (日本でいう学習指導要領)の中にシティズンシッ プ教育という時間を設け、学校教育でシティズンシ ップ教育を行うということを政策的に実行してい きました。このクリックレポートで重要なポイント は3つあります。1つ目が「社会的道徳的責任」。2 つ目が「共同体への参加」。3 つ目が「政治的リテ ラシー」です。日本の学習指導要領のカリキュラム にそれぞれ何が相当するかというと、1つ目の「社 会的道徳的責任」は主として道徳の授業です。2番 目の「共同体への参加」は、奉仕活動やボランティ ア活動です。それに対して、「政治的リテラシー」 ですが、リテラシーというのは最近、教育の業界で は流行り言葉になっています。かつては、識字力が あるという意味でしたが、最近はさらに、知識を活 用したり運用したりすることができるかどうかと いう意味で使われることが多いです。ですから「政 治的リテラシー」は、政治的な知識を活用したり運 用したりすることができるかどうかという意味で 考えられており、先ほどの古代ギリシャのポリスの 市民が持っていたような、政治に参加する市民に求 められるスキルや、判断力、批判力が想定されてい ます。

クリックレポートを作った中心人物であるバー ナード・クリックは、この政治的リテラシーがあっ てはじめて、「共同体への参加」も「社会的道徳的 責任」も活きるのだと、考えています。クリックに よれば、「社会的道徳的責任」や「共同体への参加」 だけだと、シティズンシップ教育というものがとも すればボランティア活動一辺倒になりがちで、それ は国家や社会や共同体に都合のいい、単なる使い捨 ての要員を育てるだけになってしまう。そういう使 い捨ての要員ではなくて政治文化の変革を担い、自 分自身で社会を変える積極的な市民(アクティブシ ティズン)の育成を、シティズンシップ教育の中心 に置くべきだと主張しています。それを行うために 政治教育をコアにおき、シティズンシップ教育全体 を編成していくことが重要だということです。そこ で想定されている政治とは、古代ギリシャの市民が 参加していた政治とも重なっています。一人ひとり の市民が社会を作っていくというイメージですね。 例えば、どうして川が汚くなるのかをみんなで考え たり、根本的に解決するには何が必要なのかを議論 したり、あるいは、川が汚染される背景にある社会 問題を考える、そういうことを含めて判断力や批判 力を兼ね備えた市民を養成することが必要だとい

うことです。



3. シティズンシップ教育の3つのモデル

判断力や批判能力など、政治的リテラシーを含めてシティズンシップ教育を考える時のもう 1 つの例として、アメリカのミネソタ大学ハリー・ボイトという人物が中心になって行っている実践を紹介したいと思います。拙著『シティズンシップの教育思想』にも書きましたが、ここでは、シティズンシップ教育に関する 3 つのモデルというものを出していて、公民科アプローチ、共同体主義アプローチ、パブリックアチーブメント (PA) というものです。このうちで、ボイトたちは、3 番目の PA を提案しています。

1番目の公民科アプローチは、日本の社会科に近 いものです。2番目の共同体主義アプローチは、実 際に共同体に参加することで市民としてのスキル や資質を高めていこうというものです。そこではボ ランティア活動やソーシャルワーク、ソーシャルサ ービスへの参加が重要視されます。これは公民科ア プローチが軽視してきた社会に参加するという視 点をとり入れた点で重要なものです。ただ逆にこの 共同体主義アプローチは、先ほどのクリックが批判 したような、受動的に社会や国家に奉仕する、使い 捨ての要員を育ててしまう危惧を抱えています。そ こで、公民科アプローチと共同主義的アプローチ、 それぞれのポジティブな部分をとり入れたものと してボイトたちが提案するのが、第3のパブリック アチーブメント (PA) のモデルです。この PA は、 市民自身が権力を行使することを強調し、変化を生 みだすというわけです。つまり、すべてのものは自 分たち自身のコントロールのもとにあるという当 事者性、政府が決定するのではなくて市民が決定す るのだという直接民主主義の思想です。

4. パブリックアチーブメント

PA では、小学校、中学校、高校の子どもたちに対して、政治的な市民育成のためのプログラムを提

供します。その際に、たとえば「暴力」や「人種差 別」などのテーマを選択してグループに分かれ、各 グループにコーチがついて指導を行います。そのコ ーチは、多くは学校の先生ではなく、教員養成課程 などを学んでいる大学生や YEC のような団体が派 遣する若い人たちです。そういう人たちがコーチと して入り、討論へ参加をすることで民主主義が体験 的に学ばれていきます。抽象的に「暴力とは何か」 とか「人種差別とは何か」を議論するだけでなく、 実際に自分の日々の暮らしの中で抱えているいろ いろな問題をどう解決していけばいいのかを議論 していきます。たとえば近所に動物を放し飼いにし ている家があり、危ないので何とかしたい、ではど うしたら良いのかということをみんなで共有して 議論する。その際にパワーマップ(地域の権力分布 図) みたいなものを作り、地域社会の中での権力構 造をみんなで共有して、どこに行けばこの問題は解 決するのか、その問題解決を阻んでいるものは何な のか等を議論します。そういうことをする中で体験 的に社会の仕組みや民主主義を学ぶというような ことを行っています。

ここでは、コーチが PA を行っていく時のキーパーソンになっています。コーチは教師とは異なる立場から、子どもたちのディスカッションをコーディネートしています。ハリー・ボイトによれば、教育という枠を、いわゆる知識の習得からもう少し広げていかないとコーチという考え方はなかなか学校や教育の中には根づかないといいます。この PA におけるコーチを意味づける時に私が最近考えているのは、ナナメの関係です。つまり、PA におけるコーチの存在は、日本で最近注目されているナナメの関係に近いのではないでしょうか。たとえば親子関係、教師と生徒の関係も基本的にはタテの関係です。同年代はヨコの関係です。

5. 近代以降の教育

18世紀のフランス革命以降、近代の学校教育がどう成立したかというと、基本的に教育とは、学校か家庭でしか行われないという形です。「教育」と私たちが言う場合には家庭教育と学校教育が車の両輪になっています。だから家庭における親の子に対する教育と、学校における教師の生徒に対する教育、これが車の両輪で、一般に私たちがイメージする「教育」です。しかし、近代以前の学校ができる前は、家庭や学校とは関係なく、地域の人たち全体で教育ができていました。しかし、近代以降の学校ができてからの社会、(欧米ではフランス革命以降、日本では明治時代以降)その近代以降の時代になると、家庭と学校が教育における車の両輪になり、タテの関係とヨコの関係が支配していきました。

6. 近代教育に必要な「ナナメの関係」

それに対してナナメの関係というのは、そういう 近代的な意味での教育とは違う関係をさしていま す。近年コミュニティスクールという考え方を日本 で先進的に打ち出した 1 人である元杉並区立和田 中学校の校長だった、藤原和博さんは、日本の教育 に必要な視点はナナメの関係だと言っているので すが、ここでいうナナメの関係は、タテの関係とヨ コの関係には集約されない、近所などのおばさん、 おじさん、お兄さん、お姉さんなどとの関係が想定 されています。藤原さんは、「よのなか科」という 新しい教科を中学校に作りそこで世の中のことを いろいろ考えようという、総合学習を発展させた実 践をしています。これは、私が考えているシティズ ンシップ教育にかなり近い方向を目指していると 思います。藤原さんが言うナナメの関係は PA にお けるコーチの存在とすごく重なると思います。ナナ メの関係を教育の世界にもう 1 度再導入していく ということは、シティズンシップ教育の視点から重 要だというだけではなく、もっと広い意味で、近代 教育、学校と家庭に独占されてきた教育のありかた を考え直していく上でも重要な視点だと思ってい ます。



もう1つ、そういうことを考える事例として、最 近話題になった浦沢直樹の漫画「20世紀少年」の 話をします。1970年代に小学生だった子どもたち が21世紀の全体主義社会と戦っていく冒険漫画で す。1970年代の小学校の友達関係の中で、その中 から排除された子どもが逆恨みのような気持ちを 持ち、彼が成人して新興宗教の教祖さんにな21世 紀に全体主義社会を立ち上げ、それに当時の同級生 が戦いを挑んでいきます。彼は、友達民主党という 政党を作り、そこの党首になって政権をとります。 その教祖さんが、自分にとって友達でないとみなす 人間とは絶交し、殺していき、消滅させていきます。 学校の世界というのは、タテの関係の制を生徒、 親と子か、もしくはヨコの関係の同級生の友達か、 その両者しかないので、どちらともうまくいかない と、結局、排除されてしまい、社会的排除につながっていくのです。「20世紀少年」はそれへの痛烈な 風刺の作品になっている面があると思います。

そういうタテの関係とヨコの関係が肥大化した 世界に風穴を開けるために、ナナメの関係が手掛か りになるのではないかと思います。

7. ナナメの関係を取り入れるために

ナナメの関係を具体的にどう導入するかという ことで、藤原先生の杉並区立和田中では保護者と教 員以外のおとなをなるべく学校の中に入れていこ うとします。たとえば、学習支援ボランティアとい う形で学生さんや地域の住民や保護者が学校に入 って授業のお手伝いをします。もう1つは、YECが まさに取り組んでいることですが、放課後活動を充 実させることで、学校だけに教育を独占させず、 学校そのものをナナメの関係に開いていく、そうい う方法として学童保育や補習や、あるいは居場所を 作るという多様な展開の中で放課後活動を地域社 会が主体となって組織していきます。もう1つが、 学校を市民が参加して作っていくということで、地 教行法という教育行政の法律が変えられ、学校が希 望すれば、教育委員会が指定して、コミュニティス クールという地域の住民が学校の運営に参加でき るようにする、「学校運営協議会」という制度がで きました。これを和田中は使っています。それから、 学校運営組織をPTAという保護者中心の組織か ら、地域本部という地域社会主体の組織に作りかえ 学校運営をしていくことが行われています。

8. シティズンシップ教育の理念と手法

PA のコーチにおいても、こういうナナメの関係 というのは、友達関係とも教師生徒関係とも異なる という意味では当てはまるのではないかと思いま す。2009年にダイヤモンド社が出した、『もし高校 野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメ ント』を読んだら』(岩崎夏海著)という本の中に、 「トップマネジメントのメンバーは仲良くする必 要はない。尊敬し合う必要もない。ただし攻撃し合 ってはならない。」という言葉があります。つまり、 仲良くするという発想が、友達民主主義的な発想で、 ナナメの関係を導入する PA の手法は、みんなが友 達になるという発想とは少し異質です。PA が重視 するのは「共同体」という言葉よりも「パブリック」、 「公共性」という言葉です。今までの「公共性」と いうと、政府とか行政という意味でしたが、そうい う行政や政府の独占物だった公共性を、市民の手に 取り戻していくというところに、シティズンシップ 教育のコアがあるのではないのかと思います。PA 的なものは日本でも、総合学習が始まって以降、少 しずつ出てはきましたが、まだまだ日本ではしっか

りと位置づいているとはいえません。ナナメの関係 を導入することで、学校や教育を組み替えていく、 そういう視点で取り組んでいくことがシティズン シップ教育の理念というものを現実化していく 1 番重要な手法だと思います。そのあたりを、みなさ んと共に、考えていければと思います。

講演会・ワークショップ 【シティズンシップ教育の理念と手法】

実施日:

2010年 7月18日(日)

ねらい:

来場者に"自分が若者の社会参画のためにできること"をYECメンバーと共に各個人で考え、シティズンシップの重要性を知ってもらう。

講演概要:

なぜ今シティズンシップ教育が叫ばれているのかその理念と手法を知る目的としてシティズンシップ教育についてお話していただいた。行政や政府の独占物であった公共性を、市民の手に取り戻していくところにシティズンシップ教育のコアがありアクティブな市民が存在していく。ボランティアなどの社会参画だけでなく、民主主義を体験的に学ぶ必要性、また近代化していくと共に失われていたナナメの関係をもう1度取り戻す必要性、そしてそれらを踏まえて学校教育を見つめなおす必要がある。

小玉重夫さん

1960 年生まれ。東京大学法学部卒。東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。慶應義塾大学教職課程センター助教授、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授を経て、現在東京大学大学院教育学研究科教授。博士(教育学)。経済産業省「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会」委員など。

<主著>

『教育改革と公共性 ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ』東京大学出版会 (1999年) 『シティズンシップの教育思想』白澤社 (2003年)

ゆう杉並における若者支援の 取り組み

講師: 片山隆司さん 2010年11月13日(土)

1. はじめに

「ゆう杉並」がたっている東京の杉並区は、東京の23区の1番西側にあります。「ゆう杉並」以外に杉並区には児童館が41館あり、小学校は43校あります。ほぼひとつの小学校区にひとつの児童館があることになります。これは東京の23区の中でも非常に多く児童館行政に非常に力を入れてきた、盛んに行われてきたということが特徴にあげられます。

ゆう杉並は 42 番目の児童館として平成 9 年にオープンしました。いままでの 41 館の児童館と 1 番違う点は、中学生・高校生を主な対象にしているところです。ゆう杉並以外の児童館は午前中、乳幼児・親子連れ、午後になると小学生がたくさん遊びに来るという施設ですが、「ゆう杉並」の場合は中高生を主な対象としているので、館の造りが他の児童館とは異なります。例えばスタジオがあります。スポーツができる体育室やミキシングルーム、料理が出来る工芸調理室、みんなが集えるロビー、学習コーナー、観賞コーナーなどもあります。



2. ゆう杉並ができるまで

なんで杉並の中でこの中学生・高校生を主な対象 としている児童館を作ろうかという話になったの かという事をお話したいとおもいます。

児童館っていうのは、児童福祉法にのっとった児童公正施設になりますので、当然対象は 0 歳から 18 歳を対象にしています。ただなかなか小学生の利用も多くスペース的にも中学生・高校生が利用できる状況ではありませんでした。そこで、杉並の児童館では新たな取り組みを考えました。閉館時間が 5 時までだったのを、2 時間程度のばして「中高生タイム」という時間を、各児童館で週1回だったり週2回だったり、いろいろな形で始めました。そし

て、徐々に中高生がその児童館に集まり始めました。 ただ、集まって来たのはいいのですけれど、例えば、 バスケットボールをしたいと言っても、そんな広い 体育館施設を持っている児童館っていうのは、その 当時は中高生のニーズになかなか応えられません でした。中高生は職員に話しました。「児童館を利 用してっていうなら杉並区に自分達がやりたいこ とが出来る児童館を造ってくれない?」。当然、職 員もそうした状況はもっともであるということで、 行政の上のほうにもこういう実態を話しました。も うひとつの時代の流れとして「子どもの権利条約」 がありました。当時これが国連で採択され、翌年に も日本で批准をされようという時期でした。「子ど も権利条約」のなかで、意見表明権は「子どもたち の意見をきちんと出していいですよ」「きちんと大 人が受け止めていきましょう」というような精神が 入っている条文になっています。そうなると行政側 のほうもそういう時代の流れに沿って、そういう声 があるのであれば行政にも少し生かしていく必要 性があるのではないかという風に少しずつ変化を していった時期でした。「子どもたちの声」「職員の 働きかけ」「時代の流れによる行政の変化」、この3 つの力が合わさって、中高生の意見を反映させた形 で実際に施設を作ってみようという話になりまし た。当時43名の中高生で中・高校生委員会という ものが作られました。約半年間かけて、中学生・高 校生のための児童館を作るのであればこんな児童 館を作ってほしいよというものを意見書にまとめ ていきました。テレビゲームができたり、調理がで きたり、それからバスケットボールができたり、こ れらはすべて意見書に入っていたものです。全部が 全部とりいれられたわけではないのですが、そのな かで可能な限り取り入れ作られたものがこの「ゆう 杉並」になります。作られた経緯が他の施設とは違 うということをひとつおさえておいてください。

3. 中・高校生運営委員会

そのような経緯で立てられた施設なので、運営に関してもきちんと中高生の意見を反映させた形で運営をしていくための「中・高校生運営委員会」の話をします。具体的になにをやっているかといいますと、メインは運営チェックです。具体的にいうと、ゆう杉並の施設自体のルールやスタジオの借り方などです。それから、実際に行われている事業が、中高生にとって魅力あるものになっているのか、それから施設面が中高生に魅力があるものなのかなどです。そういうようなものの運営チェックをして、利用者の代表として意見書を施設に提出をする。その意見書をもとに話あって、施設が変わっていっていくというような形になっています。

もうひとつの大きな役割としては、自主的なイベントをするということがあります。ただこのイベン

トというのは、あくまでも自主企画なので、年によって数は違いますが、アクティブフェスタという文化祭のようなイベントは 100 名以上のスタッフを委員会がまとめ、毎年行っています。

「ゆう杉並」には中高生が来ているのというと、1日だいたい200名弱、中高生やってきています。全体の200人のうち8割が中高生になります。で、その8割のうち3分の2が高校生、3分の1が中学生になります。ただ中高校生運営委員会っていうのはあくまでも15名から20名くらいの間の子どもたちで運営されているわけで、その子どもたちだけの意見で施設が動いていっていいものだろうかというところが「ゆう杉並」の課題であります。



4. 自主企画事業(自主企画実現システム)

それ以外にどんなことをしているのかというこ とを簡単に紹介します。まずは中高校生の自主企画 事業というものです。自主企画事業というのは「ゆ う杉並」のなかで7割から8割ぐらいを占めている 大きなものです。それから職員側でやっている事業 があります。大学生に関係があるといえば、ピアサ ポート事業というものがあり、このピアサポート事 業というのは、自由な場所に大学生が入っていき情 報交換をしていきながら、中高校生のちょっとした 悩みや相談を聞く相手になっていこうという趣旨 のもので、ロビーワークになります。大学生への事 前のレクチャーも非常に丁寧におこなっており、誰 でもいいというわけではなく、教員者を目指してい たり、生涯教育を勉強していたり、日ごろからそう いったことに携わっている学生さんにお願いをし て、週1回2時間そういう時間を設けるという事業 になります。

実は自主企画事業というのはどこの青少年施設でも行われているものです。開館当初からゆう杉並も取り組みはしていました。その当時は、音楽ライブが中心で、その始まりかたというのは職員と利用者との日常の会話、コミュニケーションの中から、「実は僕らはこんなことをやってみたい」とかいうような話を拾い上げて、「こういうやり方をしたらできるかもしれない」みたいな形で始めていました。

プランナー方式というものもありこれは逆に、職員 のほうが「何月何日にこういうイベントをやるから 一緒に企画してくれる人いませんか」と声をかけて いく形です。しかし開館してから4年、5年くらい たったときにある傾向がでてきました。「なかなか 約束をしても本人たちが準備に来ない」「本人たち の気持ちがなかなか持続しない」「最後は当日急に 休む子が出てきちゃう」。そのような、自主企画と 呼ぶにふさわしくないものがでてきました。もちろ ん大成功した企画もあったのですが、そういうよう な傾向が強くなってきました。なぜそうなるのかと 考えると、やはり本人たちが本当にやりたいことだ ったのか、本人たちの最初のモチベーションが最後 まで影響しているのではないか。そこで出てきたの が、自主企画実現システムということになります。 この自主企画実現システムというのには大きく 2 つ条件があります。ひとつ目は、「準備から当日ま で必ず自分たちの力ですべて行いなさい」、ふたつ 目は「他の利用者も参加できる形態をとる」という ものです.

この自主企画実現システムが始まってからメリットは何だったのかというと、ひとつ目は「やりたい気持ちが確認できる」、ふたつ目は「企画書によって当日までの自分たちのスケジュールが見通せる」です。忙しい中でほんとに実現可能かこの段階である程度判断できます。このメリットは非常に大きいものです。

5. 職員のサポート力

職員はどのようにサポートしているかというと、 実はこのサポートが非常に難しくて、職員の力量が もろに影響します。どういうことかというと、力の ある子たちにサポートをしすぎるとどんどん自主 性が失われてしまいます。力のない子たちをほって おいても、全然経験値が上がってきません。何も進 まないし、結果的に本人たちの力もついていかので す。職員たちが企画者の力を的確に判断して、企画 のサポートをしないとうまくいかないのです。必ず サポート方法に対して、職員側の振り返り、フィー ドバックというものもやっております。自主企画事 業を判断するとき、成果指標は、企画者の変化・参 加者の変化です。サポートをしたときに企画者がど う変化をしていったか、成長していったかというの が1番の成果指標となります。2番目は一緒に参加 した子たちが、他の中高校生が企画をしている事業 に対して、どういう思いの変化があったのです。そ う考えると実現をあきらめることもあってもいい わけです。これけっこう職員側としては勇気がいる ものなのですけど、実際になにかをやりたいといい はじめて、準備を進めていく中でうまくいかなくて、 途中で挫折してしまうことがあります。その時に、 最終的にそれが実現しなかったとしても、次回やる

とき、「もうちょっと期日を早めればできるよ」「こ ういう準備をしたら次回は失敗しない」というよう なものが残ったとしたら、それは自主企画実現シス テムとしては成功になるのです。当然「サポート量」 がおおきいということは、「本人たちの自立度」っ ていうのは低いです。「サポート量」がほとんどな いということは、「本人たちの自立度」が非常に高 いということになります。目指すところはサポート 量がほとんどなくて、自分たちで全部やってくれた ら最高なのですが、実はもう1つ、「本人たちが感 じた自立度」っていうのがあります。これはどうい うことかというと、本人たちがどれだけ自分たちの 事業として、自分たちのものとして感じ取ってやっ ていたかということで、これが実は「本人たちの自 立度」とは一緒にはなっていかない部分があります。 サポート量がおおきくて、自立度が低くても、本人 たちが感じた自立度が高ければすすんでいけると いうことです。どういうことかというと、本人たち が自分たちでやったという意識がどっかに残って いかないと、次にやろうというステップに向かって いかないのです。我々が目指しているサポート方法 っていうのはやはり、どんなにサポート量が大きく ても、本人たちがこれは自分たちの事業でやり終え たというものが残れば次に進んでいける。そうなる と回を重ねることでサポート量が少なく自立度の 高いゴールまで辿り着くケースが多いです。これを 間違ってしまうと、なかなか先が見えてきません。 なので、職員の手法というか力量で、いかにそのこ とを感じさせた状態で終わるかが非常に大きなポ イントになります。

6. 自主企画の紹介

実際に具体例、失敗例も挙げながら紹介していきたいと思います。ではまず、ひとつは失敗例として「ALL JAPAN 卓球プレーヤー集まれ」というものがあります。これ実は企画者が中学校1年生の3名です。当然、中学校1年生と高校生っていうのは力量が違いますから、サポート方法も当然違ってくるわけです。ただこれがなんで失敗したのかといいますと、職員のほうが高校生に相対するようなサポート方法をしてしまいました。結果事業は成功したのですが、参加者が終わったときに「自主企画がこんな大変だとは思わなかった。2度とやりたくない」と言いました。それはやはり子供たちの力量にあったサポート方法ではなかった典型的な例ということになります。

ふたつ目は、今年行われた事業なのですけど、音楽ライブというものがあります。これは前にも音楽ライブに参加した子たちが新たに企画者として戻ってきました。それは「自分たちが参加した音楽ライブがおもしろかった。次はみんなでもっと一体感のあるライブをしてみたい」。そういう目的だった



ので、ミーティングの話し合い、リハーサルにはバ ンド全員が参加するという参加バンドの最低条件 を決めました。企画も順調にいっていたのですが、 始まる3日前になって、企画者の1人が職員に泣き ついてきました。実は企画者はふたつのバンドで構 成されていて、もともとの目的である「全体の一体 感を出すこと」を推し進めたいAバンドがいて、た だBバンドのほうは、準備が間に合わないといって 勝手に準備を進めていってしまいました。そうする とAバンドの最初の思いと反してしまい「ライブは やめたい。あの子たちとは意見が合わない。」とい うようなことを職員に言ってきました。職員側はそ こでなにを話したかというと、「ライブを成功させ たい、事業を成功させたいっていう思いは全然変わ らない、そこのことをまず理解してあげよう。理解 したうえで自分たちの思いをもう 1 度きちんと伝 えることが必要なんじゃないかな」というような話 をしました。職員のサポートっていうのは、事業の サポートだけではなくて、人とのかかわりのサポー トにもなっていました。そして当日は本人たちが目 指してきた一体感のあるライブができました。2つ の例からも、職員のサポート方法は企画ごとにぜん ぜん違うということが分かっていただけたかなと 思います。

7. 「若者と大人のかかわりについて」

最後に「若者と大人のかかわりについて」お話をしたいと思います。「若者と大人のかかわり」っていう言葉はちょっととらえ方が難しいと感じています。「中高生と大人のかかわり」と考えると「中高生」と「大人」って別物です。一緒ではない。そうなるとちがう者同士がいかに関係を持っていったるとちがう者同士がいかに関係を持っていずる時もあれば対等に話をするときもある、しいうような関係と位置付けられると思います。しかし、「若者」っていうのは一般的には18歳から30歳ととらえられています。そうすると、「若人と大人の関わり」になってしまう。この「若者と大人の関わり」になってしまう。この「若者と大人の関わり」になってしまう。この「若者と大人の関わり」という言葉っていうのはどちらかといえば「若者という言葉っていうのはどちらかといえば「若者と

社会のかかわり」っていう意味合いで使われることが多かったのではないかと思います。

あんまり「若者」と「大人」って対比するような ことをしないほうがいいのではないかと私個人と しては思っています。では、「一部の大人」と「社 会」の関りを考える上で何が大切になるかというと、 一定条件下にある人たちがいかに自分たちの社会 環境をよくしていくか、それを自らどう動いていく かが大切になるのだと思います。もちろん自分たち の社会環境っていうのは、施設だったり意見を反映 させるシステムだったり、そういうような社会環境 ということになりますけど、例えば乳幼児のお母さ んたちが子育てサークルを作るとします。子育てサ ークルを作ってそこから横のネットワークをつな げ、そのネットワークで出た意見を当然生かそうと する。それは乳幼児の子どもを持っているという一 定条件をもった大人たちが集まって自らの社会環 境を良くするために活動して動いていくというこ とです。若者も同じことだと思います。「大人」に 相対するものではなく、自ら立ち上がって、自らの 社会環境を良くしていくかということが大切なの ではないかと思います。こういう社会参画をするこ とによって、社会の捉え方が非常に大きくなり、知 識も増えてきますし、そうなれば自ら声を発するの が難しい人、例えば障害者の人たちであったりとか、 高齢者の人たちであったりとか、そういうところへ の関心っていうのが必ず高まってくると思います。 実際の支援につながってくるケースが非常に多く なるのです。



8. YEC と社会

若者エンパワメント委員会の方たちがまず社会のアプローチというふうにしているのはやはり自分たちの社会環境をいかに改善していくかっていうひとつのいい例だとおもいます。それから放課後のことをやっています。それは自らの社会環境のことだけではなくてもうちょっと下の世代の子たちをどうケアしていこうかということでそれは関心の広がりということでのいい例だと思います。さき

ほど中高校生運営委員会の話をしましたけれど、若 者エンパワメント委員会と社会の関係っていうの は、考えるとゆう杉並のなかの、中高校生運営 委員会とゆう杉並の関係にちょっと似ているなと おもいます。彼らが今1番悩んでいるのは何かとい うと、そのことをいかに周りの利用者に伝えるか、 仲間を増やしていくかです。

ひとつの目標に向かってたくさんの人を巻き込んで、やっていくことによって変わっていく物事を 共有・体験する、それによって仲間が増える、伝え たいことが言葉ではなく、そのものとして伝わって いく、こういう場面をいかに多く作るかっていうの がこういう活動にとっては非常に大切になってく るのではないかと私は思います。

講演会・ワークショップ 【ゆう杉並における若者支援の取り組み ~若者と大人が歩み寄る社会~】

実施日:

2010年11月13日(土)

ねらい:

実際に大人と若者が歩み寄り、対等に語り合えるようになること。

講演概要:

若者の声、行政の変化、児童館職員の働きかけによって完成した杉並区初の中高生を対象とした児童館「ゆう杉並」の設立から現在までのお話を通じて、「若者」と「大人」とはそもそも対比するものではなく、社会にいるすべての人が、自分たちの社会環境をいかによくしていくか、自らがどう動くのか、ということの必要性をお話しいただいた。YEC としては、ひとつの目標に向かってたくさんの人を巻き込みながらそれをやりとげる、そのような機会をいかに多く作れるかが求められているのだ、と認識した

片山隆司さん

1986 年に杉並区に入庁以来、児童館行政に携わる。2002 年より中高生対象の杉並区立児童青少年センター「ゆう 杉並」の主査として4年間、各種青少年事業を手掛ける。 2008 年再び「ゆう杉並」担当係長となり、現在に至る。

「子ども若者ビジョン」から考える 静岡の未来

講師:広田照幸さん 2010年 12月 23日(木)

1. はじめに

今日は子ども・若者ビジョンの新しさの話をしようと思います。このビジョンは、元々内閣府が色々な省庁の政策を調整する時の方針として使うものなので、今までやられてきたことや、それを今後さらに拡充、充実していこうという内容も含まれます。それと並んで、今回新しく含まれた重要なポイントがあります。それは、理念の3つ目にある、「自己を確立し、社会の能動的形成者となるための支援」というものです。



2. 「子ども・若者ビジョン」ができるまで

子ども・若者ビジョンというのは、今年の7月に成立しました。子ども・若者ビジョン作成の背景には2つの流れがありました。2009年の7月に作られ今年の4月から施行された子ども・若者育成支援推進法という法律の中に、子ども・若者育成支援推進大綱の作成、策定というような条文があります。子ども・若者の育成を支援するための大きな方的性を作れ、というのが8条で決められ、9条でそれを斟酌しながら、都道府県や市町村で子ども・若者の育成支援についての計画を立てていくことが活者のられているので、最も骨格の部分を子ども・若きられているので、最も骨格の部分を子ども・若きられているので、最も骨格の部分を子ども・右にあれているので、最も骨格の部分を子ども・右にあれているので、最も骨格の部分を子ども・右の方の方の意味があります。その両方の意味があります。

「子ども・若者ビジョン」には5つの理念があります。1つ目は憲法および児童の権利条約に基づく子ども・若者の最大の利益を尊重する、2つ目は子ども・若者は大人と生きるパートナー、それから3つ目は自己を確立し、社会の能動的形成者となるための支援、4つ目は一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を社会全体で重層的に実施する、それから

5つ目には大人社会のあり方を見直していく、とあ ります。今日はその3つめを紹介しようと思います。 自己を確立し、社会の能動的形成者となるための支 援、とは一体何か。ビジョンの3ページ目では、子 ども・若者が社会との関わりを自覚しつつ、自尊感 情や自己肯定感を育み、自立した個人としての自己 を確立するとともに、社会との関係では適応するの みならず、自らの力で未来の社会をよりよいものに 変えていく力を身につけられるように健やかな成 長発達を支援します、とあります。子ども・若者が 社会を作る、未来の社会を作る、ということです。 だから「適応するのみならず」というところがとて も重要な点です。適応するだけでなく、もっと自分 たちで社会を作れるようになってもらいたい。また そういう方向に青少年育成支援の考え方を切り替 えていきましょう、ということです。具体的には、 子ども・若者ビジョンの中にはこういう観点からい くつかのことが書き込まれています。1つはインタ ーネットの情報環のような部分から見て、多様な価 値観に触れる機会を確保する、というのがあります。 それから社会形成、社会参加に関する教育、シティ ズンシップ教育の推進、子ども・若者の意見表明機 会の確保、というものもあります。22 ページには 子ども・若者の意見を聞きながら、子ども・若者育 成支援施策の実施状況を点検、評価する、とありま す。当事者の、みなさんの声を聞きながら、実施状 況がどれぐらい進んでいるのか、ということを点検 評価していこう、というものです。さらに、子ども・ 若者の意見を聞きながら、子ども・若者育成支援施 策を、企画立案実施する、ということもあります。 当事者の、子どもや若者の意見を、子ども・若者育 成支援の政策に生かしていく、ということが明示さ れています。

3. 保護と取り締まりの時代

今までは、今の社会への参入、適応が長らく青少年育成の大きな柱でした。子どもや若者をうまく目の前の社会に適応させていく、ということが1つの若者政策、対策として戦後ずっとありました。1999年代半ば位から、今の子ども・若者の状況や生き方を認め、支援していくという見方が付け加わりました。それがこのビジョンができる前の状況です。だから、育成の方向には2種類のものがあったわけです。そして今回、3つめとして、社会の能動的形成者を育成し、未来社会の形成になってもらうための支援をやっていく、という全く新しいものが付け加わりました。

この新しさを考えるためには、戦後の青少年政策 史をちょっと振り返る必要があります。1945年から何十年という長い間、子ども・若者は社会に参入、 適応させられる受容的な主体でした。つまり社会と いうのは確固としてすでにあって、そこに子どもや 若者をいかに組み込んでいくか、というふうな政策が長いこと取られてきました。そこでは、片方ではかわいそうな子どもたちを保護する、というような保護の対象でした。またもう片方では危ない奴らを取り締まる、という、取り締まりの対象として、若者は大人の政策に取り込まれていました。

この「保護と取り締まり」の時代にはもう少し細 かな時期区分もできます。『青少年白書』の平成11 年度版を参考にしながら少し整理してみましたが、 敗戦の年から12年間位は、社会には浮浪児や母子 家庭はたくさんある、みんな貧しく住むところもな い、という大変な時代でした。そういう中で、戦後 すぐの10年間位は緊急的な保護対策がとられ、そ の後の枠組みを決めていく法制度が整備されまし た。緊急的な保護対策で1つ有名なのが浮浪児です。 親のいない子どもたちを保護する、児童の保護施設 のようなものも慌てて作られました。もう片方で法 制度が作られました。児童福祉法が作られ、教育基 本法や学校教育法、社会教育法さらには労働基準法 が作られる。そういう中で、青少年の保護と取り締 まりを行う、あるいは労働の場で青少年や子どもた ちが搾取されないような法制度作りが進んだ、それ が最初の10年間です。



それからその後の20数年くらいで健全育成理念 がどんどん広がりました。それが国民的運動に繋が っていく。当時作られた内閣の組織の名前を見ると、 性格がよくわかります。青少年問題対策協議会、青 少年は問題とされていたのです。それが名前を変え て中央青少年問題協議会になります。そこでは様々 な意見を具申しました。健全育成の理念に沿って青 少年を悪い環境から遠ざけることが対策とされ、そ のための国民運動がずっと進められていました。ば らばらに進められていたものをまとめたのが 1980 年代です。1982 年に青少年問題審議会が方針を出 し、閣議決定で青少年の非行防止対策として色々な 省庁の非行対策を総合化していくことになりまし た。これが90年代に入ると包括的な青少年対策に なります。80 年代に作られた非行防止対策推進会 議が89年に青少年対策推進会議になる。まだ青少 年は対策の対象でした。同年初めて統一的な枠組み

である、青少年対策推進要綱というものが作られました。関係省庁の局長等が集まり青少年の対策への行政の在り方を作っていくものでした。11年前に青少年問題審議会というところが答申を出しました。そこでは新しい提言があり、局長クラスで役人が方針をまとめるのではなく、きちんと内閣の責任のもとで青少年の育成のあり方を考えるべきだ、という話になりました。2000年代になり、総理大臣を本部長にした新しい青少年育成の枠組みが始まる、これがここ10年のお話です。

4. 子ども・若者目線の導入

もう1つの流れは1990年代から登場してきます。 それは子ども・若者目線の導入です。上から頭ごなしに取り締まるとか型にはめるのではなく、今の子ども・若者が生きている状況あるいはその生き方のようなものを支援して、後ろから支えようという考え方が90年代から出てきました。

大きなきっかけになったのは94年の意見表明権などを含む児童の権利に関する条約(=子どもの権利条約)の批准、発効です。94年の権利条約がなかなか定着しない中で、2003年に青少年育成施策大綱が初めて作られました。この大綱が作られる前に、有識者が集まり、これからの青少年育成について大きな方向をとりまとめる報告書を出しました。その後、内閣総理大臣を長とする育成本部が作られ、有識者会議の報告書をベースにしながら、そこで施策大綱が作られました。

この有識者会議の報告で、子ども・若者目線の導入が進んだといえます。そこでは3つの話が書かれています。そのうちの2つが重要です。1つは、青少年の現在の生活の充実と将来の成長の両面を支援する、というもので、要するに未来の為に子どもたちの今を犠牲にするのでなく、今の彼らをきちんと支援しよう、というものです。これは斬新でした。また、2つ目は、大人社会の見直しと、青少年の適応の両方が必要だというものです。ここで大人社会の見直しというものが出てきました。これも重要な視点でした。大人社会を無反省に前提としていた青少年対策の時代から、大人社会の見直しへと視線が転換していったわけです。

しかし、2008 年の青少年育成施策の改正までは 「能動的な社会の形成者となってもらう」という側 面は含まれていませんでした。それが今回 2010 年 の子ども・若者ビジョンで初めて登場しました。画 期的だと思うわけです。ただし、その考え方自体は 決して突飛なわけではありませんでした。教育基本 法の1条を見ると、「教育は人格の完成を目指し、 平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要 な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期し て行われなければならない」とあります。平和で民 主的な国家及び社会の形成者になってもらうとい う考えが、戦後長らく教育基本法の中にはありましたが、これを含まずに若者は大人の社会に適応せよ、 というモデルが長らく続いてきてしまったのです。



5. なぜ「能動的な社会の形成者」が今求められるのか

次に、では「能動的な社会の形成者になってもらう」という視点がなぜ必要になっているのか、ということをお話しします。そもそも歴史の中での青年というのは二重の役割を持っています。

1 つは既存の大人社会への新規参入者という見 方です。しかし若者は既存の社会を作り変えていく 存在でもあるのです。しかし、現実には、若者のこ の側面を大人たちは封じ込めてきたといえます。 1949 年ころの文科省による新しい高校の手引きに は高校生を大人として扱うと書かれています。彼ら は失敗するかもしれないけれども、でもそれを通し て学ぶものがあるのだと。校長はそういうことをち ゃんとわかった上で教育してくださいと言ってい るのです。だけどそれはその後の歴史の中で、いっ たんは失われてしまいました。学生運動の時代であ る 1969 年に、文部省の初中局から高校生を政治に 触れさせるな、という通達が出ます。若者たちは、 実社会のリアルな現実から遠ざけられていったん です。70年代以降は、若者たちは実社会からは隔 離された空間で生きることになりました。同級生は みんな高校生。しかも社会から切り離されて生活し ている。高校生は子どもで、勉強だけしっかりして いればいい、というふうな時代になったのです。し かも、最近は大学生も社会から切り離された時代に なりました。大学の中に政治や現実の社会問題を考 える機会が極めて少なくなっています。大学生自身 も、就職の為の学習に一生懸命打ち込んでいて、社 会や世界の状況について考える余裕もないという 状態になっています。いい点を取ったり、いい企業 に就職をしようということばかりになっているの は困ったものです。それから青少年が多元的価値か ら隔離されてしまう事態も進みました。戦後からず っと、学校での活動や地域活動、つまり共同体主義 のようなものがありました。それを「若者の参加」

とか言ったりするのですがこれはこれで問題があ ると思うのです。例えば皆でつながりを作ろうとい う時、すぐに価値を共有した共同体を考えてしまう のです。しかし、いい社会を作っていこうとすると 様々な考えがぶつかるはずです。答えが1つあって、 みんながそうだと言っても、それは間違えているか もしれないし、様々な考え・理解があるはず。みん な違う意見を持って考えるそれこそが民主主義で すね。民主主義というのは、意見が違う人が存在し ないと民主主義は存在しない。更に意見が違う人と いかにして互いの意見を生かしながら決定をして いくかが民主主義だと考える。とすると、みんな一 緒の意見考え、といった共同体主義が実は大きな問 題を孕んでいるのではないかと思うのです。要は多 元的な価値が存在していて、我々は価値観や見方が 違う人と共存しないといけない、といったことの学 ぶ機会が、若者を取り巻く環境の中で奪われてしま っている。これも問題です。そうすると結局のとこ ろ消費の世界での一人前、就職に特化した社会的関 心みたいな中に多くの若者が育っているわけで、こ れでは不完全な市民性しか育たない。そういう環境 を、大人たちが何十年かの間に作り上げてきてしま ったのです。だから今回のビジョンの「能動的な社 会の形成者」というのは、若者が社会とのつながり を失ってきた今だからこそ求められていると思う のです。欧米でも同じ動きが展開しています。シテ ィズンシップの必要論が非常に強まっているんで す。その理由は様々で、戦争やテロの脅威がある今 こそ一人ひとりが考える市民形成が強く求められ ている、とおうのもあります。それから教育的課題 です。テストの点数ばかり要求されるようになり、 民主的市民を作る教育というものが置き去りにな っている。それから若者の政治離れや社会的関心の 低下も欧米では日本と同様に深刻な問題となって います。またマイノリティ問題もある。選挙権を持 たないマイノリティの人々がどのように社会に関 わっていくのかという市民権の問題もあります。こ れらの課題に応えるため、シティズンシップ教育が 必要だと欧米でも叫ばれているのです。現在の日本 も、同様に能動的な市民を必要としている時代に突 入しています。その理由の1つに利益団体政治が終 焉したことがあります。1970年代以来では利益団 体が政治家と手を組んだ陳情政治で様々な事を決 定していく政治を行っていたのですが、90 年代の 政治改革以降、徐々に陳情政治を廃止していく流れ になっていったのです。そして諸個人の合議と明示 的手続きで意思決定する政治に変化します。どこか の誰かが活動して動かしてくれる時代ではなった 今、市民一人ひとりが議論、活動しなければならな い時代なのです。

2つ目は、冷戦時代が終わり、政治が複雑な状況 に変化した、ということです。昔は左右の明確な対 立軸があり、自民党対社会党などわかりやすいイデ オロギー対立が存在していましたが、今は沢山の政党があり、どんどん各党の掲げる政策は変わってくる。複雑な理念・利害が錯綜し、対立や調整の中で政治のあり方を見きわめ、判断しないといけなくなっています。政治に対して、一人ひとりがきちんと考えて判断しなければならないのです。

それから3つ目には、中央集権から地方分権に移 行しつつあるということです。ただ地方分権化する と、結構危ないことが起きる。だから、能動的な市 民、アクティブな市民が絶対必要です。今まで中央 で大事な事を決めている時はニュースなどで情報 が流れていた。しかし意思決定が地方に降りて分散 していくと、いつの間にか重要な事がどこかで決ま っていた、ということが起こります。だから分権化 していくほど、きちんと物事を理解して判断する市 民が必要になってくるはずなのです。誰かにおまか せとはいかないのが地方分権です。地方で民主主義 でないところには地方分権は存在しないです。民主 主義が地方でなされていないところではろくな地 方分権はないということです。だから民主主義的な 市民がきちんと必要ということです。4つ目は、国 内完結した政治から、グローバルな政治的課題や活 動が重要な時代になってきている。例えば環境問題 を例にすると、アマゾンの木を切っていいのかどう かなど。そういう問題が我々の生活に直結している 時代になっている。しかし広い世界の事はよくわか りませんなどと言っていたら、誰も取り組まないな んて事になってしまいます。このような事で、能動 的な市民、社会の能動的形成者になってもらおうと いうような政策・施策が必要であるということをお 話しました。

6. 能動的な市民になるには

それではどうやって新しくしていけばいいので しょうか。これは政策を打つ側として難しい問題が あるのです。1つは子どもや若者、大人、全体が対 象の政策だからです。子どもを保護するまたは取り 締まる。これらの政策の対象になるのは子ども・若 者の中の一部分です。そうではなく能動的な市民に なってもらうのは全員の事を対象にしているので、 慎重でなければならない。全員を対象にする政策だ から、下手な政策ではとんでもない結果を生みかね ないという危なさがあるんです。しかも価値や内面 の形成とかとも関わっている。社会をどう見るか、 社会参画をどう考えるとか。結構微妙な問題と関わ っているから慎重に行わないといけない。または大 人が勝手な押し付けになる可能性もあります。大人 側がこう考えろ、と強制的に考えたくもない子ども 達におしつけることもある。そうなると、偏狭に道 徳的な一元化を生んでしまうような危険性もある のです。シティズンシップ教育は、可能性もあるけ れど、まさに危うさもはらんでいるのです。

それゆえ、これからの進め方には、十分な慎重さと寛容さが必要です。下手をすると、「支援」という名で大人による子ども・若者の管理や取り締まりになってしまいかねない。そうならないように進めないといけないということです。



7. 若者を支える上で大人が持つべき考え方

最も根本的な考え方として、大人は若者に対して自分たちとは違う大人になってもらいたいと考えるべきだと思います。「自分と同じような人間になってもらいたい」と考えるのではない、ということです。自分たちの世代とは違う価値観や考え方をしっかり持ってもらうための支援、ということです。

そこで、重要な原則の1つは能動性を尊重するということです。若者自身の活動が尊重されるべきで、 社会参画の促進、そして権利としての市民になる。 若い人に自立してもらい、能動的に社会に関わって もらうことを目指さないといけないのです。

2 つ目は多元的な価値で重層的な社会の形成という認識が必要です。先ほども言った民主主義の本質を認識すること。そこではまた本質的な社会の参画が必要で、大人が作った土俵に子どもが乗っていくという参画ではなく、多元的に参画することが必要なのです。

3つ目は失敗を許容する。若者に活動してもらう時は、いきなり責任を取らせるのではなく試行錯誤ができるしくみを工夫しなければなりません。たくさん試行錯誤が起きることを前提に若者を支援する必要がある。そういう意味ではたくさんのやり直しの機会を設けないといけないし、なによりも若者自身による意思決定、連帯が必要です。

4 つ目は多様なアプローチが存在することの必要性。例えば行政に子ども若者も参画する。子ども・若者のための施策に対して意見を言う場を与えられるとか、若者自身が新しい施策を提案するとかです。そういう様々な行政の参画とかがありますね。それから若者自身によるセーフティネットの構築。シティズンシップ教育が発揮される 3 つの活動は経済産業省が作ったものにありますが法的・共同的

活動もあり、政治活動・経済活動もある。政治活動は若者から遠ざけられたものでもあり、実際のやり方も難しいですが、少しずつ関わっていってほしいです。

8. 問題にぶつかった時は

私の話の5番目の主題ですね。「静岡の若者援を 考える」。その前に、もしみなさんなにか目の前に 問題を見つけた時、どこに働きかけますか。みなさ んは4つ働きかける対象があるんです。まず当事者 に働きかける。困っている人がいたら困っている人 自身に働きかける。2つ目は行政を動かす。役所に 行って困っている人を助ける規則はないのかと尋 ねに行く。3つ目は立法府を動かす。議会や議員に 陳情したり、新しい条例を作らせたりする。4つ目 は司法です。裁判所に問題を持ち込む。場合によっ ては、行政がちゃんとやっていないと裁判所に訴え る。だから三権分立という立法・行政・司法で戦う 場所が3つあります。当事者を助ける以外にも、多 様なやり方があるんです。これはシティズンシップ ではあまり言われていないけれども、知っていたほ うがいいです。

9. 静岡の若者支援をする上で大切なこと

さて、静岡の若者を考える。1つ目は子ども・若者自身による活動は大人が支援してほしいですね。2つ目は政策決定への参画。ただ難しいのが政策決定の参画とは単に意見を聞きました、になりやすい。でもそうではなくて、ありきたりの意見が沢山ある中で、「これは!」というものを若者の声の中から拾い出して、その意見を反映して施策等ができました、という少しずつ積み重ねていくことが重要なのです。それから3つ目に対話・対立・協力。これも民主主義の本質の事なのですが、対話して対立してお互い協力しながら決定していくということです。スジが通っていることは大人もきちんと聞いてくれるはずです。

もう1つ重要なのは、「広がり」の中で考えること。静岡の若者をどうするか考える時、狭い地域の中だけで考えてはいけないんです。今までは社会と関わるといったら"静岡市の若者"というふうに包摂型・面型の育成モデルを考えていました。そうではなく、社会に関わるときはネットワーク型で境的ることが大事です。例えば先ほどの例でいう環境問題を考えるためにまず別の地域の高校生や他国の高校生と静岡の高校生とで議論してみるとか、そのとなでつながりを作った国に実際行ってみるとかね。だから包摂型・面型で若者がつながる事もとなく、多重性多様性の中で遠くとつながる事もり活動のゴールではく地域を拠点にいろんな繋がり

を築いてくという考え方です。



10. まとめ

最後に少しまとめます。90年代までの子ども・ 若者を社会に適用させる育成モデル、子ども・若者 の今を充実させる権利モデル、の2つだけではなく、 3つ目に、子ども・若者が新しい社会を作ってくれ る能動的な形成者になってもらうことを支援して いく施策活動が必要になっている時代である、とい うお話をしました。そこでは大人が自分達の価値観 を押し付けるのではなく新しい社会を作り出して いくための知識や技法を若者に身につけてもらう。 そのためには多元的で多様な試行錯誤な活動機会 を準備することは重要です。若者に適応するのみな らず自らの力で未来の社会をよりよいものに変え ていく力を身につけてもらうよう支援していく。普 段の生活を超えた多様な価値観に触れるというこ と。シティズンシップ教育の推進。意見表明権の確 保。形成過程の参画促進。それから子ども若者の育 成支援施策の実施状況の評価・支援施策の企画立案 実施に子ども・若者の意見を聞く。というようなこ とがビジョンの中に入っていますが、そういう能動 的形成者になるための経験や学習、成長を支えるこ とが大人の責任、対立を含めた多様な出会いをして いくことも重要です。

最後になりますが、未来の社会はどうなるか予測できない難しい社会時代になっていますし、グローバルで重要な問題をも抱えている時代になっている。だからこそ新しい世代である子ども・若者がしっかり考え判断し行動できるようになってもらわないといけない。未来を託すことができる頼もしい若者をイメージした若者育成・支援の活動を大人がしていかねばなりません。「青少年問題」とか「青少年対策」といった古い発想ではなく、ポジティブな若者をイメージした施策を作り上げることが必要で重要だと思います。

講演会・ワークショップ 【「子ども・若者ビジョン」から考える 静岡の未来】

実施日:

2010年12月23日(木)

ねらい:

子ども・若者の問題はそれを取り巻く社会全体の問題であることを自覚し、今の社会の在り方を見直しより良い社会づくりに貢献しようという意識を持つ。

講演概要:

子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを 包摂する社会を目指して作られた子ども・若者 ビジョンの5つの理念の中の新しく導入された 考えでポイントとなってくる「社会の能動的形 成者を育てる」という点について深く掘り下げ てお話していただいた。この講演を通してYEC としては、新しい時代を担っていく世代である 子ども・若者がしっかり考え判断し行動できる ように、未来を託すことができる頼もしい子ど も・若者をイメージした若者育成・支援の活動 を社会全体で取り組んでいく事の重要性を強く 認識した。

広田照幸さん

日本大学文理学部教授。東京大学院教育学研究科博士 課程取得退学。南山大学文学部講師、助教授、東京大 学院教育学研究科助教授、教授を経て、2006年より現 職。内閣府、子ども若者育成支援に関するワーキング チーム委員等を務める。

<主著>

『日本人のしつけは衰退したか』(講談社現代新書) 『教育不信と教育依存の時代』(紀伊国屋書店)

「基調講演録」まとめ

第2章「基調講演録」では、ユースエンパワメントを先進的に研究や実践をされている専門家の 方々に講演会でお話頂いた際の基調講演録を掲載しました。

関口昌幸さんには、横浜市で取り組んでいる青少年の居場所作りの事例を挙げて、若者の社会参画を居場所を作ることの必要性を説いていただきました。地域の中に様々な人との交流や様々な体験活動ができる居場所を作ることが、若者の可能性が開かれていくことに繋がっていきます。

川中大輔さんには、若者たちの社会参画が増えていくためには、市民になることを義務化するのではなく、「社会に自分たちは参画できるんだ」という自覚をする機会と、「自分たちはできる」という自信を持てる機会を持つことが求められていると説いていただきました。そのためにユースワークと楽しさ、チャレンジがセットになった機会や環境を作っていくことが必要です。

荒牧重人さんにご講演いただいた子どもの権利条約は、子どもが安心して声を発せるようにするために存在します。私たちは子どもも立派な社会の構成員であること・大人と子どもは対等な関係ではないことを自覚する必要があり、それらを踏まえた上で子どもの参加の仕方は大人側が配慮をしながら共に歩んでいくことが求められます。

宮本みち子さんは、日本の高度経済成長期に出来上がった独特の移行モデルが近年、自明のものではなくなってきたと説いています。そのため、若者たちの状態は不利になり、ユースエンパワメントが叫ばれるようになりました。イギリス、スウェーデン、フィンランドでは、活発に若者政策が行われています。日本においても、あらゆるレベルの意思決定に若者の声を取り入れていくことが求められています。

小玉重夫さんは、シティズンシップ教育を実行していくには、「社会的道徳責任」、「共同体への参加」、「政治的リテラシー」をいかに取り入れるかが重要なポイントだと説いています。特に「政治的リテラシー」をいかに養うかが重要で、それがあってはじめて、国家や社会の単なる使い捨て要因ではなく、自分自身で社会の変革を担っていく、積極的な市民の育成に繋がっていきます。

片山隆司さんが職員として働く「ゆう杉並」は、利用者となる中高生も施設の運営に携わっており、彼らの意見は可能な限り反映されています。また、中高生の「やりたいこと」をサポートする事業を行っています。ひとつの目標に向かってたくさんの人を巻き込み、取り組む中で変わっていく物事を体験する、そして仲間が増える、このような機会をいかに多くつくっていけるかが大切です。

広田照幸さんには「子ども・若者ビジョン」から、社会の在り方、静岡の若者政策の未来についてお話頂きました。このビジョンでは「社会の能動的形成者の育成」がポイントとなってきます。若者を社会の能動的形成者に育てるためには社会の在り方を見直すことが重要で、経験や学習、成長を支えることが大人の責任です。

若者が社会に主体的に関わっていくためには、若者は社会の構成員なのだという認識を持ち、社会全体で無限の可能性をもつ若者に歩み寄っていく姿勢が必要なのではないでしょうか。

第3章 スウェーデン視察報告

◇2010.6.6 スウェーデン視察報告会

~若者が活躍する社会、スウェーデンに学べ!~

2010年5月、YECの両角達平と山本晃史が、NPO法人 Rights 主催のスウェーデンスタディツアーに行ってきました。

■ スウェーデンとの出会い なぜスウェーデンに行くことになったのか

スウェーデンのことで知っていることといえば、ABBAの出身国、大手家具店ブランドなどくらいでした。それ以外は北だから寒いとか、オーロラとかといったイメージしかわかないような感じでしたが、YECの世話人である津富先生の大学での人権問題をテーマにしている授業の文献にもなっている「あなた自身の社会」という本を読んで、スウェーデン社会の魅力に出会ったのが最初のように思います。「あなた自身の社会」というのはスウェーデンの中学校の社会科の教科書で、その邦訳した本になりますが、日本の中学校の教科書とまったく違います。社会はこうであるという記述の仕方ではなく、現実の社会の事実、例えば法律の話だったら何歳になったら何ができるという紹介をしたり、社会問題について触れたり、そして必ずそういった事柄に関して「あなたはどう思いますか?」という問いかけをしているところにその特徴があります。現実の社会に対して、自分自身で考えさせるしくみになっていて、まさにここにスウェーデンが考える社会と日本が考える社会の違いがあるように感じました。最初にスウェーデンに魅力を感じたのはその時でした。

また、2010年3月に開催された若者シンポジウムの際に講師としてお呼びした宮本みち子さんの基調講演で、初めて若者の社会参画の具体的な事例を目の当たりにしたのがスウェーデンとおっしゃっていました。6年前に日本に来たスウェーデンの政府機関の青少年関係の担当者とセミナーで同席した際に聞いた話にピンときてスウェーデンに視察に行き日本とスウェーデンの若者政策の違いを目の当たりにしたとのことです。そしてちょうどそのシンポジウムの前後に津富先生がNPO法人Rightsのスウェーデンスタディツアーの情報を僕らに教えてくださりスタディツアーに参加することになりました。

■ スウェーデンはどんな国?

簡単にスウェーデンという国の紹介をしたいと思います。国土の面積は約45万k㎡、日本の約1.2倍に当たりますが人口は約930万人で神奈川や大阪とほぼ同じ規模です。首都ストックホルム市の人口は80万人、これが静岡市と同じ規模なので今日来られている皆さんはイメージがしやすいかと思います。経済大国日本には到底及ばないGDPかと思いきや、1人当たりの国民総所得は世界1なんです。少子高齢化が進んでいるのは日本ですが、スウェーデンでは出生率が99年のときは1.50だったのが2008年には1.91に回復しています。

■ スタディツアーの概要

このスタディツアーは2010年5月2日から5月9日の期間にという18歳選挙権の実現やシティズンシップ教育の充実を目的に活動している特定非営利活動法人Righsが主催しました。目的は、若者政策・若者参画政策の先進国であるスウェーデンの現状・事例を視察し、日本の若者政策・若者参画政策への示唆を得るということです。参加者はRightsのメンバー、大学教授、大学院生、中学校・高校教員、ジャーナリスト、大学生、の計10名の非常に多様な構成となりました。事前勉強会を3回ほど開催して、スウェーデンの教育や若者政策などについて事前調査などもしました。

■ 訪問先

訪問先

- 5月3日(月)
- 学校教育庁/スウェーデン全国若者会
- 5月4日 (火)
 - 青年事業庁
- 5月5日(水)
 - スウェーデン全国生徒会/フリーシュヒューセット/ 社会民主党青年部
- 5月6日(木)
 - Gamla Uppsala学校/Fredrika Bremer学校/ウプサラ 左党
- 5月7日(金)
- 学校選挙2010/全国青年協議会
- 5月8日 (金)
 - 若者100人アンケートinスウェーデン

特定非営利活動法人Rights 小林庸平 作成

訪問先はご覧の通り1日最低でも2機関というハードスケジュールでした。国の機関からNPO、政党青年部、学校など様々でした。基本的には訪問方法は、現地に着いたら施設の中を案内してもらってから担当者にヒアリングをするという形でした。事前に訪問先をホームページで調べてスウェーデン語を日本語にして読み込んでヒアリングに臨んだので効率がよく、深い議論もできました。

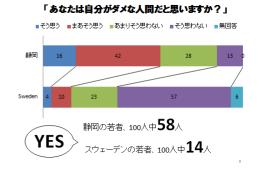
そしてスタディツアー最終日は、若者 100 人アンケート in スウェーデンを実施しました。

■ 若者 100 人アンケート in スウェーデン

YEC では、2010年2月に静岡市内で中学生から大学生100人を対象とした街頭アンケートを実施しました。これを英訳したアンケートをスタディツアー最終日の5月8日にストックホルム中央駅周辺で実施しました。対象は $15^{\circ}25$ 歳くらいの若者100人です。ここでは、双方で行ったアンケートの中で違いが顕著に表れた結果を紹介します。



「あなたは社会は自分の力で変えられると思いますか?」 ■ そう思う ■ まあそう思う ■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない ■ 無回答 新岡 9 15 48 27 Swede n 35 30 15 8 12 YES 静岡の若者、100人中24人 スウェーデンの若者、100人中65人

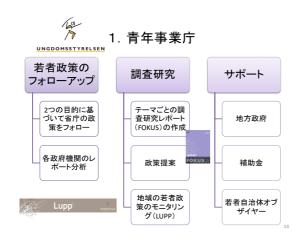


まず、自分の力で社会を変えられると思いますか?」という質問に対して、静岡の若者は 100 人中 24 人が YES と答えたのに対して、スウェーデンの若者は 65 人が YES と答えました。また、「あなたは自分のことをダメな人間だと思う?」という質問に対しては、静岡では 58 人、スウェーデンでは 14 人の若者が YES と答えました。2 つ目の質問に対してはそもそも質問の意味がわからないと言ったり笑ったりすらしていました。なぜこんなに大きな違いがあるのでしょうか。スウェーデンの若者たちがこのようになっているのはなぜなのでしょうか。スウェーデンの若者政策で何が起きているのでしょうか。今回は視察報告の中でその秘密を一緒に考えて行きましょう。

■ 視察先紹介

簡単にスタディツアーの視察先の施設や機関を紹介していきたいと思います。行政機関から紹介します。

1. 青年事業庁



青年事業庁は社会統合平等省に属している庁で、若者 政策の評価レビューや調査研究を行っている機関です。 若者政策は様々な省庁のなかで行われる政策の中に若 者向けの政策としてそれぞれの省庁で実施されていま す。その実施を報告する義務を負っている政府機関とし ては、公共雇用サービス、国家犯罪抑止協議会、経済・ 地域発展庁、学校教育庁、国税庁などです。青年事業庁 はこれらの各省庁から報告された指標・レポートを分 析・要約し、政策決定レベルにフィードバックを行なっ ていくということを行っています。次に調査研究です。 青年事業庁は、毎年特定のトピックに焦点を当てて、調 査研究レポートを作成 (FOKUS) しており、政府に対す

る政策提案の役割も担っています。若者政策に対するサーベイ調査も数多く実施しており、Knowledge-based youth policy(知識に基づく若者政策)の実現に重要な役割を果たしています。LUPP(ループ)は地域の若者政策をモニタリングするためのサーベイツールです。LUPPとはスウェーデン語でルーペ(虫眼鏡)を意味しています。LUPPには毎年数十の基礎自治体が参加しており、参加自治体の若者に対してアンケート調査を行い、若者が求める政策は何か、若者は余暇をどのように過ごしたいと考えているか、地域の若者政策が効果を上げているかを調べています。LUPPの結果は、地域の若者政策の立案・実施に役立てられています。さらに青年事業庁は、若者組織、女性団体、マイノリティ団体等の活動のサポートを主に補助金で行っています。後で紹介する学校選挙 2010 のサポートも行っています。若者自治体オブザイヤーの選出という取り組みもあります。若者自治体オブザイヤーとは地方自治体で行っている若者政策で特に優れた若者政策を表彰するという事業です。表彰された自治体には賞金などが与えられるようになっています。

2. 学校教育庁

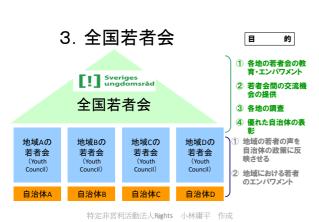
学校教育庁の話に入る前に、スウェーデンの学校制度の話をしたいと思います。スウェーデンの学校制度は中学校まで義務教育である点では日本と同じです。しかし、高校、職業学校、成人学校、大学、大学院、の授業料、入学料はすべて無料です(2010年当時)。全ての人が教育を受ける機会があるのです。日

Skolverket 2. 学校教育庁



本では珍しい成人教育も盛んです。そんな学校教育を担っている学校教育庁は教育行政の執行機関で、日本で言う文部科学省のような役割を担っています。地方政府の学校教育も管轄しています。学校教育庁は以下のことを目標に掲げています。第1が「民主主義の基本的な価値を子どもたちに教えること」第2が「学校・幼稚園等が民主主義に則って運営されること」、第3に、「学校教育によって参加者の民主的素養を育てることを通じて、社会への参加が民主主義をうまく機能させられること」。これは、社会的な連帯感を培うことや、スタッフや生徒が学校運営に民主的に参加することは彼らのエンパワメントにつながると考えられています。

3. スウェーデン全国若者会 (Sweden's Youth Council)



全国若者は、地域や国における様々な決定に際して、若者たちが影響力を発揮できるような環境をつくる目的で 2003 年に設置された非営利法人です。地方自治体で活動する若者会(各自治体に存在する、若者たちの政治的、社会的、文化的活動を行う団体を指す)の全国組織です。各地域の若者会の声を自治体に届けるためにロビー活動を行ったり、若者会自体の活性化や若者会同士の交流の機会を提供したりしています。

4. スウェーデン全国生徒会(SVEA)

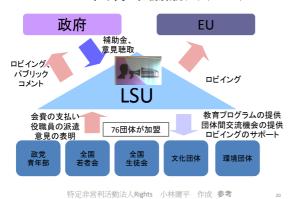


スウェーデン全国生徒会も全国若者会と似た役割を担っています。生徒会の活性化、交流会の実施などを行っているだけでなく、若者会が自治体に若者の声を反映させることを目的にしているように、全国生徒会は学校運営に生徒の声が届くようにサポートもしています。日本では学校の運営は教師や一部の保護者でのみ行われていると思われますが、スウェーデンではこの全国生徒会が媒体となって、生徒も学校運営に関わっています。図のように学校協議会という学校運営の最高意思決定機関に生徒も入るという仕組みです。実際に生徒の意思決定への参加率は、学校と分野によって異なりますが、学校環境に関しては意思決定に関わっている割合は100%、政策については80%、スケジュールに対しては40%、教職員

採用は20%と少なくなり、最も難しい意思決定の1つである予算については、0.1%程度しか行えていないとのことです。それでも学校環境、政策への意思決定への参加度が80%以上というのは日本では考えられません。

5. 全国青年協議会(LSU)

5. 全国青年協議会(LSU)



LSU も全国規模の青年団体ですが、ここは会員が「若者団体」単位になります。つまり、若者団体を包括的に束ねている組織です。会員団体は76団体、延べ会員数は約50万人、専従スタッフは9名の雇用者、1名の事務局長、1名の会長で構成されています。傘下の団体はLSUに会費を支払うと共に、役職員の派遣やLSUの運営について意見を表明する権利が与えられます。それに対してLSUは、各団体に対して教育プログラムの提供や団体間交流の機会の提供、各団体が政府に対してロビイン グをする際のサポートなどを行なっています。図の通り、全国生徒会、全国若者会だけでなく文化団体や環境団体、政党青年部も会員になっています。

6. フリーシュヒューセット (Fryshuset)



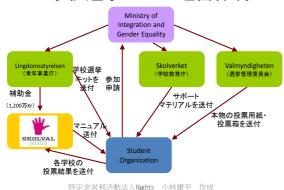
フリーシュヒューセットは、1984年に子どもたちがバスケットや音楽をすることから始まりました。多くの学校、社会が生徒の好奇心を育てることなく知識のみ提供しているのに対し、学校をより魅力的なものにしようと、スポーツや音楽を組み込んだ魅力的な学校作りを目指しました。フリーシュシュセットはフリースクール、私立学校であるため誰でも来ることができます。ここには巨大な余暇活動施設があります。バスケットコート、ダンススタジオ、スケートボードパーク、ライブスタジオ、イベント会場、などなど若者がやりたいことが何でもできる施設です。こういった余暇活動の場を提供しているだけでなく、ソーシャルプロジェクトを実施しています。 例えば、「Lugna

Gatan」(静かな通りという意味)というプロジェクトは、高校や地下鉄の駅にこのプロジェクトに関わっている若者が出向いてたむろしている若者などに声をかけるというプロジェクトです。実際にアンケートを地下鉄で取った時に彼らと会いました。こういったプロジェクトが12~13あります。

7. 学校選挙 2010

学校選挙 2010 はスウェーデンの選挙にあわせて、模擬選挙を実施している団体です。実際の国政選挙に出馬した人に学校に来てもらって討論会を実施したりする中で生徒に実際の投票用紙を使って投票をしてもらいます。結果は選挙後に公開されますが、学校の結果と実際の選挙の結果はほとんど変わりがないそうです。ちなみに昨年の国政選挙の投票率は、日本が 70%程度であるのに対して、スウェーデンは 80%を超えています。学校選挙 2010 にはさきほど紹介した青年事業庁、全国若者会なども参画しています。学校選挙 2010 のサ

7.学校選挙2010の運営体制



イト運営、各学校からの質問対応、マニュアル作り、情報発信等を行っています。学校選挙に参加を表明した学校には、数々のマニュアルがそれぞれの団体から送られます。 以上で視察先の簡単な紹介を終わりにします。それでは次に、このスタディツアーを通して若者の僕らが感じたこと、学んだことをお伝えします。

■ スウェーデンの「当たり前」から学んだこと

Lesson 1 若者が主体的に活動できる機会が豊富



まず、山本が報告します。「子どもが自由に使えるお金を年間 50 万円つくっています。」これは、私たちがウプサラという町の小学校を訪問した際に、校長先生が話してくれたことです。金額は学校によって差がありますが、この小学校では「子どもが自由に使えるお金」つまり「子どもの要望を実現するための予算」を年間 50 万円用意しています。例えば、給食ってすごく健康的なメニューですよね。でも、ある生徒から「もっとピザとかフライドポテトばかり給食にしてほしい」という要望がありました。日本の場合だと「何を言ってるの」の一言で片づけられてしまいますが、スウェーデンではそのような声も大切にくみ取っていきます。でもただ言うことを聞くの

ではなく、「毎日のメニューはどうする」「そのためにはどんな食材が必要かな」など先生が子どもたちと一緒にどうしたら実現できるかを考えて行きます。実際にこの小学校では話し合いの結果、ジャンクフード中心の給食週間を実施しました。またスウェーデンの学校では、生徒が様々な意思決定の場に参加するとことが出来ます。こちらも学校によって参加できる分野や度合いは違いますが、学校環境から教育方針や予算の決定、さらには新しい先生の採用にまで参加できる学校もあります。このようにスウェーデンでは意思決定に参加でき、主体的に活動できる機会がたくさんあります。

Lesson 2 スウェーデンの若者はすべてが自分事

「政府に若者の声を届けること、若者の意見を発信することに1番力を入れています。」これは、学校の生徒会の共同組織である全国生徒会や地方自治体で活動する若者会の全国組織である全国若者会を訪問した際に、それぞれの代表が1番強く言っていた言葉です。団体は全国規模の大きな組織であり、「若者の声を届けること」が自分たちの1番の仕事だと言っていました。またどちらの代表も23歳、他のメンバーもほとんどが10代~20代です。「スウェーデンが私の意見そのものだ。」これは、私たちがスウェーデンのストックホルム駅

「政府に**若者の声**を届けること、 **若者の意見**を発信することに 一番力を入れています」



周辺で行ったスウェーデン若者 100 人アンケート「社会に向かって一言」という問いに対して書かれていた言葉です。他にも「スウェーデン社会は私たちが作るものである」などの言葉もありました。スウェーデンでは、休日になると街中で若者が活動している様子をよく見かけます。街頭アンケートを行った日も休日で、「地下鉄を無料で乗せろ」という活動や、フリーハグ運動や地元のサッカーチームの資金集めのためにフリーペーパーを配る活動を行う若者に出会いました。このようにスウェーデンの若者は周りのことや国のことを「自分の問題」として考えていると感じました。「スウェーデンの若者は全てが自分事」。このように考えているからこそ、自分の意見をしっかり持ち発信しようとしているのだと感じました。

Lesson 3 「デモクラシー (民主主義)」が言葉だけじゃない



<u>対話の場所・機会</u> - 全国著者会の交流イベンバミーティングブレイス」 - 重要な意思決定の機会が豊富 -参加できる「権利」



続きまして、両角が報告します。「デモクラシー(民主主義)が言葉だけじゃない」という表題ですけど、こういうことを勉強している「デモクラシー(民主主義)」という言葉によくぶち当ります。このスタディツアーを通して体験的にそのことがよくわかったように思い、このような表題にしました。そのお話をします。

「Democratic という言葉があちこちで自然と出てくる。なんなんだここは。」

2:43 AM May 4th - Twitter でのつぶやき

これは僕が、スタディツアー1 日目にしてソーシャルネットワークサービス Twitter にて僕が投稿した言葉です。そのときはちょうど、学校教育庁・全国若者会を訪問した日だったのですが、どちらの組織でも「民主主義」英語で言うなら'Democratic'という言葉が何度も出てきました。それにびっくりして投稿しました。

この図の写真にも掲載されていますが、ストックホルムの街中にはあちこちにカフェやいすや机がありました。それが象徴しているようにスウェーデンには対話の場所や機会がたくさんあるのだと思いました。それこそ、こういった椅子とか机だけでなく、全国若者会・生徒会が毎年主催している「ミーティングプレイス」という交流の場にはじまり、これまで紹介した若者団体の提供する機会のように様々な機会があります。「参加したい」と思った時に参加できる、そういう機会が様々な形で保障されているのが重要だと思いました。その参加というのもただの形だけでの参加でなく、「意思決定への参加」であるというのが素晴らしいと思いました。なんとなく「いるだけ」とか「形だけ」というのが子どもの参加方法で問題になっていますが、そうではなく何か物事を決める際に関われることで決めた本人としての自覚を持ち関われるようになれるかと思います。そしてただそういった機会が用意されているだけでなく、その中で人と人との関係がフラット、日本語で言うと「平等」で、違う意味のような感じがしますけど、そういう関係性を気付くことが大事だと思いました。とかく若者や子どもに対して大人は一方的にものを教えたり、押し付けたりとかそういうことが起きてしまい

がちですけど、どんな相手の話すことに耳を傾け、受け 入れそのうえで自分の意見を感じたことを率直に伝えあ えるという関係があるように思えました。若者団体での 訪問でそういった様子が垣間見えただけでなく、スウェ ーデン社会の大きな制度としても「フラット(平等)」と いうのは大事な価値になっているのだと思いました。そ れは省庁に「社会統合平等省」という存在、女性の社会 進出も盛んで394議員中158名が女性の議員であるとい う事実、そして移民に対しても受け入れをオープンにし ており、移民になった学生には無償でスウェーデン語講 座を開講している小学校があるという事実からも明らか です。移民の若者がたくさん来るフリーシュセットの職 員さんも「統合は終えた。もう次の段階に入っている」 と言っていました。



機会・場所が生み出す可能性を最大限に

- 全国若者会、生徒会、LSUの若者や若者団体へのワークショップ
- 民主主義の価値、方法を教える「学校」 意思決定の機会の経験





そのように全ての人がフラットに関わりあえる機会を保障するだけでなく、そのひとつひとつの機会が生み 出す可能性を最大限発揮させるために、ミーティングのやり方を教えていたりしているのだと思いました。そ れは冒頭に紹介したスウェーデンの中学校の教科書、「あなた自身の社会」にも記述されていました。そして 初めに紹介した学校教育庁も明確に「民主主義の価値を教えること」をその目標にしています。これらの要素 がおり合わさって、「デモクラシー(民主主義)」は育まれるのだと思いました。まさに理論と実践の両方から 「デモクラシー」を実現しているのだと思いました。「デモクラシー」が様々な機会、場所・学校教育・ノン フォーマル教育、を通じ多様な世代、子ども、若者、大人、移民にも浸透しているというのがよくわかりまし

Lesson 4 デモクラシーが育む「信頼」 手厚い「支援」と届く「声」

冒頭で「社会は自分の力で変えられると思いますか?」という問いに対してスウェーデンの若者は 65%の 若者が YES と答えたとありましたが、そう思えるかどうかというのは、自分が発した声によって変わる社会で あることが大事だと思うんですけど、スウェーデンにはその仕組みが整っているのだと思いました。全国青年 協議会 (LSU) はスローガンとして「若者の手で、若者のために by the youth, for the youth」を掲げてい ますが、そのことを象徴しているのが LSU の旗です。



左側にある人のシルエットが若者を、右側の建物が国会を 表しており、LSUは若者の声を国会に伝える拡声器の役割を担 っていることを示した旗です。若者は社会のマジョリティで はなく、他世代に比べて経験や知識も不足している場合が多 いため、社会的意思決定過程の場に若者を参加させるだけで は、若者の意見は政治の場に十分反映されません。1つひとつ の団体の声は小さいかもしれませんが、LSUという拡声器を利 用することによって、若者意見が政治の場に反映させられる

仕組みをつくり上げているのです。実際に LSU は、政府の若者政策に対するロビイングやパブリックコメント に対する意見表明、政策提言などを全国の若者団体の代表として行っています。逆に国からは、LSUに対して 補助金が拠出されており、若者政策を実施する場合には LSU に意見を求めることも多いです。LSU は EU に対 しても若者政策のロビイングや提言も行っています。

このように LSU の手厚い体制により、加盟しているそれぞれの若者団体内で出た声が社会に反映される仕組 みになっているのです。そしてそれを聞く、青年事業庁や EU といい関係性ができているのです。100 人アン ケートで若者が「スウェーデン社会は私たちが作るものだ」「スウェーデンが私の意見そのものだ」と答えていた若者のことを紹介していましたが、若者から国や大人への信頼だけでなく、大人の若者に対する信頼も垣間見られました。青年事業庁の職員のリーナスさんはこのように言っていました。「若者は問題ではなく、社会のリソース(資源)なのです。」若者を社会の問題ととらえていたら、若者が悪いことをするからその「防止」をしようという発想になると思います。そしてこれが日本であると思います。一方で、社会資源として若者を捉えること、これこそまさに僕らYECが謳ってきた「若者の可能性を引き出す」ということなの



「若者は問題ではなく、社会のリソースなのです。」
Lesson 4

⇒垣間見える大人の若者への、若者から大人への「信頼」
スウェーデンの若者は
全てが自分事

だと思います。若者の「可能性」が「可能」となっている社会の在り方がこのスタディツアーを通して身にし みたように思います。

Last lesson おわりに

今回訪問した全国規模の若者組織の代表は23歳でしたが、日本から訪ねた大人の質問攻めにも臆することなく堂々と意見を述べ、"自分たちの仕事は若者の声を届けること"と言っていました。なぜスウェーデンの若者にはそれが可能なのかと疑問を抱きながら視察をつづけて分かったのが"スウェーデンは大人と若者がすごくフラット、大人と若者がすごく対等な社会"であることでした。大人が若者を対等な人間として考えているから若者の声を聞くし、若者も聞いてもらえるから声を届けているのだと思います。大人社会が"若者の声を積極的に聞こう"とし、僕ら若者が"自分たちの声を届けよう"とすることが大事だと感じています。(山本)

スウェーデン視察を行って、最も強く感じたのは"若者が主体となる、スウェーデンのような社会の実現"と"今の日本に対する危機感"です。今回スウェーデンの様々な若者主体の施設訪問をしたことで、若者が活きる社会がどんな社会であるか、実践的な理解となっただけでなく、これから我々YECが目指すべき社会のありようについて改めて問い直す、素晴らしい機会になりました。スウェーデンでは、大人と若者の関係がすごくフラットで、両者が対等な社会で大人は若者の声を聞こうとし、だからこそ若者も自分たちの声を届けようとするのだ、と強く感じました。また今回の視察で最も印象に残っているのは青年事業庁の職員さんの言葉、「若者は社会の問題ではなく資源である」です。大人が若者を社会の一構成員(市民)であると認識していると感じました。また若者自身もそれを自覚しているように感じ、今後はこのオモイをカタチにすべく、日本で、静岡でできることから始めていきたいと思います。(両角)





「スウェーデン視察報告」まとめ

2010年5月、YECメンバーの両角達平と山本晃史が、NPO法人 Rights 主催スウェーデンスタディツアーに参加しました。今回参加したスタディツアーは2010年5月2日から5月9日の日程で行われ、若者政策・若者参画政策の先進国であるスウェーデンの現状・事例を視察し、日本の若者政策・若者参画政策への示唆を得るということを目的としていました。

訪問先は以下の通りです。①青年事業庁:社会統合平等省に属している庁で、若者政策の評価レ ビューや調査研究を行っています。青年事業庁は各省庁から報告された指標・レポートを分析・要 約し、政策決定レベルにフィードバックを行なっています。②学校教育庁:教育行政の執行機関で、 日本でいう文部科学省のような役割を担います。地方政府の学校教育も管轄し、以下のことを目標 に掲げています。「民主主義の基本的な価値を子どもたちに教えること」「学校・幼稚園等が民主主 義に則って運営されること」「学校教育によって参加者の民主的素養が育てることを通じて、社会へ の参加者が民主主義をうまく機能させられること」です。③全国若者会:地域や国における様々な 決定に際して、若者たちが影響力を発揮できるような環境をつくることを目的に設置された非営利 法人であり地方自治体で活動する若者会の全国組織です。各地域の若者会の声を自治体に届けるた めにロビー活動や、若者会自体の活性化や若者会同士の交流の機会を提供していています。④全国 生徒会:生徒会の活性化、交流会の実施や学校運営に生徒の声が届くようにサポートも行っていま す。⑤LSU:全国規模の青年団体であり、会員が「若者団体」単位です。各団体が政府に対してロビ イングをする際のサポートなどを行なっています。⑥フリーシュヒューセット:スポーツや音楽を 組み込んだ魅力的な学校作りを目指しています。巨大な余暇活動施設があり、バスケットコート、 ダンススタジオ、スケートボードパーク、ライブスタジオ、イベント会場など若者がやりたいこと が何でもできます。⑦学校選挙2010:模擬選挙を実施しています。

スタディツアーを通して 2 人が学んだことは、スウェーデンには意思決定に参加でき、主体的に活動できる機会がたくさんあるということです。スウェーデンの学校では、学校環境から教育方針や予算の決定、さらには新しい先生の採用にまで参加できる学校すらあります。「政府に若者の声を届けること、若者の意見を発信することに 1 番力を入れています」とは、全国生徒会や全国若者会の代表が 1 番強く言っていた言葉です。大人と若者の関係がすごくフラットで、両者が対等な社会で大人は若者の声を聞こうとし、だからこそ若者も自分たちの声を届けようとします。このように若者が「社会は自分の力で変えられる」と思えるようになるためには、社会が自分の発した声によって変わる必要があり、スウェーデンは官民が連携し合ってそのような社会を実現する仕組みが整っていると強く実感しました。

第4章 YEC活動紹介

YEC とは Youth Empowerment Committee (若者エンパワメント委員会)の略称で、「若者」ひとりひとりが持つ潜在能力や自信、可能性を発揮する手助けをし、それを実現できる「機会」を創り出すことで静岡の若者の社会参画を活性化していくことを目的に 2009 年 4 月に静岡県立大学の学生と津富宏教員(国際関係学部准教授)が設立した団体です。発足当初は若者がやりたいことを後押しする施設をつくることを目的とし、名称もYEC (若者エンパワメントセンター設置委員会)として活動していました。しかし、活動を続ける中で「場」だけでなく、若者が社会と関われるような「機会」もまた大事だという考えを経て、YEC (若者エンパワメント委員会)に名称を変更しました。

YEC は 2010 年 2 月に静岡、5 月にスウェーデンにて、それぞれ若者 100 人に対してアンケートを行いました。「**あなたは、自分がダメな人間だと思いますか**」という問いに対して、静岡では 6 割の若者、スウェーデンでは 2 割の若者が「YES」と答えました。また「**社会は自分の力で変えられると思いますか?**」という質問に対しては静岡では 3 割の若者、スウェーデンでは 7 割の若者が「YES」と答えました。このアンケート結果から、現代の日本の若者は自分に対する自信を失っていて、社会に対してかやの外感を持っているという事が分かります

YEC は、若者の社会参画を活性化し若者が自身の可能性を発揮できるようになるために、「社会へのアプローチ」と「若者へのアプローチ」の2軸で以下の活動行っています。





く社会へのアプローチン

若者がやりたいことに取り組むためには、彼ら彼女ら自身の「やりたい」という気持ちだけでなく、周りの理解や支えが必要です。そこで、若者を取り巻く大人や社会がユースエンパワメントの必要性を理解し、若者が安心して参画できるような社会をつくっていくために、大人に向けた取り組みも実施しています。

発足した 2009 年度と 2010 年度は、主に連続講演会・ワークショップと年度末のシンポジウムの開催を通じて、社会に発信してきました。

【若者が抱える社会参画の課題 ~横浜市の事例から~】 (2009 年 11 月)

関口昌幸さん(横浜市こども青少年局青少年育成課)をお招きし、横浜市で行われている先進的な若者支援の取り組みについての講演会を開催しました。



【京都市における若者社会参画活性化 ~ユース ACT プログラムの取り組み~】 (2009 年 12 月)

川中大輔さん(シチズンシップ共育企画代表) をお招きし、若者の社会参画活性化において先 進的な取り組みを行なっているユース ACT プロ グラムについての講演会を開催しました。

【子どもの権利条約と若者社会参画活性化】 (2010年1月)

荒牧重人さん(山梨学院大学法科大学院教授)を お招きし、子どもの権利条約が若者の社会参画 にどのように必要とされているかについて講演 会を開催しました。





【~静岡の元気は若者から~ YEC 若者シンポジウム 2010】 (2010 年 2 月)

宮本みち子さん(放送大学教養学部教授)をお招きし、若者を取り巻く現状と欧米諸国の例を踏まえ、なぜ今日エンパワメントが必要とされているのかについての講演会を開催しました。

【YEC スウェーデン視察報告会】 (2010 年 6 月)

両角と山本によるスウェーデンの視察報告。北 欧を研究されている大西富士夫さんと津富宏先 生を交えてのパネルディスカッションも行いま した。

【シティズンシップ教育の理念と手法】 (2010 年 7 月)

小玉重夫さん(東京大学大学院教育学研究科教 授)をお招きし、シティズンシップ教育と若者の 社会参画についての講演会を開催しました。



【ゆう杉並における若者支援の取り組み 〜大人と若者が歩み寄る社会〜】 (2010 年 11 月)

片山隆司さん(ゆう杉並所長)をお招きして、有 杉並の事例より、若者と社会の歩み寄りをテー マに講演会を開催しました。



【「子ども・若者ビジョン」から考える 静岡の未来】

(2010年12月)

広田照幸さん(日本大学文理学部教授)をお招き し、今後の日本の若者政策の基盤となる「子ど も・若者ビジョン」についての講演会を開催し ました。

*『「子ども・若者ビジョン」から考える静岡の未来』のワークショップで皆様からいただいた意見は、YEC が意見書としてまとめ、静岡県教育委員会社会教育課に提出しました。



【YEC わかものシンポジウム 2011】 (2011 年 2 月)

宮代哲男さん(東京都今川児童館職員)をお招き し、若者と社会の可能性についてご講演いただ きました。また、「もうひとつの放課後探しプロ ジェクト」の発表会も行いました。

<若者へのアプローチ>

若者へのアプローチを通して、彼ら自身が、自己肯定感を高め、自分たちが次世代の静岡を担う主人公であり、社会を担っていくという意識が少しでも芽生えることを目的に、今年度から「もうひとつの放課後探しプロジェクト」を実施しました。

Q:「もうひとつの放課後探しプロジェクト」って?

A: 中学生・高校生が、「やりたいこと」を考え、自主 企画という形にし、その実現に向け学校や塾で過ごす 放課後ではない"もうひとつの放課後"を自身でデザ イン、実行していき、その過程を通して、学校という 枠の中では感じられない様々な体験・経験を持つこと のできるプロジェクトです。

2010年8月25~27日に御殿場市の国立中央青少年交流の家で、県内の中高生を対象とした「わかものキャンプ」を実施しました。3日間、宮代哲男氏(ゆう杉並職員)のお話を聞いたりワークショップを通じて彼ら、彼女ら自身の想いを自主企画という形にしました。

このプロジェクトの目的は、参加中学生・高校生の 自信や自己肯定感を高め、社会への関心につなげて、 自分たちが社会のつくっていく存在なのだという意識 を育むというところにあります。



(記事: 2011年1月26日静岡新聞掲載)









―若者キャンプで生まれた3つの自主企画―

★「キラキラフェスティバル」(開催: 2010年1月23日/会場: 東静岡ホビーフェア)

「学校」という枠を超えた、新しい形の文化祭。ファッションショーやバンド、ダンス等、参加者が「やりたい」こともカタチにできる場となりました。主に、高校生が出場し、そこでも新しい仲間と出会うことができる。そして、キラキラフェスティバルを見にきてくれた人も、参加している高校生もこの場を通して「キラキラする」ことを目的とした企画でした。







★「We are ONE ~ぶっちゃけ TALK~」(開催: 2010年1月30日/会場: 沼津青少年教育センター)

1年生9人による、世代を超えてぶっちゃけ話をする企画でした。さまざまなテーマを用意し、「今の日本」「これだけは譲れないもの」「恋」・・・などに ついて、参加者と共に楽しく語り合い、人それぞれの様々な価値観に触れたり、様々な人が繋がることができたり、仲良くなれる場となりました。







★「ランナウェイなう。」(開催: 2011 年 4 月 4 日/会場: 富士山こどもの国)

フジテレビ番組「逃走中」をモチーフにした企画でした。参加者は逃走者かハンターのどちらかになり、 課せられるさまざまな Mission をクリアしていきました。参加者は主に中高生とし、「ランナウェイなう」 を通して、参加者同士が協力しあい、また同時に学校を越えて仲良くなるということを目指しました。







「もうひとつの放課後探しプロジェクト」手記

「もうひとつの放課後探しプロジェクト」に取り組んだ中高生、ボランティアスタッフの大学生、各企画のメンター(世話人)の方々による、当プロジェクトを終えての振り返りを手記に残してもらいました。

~高校生手記~

①キラキラフェスティバル

戸井 南欧海さん(高校3年生)

私は放プロに参加してみていろいろなことを学べました。私は高校に入って吹奏楽一筋でやってきました。 放課後は部活だけの毎日でした。だから「もうひとつの放課後探し」に凄い魅力を感じて参加しました。キャンプに参加してみて、最初は遊び感覚で企画を作って計画をして...新しい友達が出来たこと、いろんな大学生たちとの交流にただ楽しかっただけでした。

でも、スクーリングをしていく中で企画を進めていく中で全然計画通りにいかなかったり悩んだりすることが多くなって、本当に自分たちの企画を行うことが出来るのかと思うことがありました。でも、絶対に止めようとは思いませんでした。この企画は絶対にやらなければいけないことであり、やることが当たり前になっていました。交渉の電話は訪問も苦手だったけれど、私しか出来ないんだと思ったら自然に体が動いていました。たくさんの苦労があったからこそ大成功の企画が出来たんだと思います。最初から出来ないって言うことは簡単だけど、やってみようと思う気持ちが大切なんだと言うことを学びました。またこの企画が成功したのはかごめんさんたちが全て受け入れてくれて協力してくれたからこそなんだなと思いました。私は本当に放プロに参加してよかったです!

栗本 華香さん (高校1年生)

私は、放課後プロジェクトに参加してみて最初は、大学生や他の学校の人達と、仲良くできるかという不安でいっぱいでした。しかし、いろいろ話をしていくうちに、だんだんなじんでいって、仲良くなることができました。そしてなにより、「キラキラフェスティバル」を開催するという1つの大きな目標ができ、それについて話し合を重ねていきました。話し合いをしていくにつれて、何個も、問題が出てきて、ほんとうにキラフェスを開催することができるのか心配になったこともありました。そんな時、大学生の方達が、フォロー(?)をしてくださり、ホビーフェアという大きなイベントの中で、キラフェスを1月23日に、開催することができました、参加者も想像以上に集まり、成功させることができました。サプライズで、花をもらった時は、なにが起きたのかわからずにいました。でも家で1日を振り返ってみると、キラフェスが成功した喜びでいっぱいで涙が止まりませんでした。今思うと、この放課後プロジェクトに参加していなかったら、みんなに会えてなかったし、キラフェスという思い出もできなかったと思うので、私は、ほんとうにこのプロジェクトに参加して良かったと心から思っています。また、このような機会があったら、また参加したいなと思いました。

矢部 万理菜さん(高校3年生)

放プロは私にとっての居場所でした。家族があって、学校があって、習い事があって、放プロがある。それくらい大きな居場所だったんです。企画の成功に向けてのプロセスで学んだことはもちろん多かったけれど、何より人との出会いや摩擦の中で、自分もちょっぴり大人になった気がします。「やりたいことを形にする」それって難しいけど、どんなにくだらなくても価値があるんだ!って気づくこともできました。放プロ、決して長い時間ではなかったけれど、素敵な時間をありがとう♪

②We are one ~ぶっちゃけ TALK~

棚田 梨絵さん (通称:ナタリー/高校1年生)

何もやりたいことなんてなかったけれど、なんとなく楽しそうだなと思って始まった放課後プロジェクト。顔合わせの時は本当にやりたいことなんてなかったし、そんなこと考えたこともなかったから、自分のやりたいことって何だろう?って考える良い機会になった。でも最後までやりたい事なんて思いつかなかったし、やりたいことって何だろう?って最後まで、ずっと考えてた。その日は終わって、キャンプ当日。友達出来るかあ?とかこれから何をやっていくんだろう?自分のやりたいことって見つかるのかなあ?と不安が一杯だった。でも周りの雰囲気がすごく良かったのを覚えてる。グループワークとか始めての体験で正直とまどいまくりだったけど、素直に自分の意見をぶつけても良い場所なんだなって思えた。だから、自分の本当の声とか、あんまり言わない本音とかを言っていくうちに、見つかったやりたいこと。「人と話をする!」やっとやりたいこと見つかったよ自分!(笑)って感じでした。その時は本当に嬉しかったですね♡そこからの「~We are one ~ぶっちゃけ TALK」自分の意見がどんどん周りに出せる感覚って、すごくウキウキすることなんだなあって



初めて実感した。本当に初めてが一杯で充実したキャンプだった!キャンプが終わった後、正直な話これが現実になるの?いやいや、無理だろ。周りに比べて規模小さくね?と不安ばっかりでした。そして第1回スクーリング。あやかがいなくて、すごく不安でした。あやかいないってことは1人でやんの?みたいな、、、(泣)でも、りなさんにスタッフ集めないとね!って言われて、ちょっと安心しました。そこからの道のりは長くて企画って、やばい大変じゃん!って思ったのが最初です。やっていくうちに、最初は責任なんて全然なくて、どーしよー?何しよー?っていう漠然とした、

何も考えていない不安ばっかりでした。でも大学生のサポートとか色んなアドバイスとかをもらっていくうち に自然にやる気と自信がついてきているのが自分でも分かりました。スタッフ集め、なかなか大変でした。は なが1番始めに興味持ってくれたのは本当に嬉しかったです。そこから全然スタッフが集まらなくて、ここは 強引に行くしかないんだなと思った私は、ポスターに興味を持ってくれた子から、こいつ使えるって思う子ま でを我武者羅に集めました。今考えると、かなり強引に誘ってまってたなあと思います。スタッフが増えると みんなで意見を出したり、進度が速くなったりして活気が出ました。でもみんながやってくれている中で途中 で飽きてしまうんではないかなと思っていました。でもみんながなんか楽しくなってきたよと言ってくれるの がとても嬉しかったです。やってる中で弱音を吐いたり、面倒になったりすることも当然ながらありました。 リハーサルが思ったより出来なかったり、人が全然集まっていなかいっていう不安は、すごく大きくて1週間 きったところで、みんなでチラシ配ろうってなった時に、外はすごく寒いのに2日間頑張ってくれて本当に嬉 しかったです。そして、不安一杯の当日。準備の時点では私は結構疲れまくりでした。企画者の責任って、あ んなに重いものだなんて思っていませんでした。本番、私の司会を客観的に見て、上手く司会出来たなんて自 信ないし、正直企画が成功であったのか失敗だったのか、今だに分かりません。というか、多分失敗だったん だと思います。反省会すごくへこみました。頑張ったところは認めてもらえた部分もあったけれど、足りなか った部分を指摘されるのは、すごく悔しかったです。反省点は書き出したら、全部ダメになっちゃう気がする のでやめます。だからポジティブにこの企画で得たこと!やっぱり1番は人の温かさですね。スタッフやYEC のみなさんに励ましてもらったり、手伝ってっもらったり、みんなで楽しくやってこなければ、途中で投げ出 してたと思います。本当に準備や立案をしてきた時間は忘れられないことです。それと参加者のみなさんも正 直知り合いは多かったけれど、あれだけの人が集まって、わたしのしたかったことを実現してくれていたのは とても嬉しかったです。もう1つ学んだことは企画者としての心構え。まとめていくリーダー的存在で1番荷 が重い。でも自分の言ったことが全て実現される喜びは企画者ならではなんだろうなあと思いました。なかな か出来ない経験をさせてもらえたこと、感謝してます。わたしの好きな言葉は「一期一会」です。人と人は、 なんらかの運命で出会って、その人から沢山のことを学びます。この世に無駄な人なんていません。みんな光 ってて、なんかすごいモノを持ってるんだと思います。昨年の夏休みに奥谷と県大の 0C に行って、たっぺい さんとなっちゃんに出会えて、本当に良かったです。色んなことをひっくるめて、今までのことを全部振り返 ったら、後悔はないです。むっちゃたのしかったあーーーっ!

望月 理緒奈さん(高校1年生)

私は、初め本当に軽い気持ちでこの企画に参加しました。なので内容も全然わからないし、どれだけ大変なのかも知らずに参加しました。いざ活動を始めてみると、スムーズに決められない事があったり、人が全然集まらなかったりと、想像以上に大変でした。そして本番前にもなかなか時間がとれず、リハーサルも細かいツメができませんでした。そしてそんな中で本番を行いました。私が担当したゲームのところはたくさんいたらない事もたくさんありました。でもその度に仲間がこうしたらいいんじゃないかな?と、たくさんのアドバイスをくれて、完璧とまではいかないけれど、みんなのおけげで成功させることができました。ぶっちゃけTALKには私も参加させてもらいました。自分と違う年代の人と喋る機会が全くない私には、とても新鮮に感じました。そして、どんどん喋っているうちに、すごく楽しくなってきて、もっと喋りたかったな、と何度も何度も

思いました。そして、あっという間に1日が終わりました。ぶっちゃけTALKをしていたみんなが、私にはとても楽しそうに見えたのですごくよかったです。反省点などもたくさんあったけれど、私はそれよりもみんなが楽しそうにこの企画に参加してくれたこと、たくさんことを得ることができたことのほうがすごく嬉しかったし、大切だなと思いました。私自身もすごくたくさんのものや、知識を得られました。なので、この企画に誘ってくれた棚田、サポートしてくれた県大生、一緒に頑張ってくれたスタッフ、そして参加者のみなさんにすごく感謝しています。この企画に参加できて、本当によかったです。



笹保 梨歩さん (高校1年生)

今回のぶっちゃけトークは棚田にさそわれてやり始めましたが、最初は何をすればいいのかも分からなくあんまり役に立てなかったかなと思います。でも段々とやる事も分かり始めるといろいろ参加できて(ビラ配りとか)よかったです。当日は、すごくいい雰囲気の中出来たと思います。参加者の人もそれぞれぶっちゃけられた、ぶっちゃけられなかったはあると思うけど楽しんでくれたと思います。私的は、スタッフとしての反省はすいすいと進まなかった事と、スタッフ(特に私?)がちゃんとタイムテーブルの確認をしていなかったので時間を気にして話をまとめたりする事ができなかった事です。反省点は上げればまだまだ出てくるけど初めてのぶっちゃけトークにしてはとてもよく出来たと思います。そして何より、いろんな人といろんな話をしたり相談できたりして私自身がとても楽しかったし、いろんな物を得た気がしました。またやりたいです。ありがとう!! 棚田さん!! 県大生のみなさん!! スタッフー!!

奥谷 理未さん (高校1年生)

最初、なたり一にぶっちゃけトークに誘われた時にはこんなに大がかりになるとは思いませんでした。だから、たくさんの人が集まって暮れているのを見たとき、正直びっくりしました。準備も、とても大変で放課後集合してポスターを作ったり、配ったり、箱を作ったりしてなたり一を中心に全員で一生懸命やりました。当日は朝、なたり一を見て驚いたのを覚えています。荷物がすごかったらからです。両手に荷物でした。そんな大変な思いをしてまで企画をしてくれているなたり一を見て、絶対に成功させたい!と思いました。教育センターに着いて、準備が始まり、かざりつけ、机の配置など大変なことばかりでした。でも、今回改めてクラスのみんなと協力して、ひとつの企画を成功させることができて、とても嬉しかったです。

湯原 奈津美さん(高校1年生)

私がぶっちゃけ TALK について持った感想は、参加者として企画に参加した事についての感想は、全体の雰囲気はとてもアットホームな感じで話をするにはもってこいな雰囲気だったと思います。1つ1つのテーブルを見ていても、誰か1人が喋っているテーブルや話に入れていない人などはおらず全員が気分よく話す事が出来たのではないかと思います。企画をスタッフとして手伝った立場としては、スタッフの1人が頑張り過ぎてしまったりということがなく、1人1人がしっかり自分に任せられた事をやることができ、企画を成功させる

ことができました。しかし反省点は、人数を厚めに力を入れるのが遅くなってしまいあまり人数が集まらなかった事や、当日までに完成型のリハーサルをすることができず、少し本番の際にとまどってしまう場面があったことです。

一杉 葉奈さん (高校1年生)

なたり一らしいコンセプトと、言葉に惹かれて参加し始めた、ぶっちゃけ TALK。最初は「楽しそう」ただそれだけでした。参加が決まってから初めてのミーティング。企画書に記入、会場決め、広報、トーク内容はどうするか……と、色々なことが同時に進み、頭はパンク寸前でした。成功への不安、自分の役割への疑問ものしかかってきて、軽い気持ちで引き受けたことに少し後悔したりもしました。しかし今思えば、

軽い気持ち、つまり「楽しそう」という気持ちが根っこにあったからこそ、企画を実現できたのかもしれません。さて、その根っこから不安を芽生えさせたままの私は、ポスターを作り終えると、ぶっちゃけのことを、いつの間にか頭から排除していました。この期間がいかにもったいなかったかを今、痛感しています。その後、12月も迫って来た頃に、私たちは新たなスタッフを集め始めました。クラスの女の子たちが7人も参加してくれることになり、私は少し荷が降りた様な感覚でした。スタッフは9人になり、それからはミーティングを何回か重ねることになりましたが、意見は急に溢れ出し、深くまで話し合うことが出来なくなっていました。そんな時、その状況を見ていたさとみさんが、私たちに「分業制」を提案してくださいました。言葉通り、分業制に切り替えると、自分のシゴトに集中することができ、前よりも確実にいい状態になったのです。さとみさん、ありがとうございました。そうして仕事は進んで行き、ついに本番1週間前。本番はすぐそこまで近付いているのに、私達はまだ、参加人数に悩まされていました。結果、あの人数だから成功したのかもしれませ

んが、広報のリーダーを務めていたのにも関わらず、人集めに協力できなかった自分に、悔しさを覚えました。それでも日は経ち、本番前日を迎えました。リハーサル中は、期待と不安が入り混じった不思議な気持ちでいっぱいでした。「成功するのかな」、「どんな雰囲気になるのかな」そんな思いばかりが頭の中を巡っていたことを思い出します。そして本番当日。当然、不安は残っていましたが、「みんながいる」、そう思うと気持ちが楽になりました。むしろ、不安よりも期待の方が大きく、一参加者としての意識が高まっていました。ぶっちゃけ TALK が始まると、思わぬアクシデント



が起こりましたが、アドリブで切り抜けることが出来ました。それも、スタッフのチームワークのおかげだったのかな、と思います。その後、参加者としてトークに加わると、そこには色々な意見が溢れていました。今までの自分なら出会えなかった言葉達に出会えたことが、とても大きな収穫だったと 思います。また、みんなが笑顔で話しているのを見ることが出来て、企画者としても満足いく企画になりました。今思うと、私は最初から最後まで、不安という目を抱えていたのだと思います。しかし、同じ根っこから、「責任感」や「仲間という目が出て来たのもまた事実です。「楽しそう」という気持ちから、色々な気持ちに辿り着けたこと、仲間と一緒に企画をつくりあげること、私は色々な経験をすることができました。しかし、喜びの気持ちと共に、達成できなかった点への悔しさも感じています。それを今度はぜひ、喜びへと変えていきたいと思っています。もし、第二弾が実現したら YEC のみなさんも遊びに来てくださいね。また、みなさんと色々なお話がしたいです。今回は本当にありがとうございました。

清水 麻央さん(高校1年生)

今回のぶっちゃけトークを通して誰かを笑顔にさせることや楽しませることができたという達成感がわたしにとって幸せでとても大きく感じました。いろんな年代の人と話をしてお互いが夢中になって話せたということにつながりを感じとても楽しめました。最初軽い気持ちで参加したぶっちゃけトークでしたが実際参加して本当によかったです。寒い中でのビラ配りも人を集めるためにやっていると思うと寒いなんて感じる暇もなかったんだなって今少し後悔してます。本番男ことを考えるともっと自分にもできることがたくさんあったのかな~って思います。多少は反省点もありますが本番に棚田を中心にぶっちゃけメンバーで協力してみんなが楽しめたという事にわたしは1番感動しました。仲間の大切さなども感じました。またこのような機会があっ

たら是非参加させていただきたいです。本当にこの企画に参加して本当によかったです。みなさん本当に支えていただきありがとうございました!!! そしてお疲れ様でした!!!

大谷木 結さん (高校1年生)

ぶっちゃけのチラシをみてたら『やぎ暇だら~手伝って』。この棚田の言葉が企画参加のきっかけになった。 初めは全く意味がわからなかった。でも皆で作ることに魅力を感じた。みんな混乱しながらだったけど何回もミーティングやって、案を出してはボツになり・・・手さぐりで始まったけど、企画が形になっていくのがすごく楽しかった。あと、困った時助けてくれた大学生をみて、単純にすごいなーと思った! もともとスタッフは仲良かったけど企画を通してもっと仲良くなれた。それにビラ配りを楽しんじゃうとことか、参加者の対応早いとことか、困ったらすぐ案を出し合ってくれるとことかみんなすごいと思った。初めて友達の凄さとありがたさを実感したかもしれない・・・。あと棚田。本番しょっぱなから何するんだっけ?と聞いてきた時は、こいつ正気か!と思ったけどやっぱリーダー凄かった。誘われたの棚田でよかったなと思う!そんなこんなであっという間に本番きて終わっちゃったけど、この企画について考えてる時の自分んはすごく充実してたと思う。当日の反省点はミスがけっこう多かったけど得たものの方が多分大きいと思う。企画に参加できてよかった。この経験絶対活かしたい!ぶっちゃけ最高!棚田お疲れ&誘ってくれてありがとう!

加藤 梨華さん(高校1年生)

私は最初棚田から手伝っての一言だけ言われてこの企画に参加したのですが. 初めのうちは企画がぼんやりしていて見てることしかできなかった自分にむず痒しさを感じていました。しかし. 企画を進めていくうちに自分も自然に参加していて. 人のあったかさや自分の消極的だったところを見つめ直すことができたりなど得られるものがあくさんあって嬉しく思います。私は幅広い人との交流はエコ的なボランティアだけだと思っていたのでこういう関わり方もあるのを知れて今回の1度きりにはしたくないなと思いました。





③ランナウェイなう。

小笠原健人さん(高校2年生)

なんか、すっごくたくさん思い出あるから、感想書いて!って言われた時に「楽勝一っ」とか思ってたけどやばい全然浮かばない!!別に印象が無いとかそーゆーことじゃなくて、書きたいことが多すぎて何から書いたらいーか分かんないっ!!って感じ!!とりあえず放プロは本当に成功してよかった!!半年間ランナウェイのためだけに頑張ってきたから中止は絶対にいや!!って思ってたけど、ちょっと正直なとこランナウェイ成功できなくてもよかったな一ってのもあるかな。別にランナウェイがやりたくないーとか、やれるかどうか不安一っとか、企画してくの忙しいし面倒一!!とかそーゆーことじゃなくて、ランナウェイってのを成功させるために仲間で一生懸命頑張る!!ってのが自分の1番やりたかったことだったんだなって分かった!!そりゃ一確かに頑張ってきたんだし成功させなきゃくやしいし、なんかこう気持ち的に終われないけど、すっきり成功して終わってみて後から思い出すのはやっぱあの大変な日々なんだなーってよく先生とか先輩が「勉強尽くしの辛い日々が後々いい思い出になる」ってゆーけど、その言葉がすごい身に染みた!!大学生のサポーターの皆本当に優しいし、お兄ちゃん、お姉ちゃんって感じ!!やっぱ年上大好きなんだなーって思った(笑。普通の学校生活送ってたら絶対こんなにたくさんの大学生にかかわることできなかったし何かに向

かって一生懸命になることの楽しさとかも知らなかっただろーしね!あとは一なんだろ・・・俺にとっての YECを一言で表すと〜「家族」って感じかな!!つっても俺以外皆お兄ちゃんかお姉ちゃんなんだけどさぁ(笑。 時々、お父さんみたいな人とかお母さんみたいな人とかもいるのかなぁ。もしかしたら放プロに参加した中高生の皆は妹って感じの子もいるかもしんない!!とりあえずこう雰囲気があったかいってゆーか自然と笑ってられるって感じ!!やっぱこ一、高校生の時期は親にも言えない悩みがあったり、そーゆーのもなんか友達に相談して解決するわけでもないこととか色々あるじゃん。そーゆーのってやっぱ年上の人とかだとすごい安心して話せるし、年上ならではのアドバイスとかしてもらえるからすごい良かった!!そーゆー場ってなかなか無いから悩んでるけど話せない人とか大学生と絡むといーかも!!でも俺そんなに言うほど悩みあったかな・・・笑。

でもでも!何話しても広まってややこしくなることとかないから素直になんでも話せちゃうのはすごいスッキリする!!俺にとっての YEC ってそんな感じ!!

櫻井美津紀さん(高校1年生)

手記とか言われても何書けばいいか分からないし、昔から読書感想文とか文章くこと苦手なんでめちゃくちゃな文でも大目にみて。もともとあの日にあたしが YEC 現代表あっくんに話しかけていなければ放プロに関わることなんてなかったからあの日、あっくんに話しかけて良かったと心の底から思う。

あたしは、ランナウェイなう。を健ちゃん、はる、なつ、勇太、いっさと企画実行した。それは、凄く大変で嫌になったりしたけどそんなこと以上に楽しかった。でも、本当に楽しいと思えたのは 2011 年に入って企画が近付いてきてからで、その前はあんまり乗り気じゃなかった。どうして乗り気になれなかったのかというと、企画実現なんて出来ないんじゃないかと思ってたし自分が企画に対しての責任も何も考えていなかったから。こんなこと思ってた自分がどうしてやる気になったとか、いつ気持ちが変わったのかは自分のことなのによく分からない。でも、企画実現に向けて関わってくれた人達の影響だということだけは分かる。

放プロを通してあたしは何かを企画実行することの楽しさや達成感を知ることが出来たしとても優しくて頼りになる人達と出会うことが出来た。とても幸せだと思う。この幸福感をもっと沢山の中高生に感じてほしいし自分も伝えていきたい。去年の夏から約9ヶ月間、本当に楽しかったし心から幸せだと思えた。これ本当だからねー。こんな気持ちにさせてくれたYECやカゴメン、その他にも関わることの出来たみんなが本当に大好きです。出会えて良かった!いままで本当にありがとう。

大場春佳さん (中学2年生)

「放課後プロジェクト」に参加してからは「社会」というものを真剣に考えたり、みたりするようになったり、社会人になってから学ぶことを13歳で学ぶことができ・・・と、たくさんのことを学ぶことができました。それによって、夢が大きく広がりました。「社会」というものを真剣にみれるようになり、日本は世界でトップクラスに存在し、このままでも大丈夫だと思っていました。しかし、世界という「社会」から見ていくと、「日本」はちっぽけな存在で「ガラパゴス化」(閉じられた環境で同くじの進化を遂げている状態)してきていることを知りました。日本は危機的状況に立たされていることを知り、「世界」と「日本」について学びたいと思うようになりました。今、やってみたいのは高校を海外で卒業(勉強)することです。能力の関係で叶わないかもしれないけれど、いつかは「世界」と「日本」について勉強していきたいと思いました。

「放課後プロジェクト」は、私の進路について考えるいい機会だったし、自分が新しく生まれ変わるチャンスをくれたと思うし、良い機会でした。今まで、ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。





~大学生サポーター手記~

カゴメン: 石川 哲也 (静岡大学2年)

今回、YECではないですがカゴメン(「もうひとつの放課後探しプロジェクトサポートメンバー」の略)という形で放プロに関わりました。担当したキラキラフェスティバルでは、なにより中高生が楽しそうに企画をつくっているし、楽しそうに大学生や大人と絡んでいました。何度もキラフェスの会場となるところに足を運んで担当者と打ち合わせをしたり、ステージに立つと、ダンスやうた、バンド、ファッションショーで自分たちを存分に表現していました。彼らは自分たちと社会の間に壁をつくっていないのです。そして、実は若者のそういう姿を大人も期待しています。ただ、そういう機会をお互い与えられていないだけな気がします。僕らはもっと中高生の可能性を信じてそれを発揮できるきっかけをつくっていけたらと思います。次期の活動も頑張ります。

YEC: 鈴木平 (静岡県立大学4年)

振り返ってみて率直な感想は放プロの中高生と半年間 一緒にいれて本当に嬉しかったことと、120%までやりきれなかった自分やYECが悔しかったことです。僕は特別、いずれかの企画専門のサポーターとして活動したわけではないのですが、一歩引いた立場で見ていたからこそ僕ら大学生が一方的に教えるのではなく、中高生と大学生が互いに支え合い、高めあっている場面を何度も見ることができました。

最近よく「ナナメの関係」という言葉を耳にしますが僕らはその関係を体現できたのではないかと思っています。ただ、まだまだ僕らは若者の潜在的な力を引きだし社会を良くするという目的は果たせていません。その後悔を抱えたまま YEC を卒業するのは正直悔しいのですがそこは頼もしい後輩たちに託し、僕も形は違うかもしれませんが若者を応援し続けます。

最後に放プロを支えてくれた皆様、本当にありがとうございました。

~メンターの方々より~

ふじのくに NPO 活動センター長: 荻野幸太郎さん

私のいる NPO センターには、毎週土日になると、多くの学生 NPO が集まってくる。YEC もその 1 つで、ズバ抜けて明るい学生たちという印象を持っていた。「もうひとつの放課後探しプロジェクト」のメンターになり、YEC の大学生や、「キラフェス」「ぶっちゃけ Talk」「ランナウェイ」の中高生と関わる中で、一人ひとりが活動から何を学び、どう成長しているのかが、少しずつ見えてきた。

YEC のリーダーたちは、人材育成系 NPO のワークショップ等で鍛えられたのであろう。精神面でも組織運営の技術でも、どんどん頼もしく成長しつつあり、学んできたことを中高生のために還元することで、さらに自信を深めていった。

中高生たちは、企画・運営に責任を持つ立場に身をおくことで、新鮮な驚きを次々と経験してきた。簡単と思っていたことが、実は面倒であったり、絶対にムリと極めつけていたことが、意外と楽勝なことを知り、彼らはきっと今までと違った視点で社会を見てくれることだろう。巷では、「日本の学生は、チャレンジ精神が足りず、社会への関心が希薄だ」という概念が大きい。しかし、「社会に貢献したい」という思いや、そのための「意思決定に参画したい」という意欲は本質の部分において普遍的だと私は信じている。その思いや意欲を、どう形にするか。その支援(エンパワーメント)に取り組んでいるのが、YECの学生たちではないだろうか。いわば「同業者」として、彼らの活動に心から敬意を表したいと思う。

静岡県立大学入試室勤務:山本六三さん

もう1つの放課後探しプロジェクト」を通じて、「こうなったらいいな」というやりたいことを実現する難しさ、喜び、そして醍醐味を味わえただろうか。実現のノウハウも大事だが、ワクワク、ドキドキ、ハラハラの中で各自が感じたことは、宝物である。この感じたことをみんなで共有しよう。

私が感じた3つことを以下に紹介する。

1. 小さな縁をつなぎ直すってうれしいよ。

夏のわかものキャンプの講師の名前に見覚えがあると思ったら、10年前に新宿で一度お会いしていることがわかり、連絡した。一方、会場探しでも、ご無沙汰している友人に相談した。どちらも予想以上に快い返事がかえってきたし、疎遠になっていた友人とつなぎ直せたこともうれしかった。

2. 広報は、記者との共感でストーリーの続編を創ろう。

開催前としては異例の大きさの新聞記事が掲載された。これは、別の新聞記事への感想メールをきっかけに、 そのストーリーの発展形の行事であることに共感していただいた結果である。広報にはテクニックも必要だが、 記者との対話による共感はもっと大切である。記者へのお礼と報告も忘れずに。

3. 違う立場の人との距離感を自在にしよう。

実施する中高生、サポートする大学生、そこに助言する社会人、さらに参加する人達という様々な立場の関わりがあった。微妙な距離感に悩んでは深い関係にはなれない。1歩踏みこんだり、離れてみることで、思いを 共感できる。

さあ、感じたことを共有したら、新たな「こうなったらいいな」という目標を持ち、今できることを始めよう。Big picture, Small win!ここから無限の可能性が広がっているのだから。

静岡県立大学広域ヨーロッパ研究センター:客員研究員 大西富士夫さん

私は、12月19日に行われた「放課後探し」プロジェクトの会合にメンターとして参加しました。次から次へと元気そうな高校生たちが集まり、とても楽しそうな雰囲気でグループごとの企画の打ち合わせが始まり、真剣なまなざしで話し合っている様子を間近に見ました。

「真剣なまなざし」をみていると、あるフランスの哲学者の「アンガージュマン」(社会参画)という言葉が頭にふと浮かびました。アンガージュマンは、現実を受け入れて、その中で何ができるか考えて、行動を起こすという意味です。私の高校時代を振り返ると、「受験がつらい」、「まだ大人じゃないから」と様々な理由をつけて、うまくいかないことややりたいことに目をつぶり3年間をなんとなくやり過ごしていたのを思い出します。無限の可能性(自由)があるのに、それにどこか怯えていて、結果に対する責任逃れをしていたのだと思います。「自由の刑」に処されているといった感じでしょうか。

今回の会合に参加して思ったのは、青年の時期に社会と主体的に関わることの大切さです。少し大げさに言えば、家庭や学校といった保護のある場を離れて社会に参加することで、外の世界と向き合うことができます。それは、ひるがえって、自分の心と真剣に向き合うことだと思います。自由の刑から逃れるすべはそれしかないと思います。YECの「放課後探し」プロジェクトがより多くの中高生を巻き込み、発展していくことを願ってやみません。



第章。提言

第1章では静岡の若者の意識調査について、第2章では若者の社会参画にまつわる研究者・専門家による講演録を、第3章では海外の若者政策の事例としてスウェーデンの事例を取り上げ、第4章では私たちYECの取り組みについて紹介させていただきました。

ここでは、まず当白書の全体像を振り返るとともに、今後の若者政策に対するYECの意見とYECの活動方針について述べることで「提言」とさせていただきます。

第 1 章で見られた若者の自己肯定感や若者の社会参画に関するアンケート結果ですが、この結果は自己肯定感の低い若者が多いことと、社会を自分の力で変えられると思っている若者がそう多くないということがわかりました。

第2章の基調講演録では、「なぜ若者の社会参画を活性化する必要があるのか」ということが主軸におかれています。特に関口氏と宮本氏の講演からは、第1章のアンケート結果は若者個人が抱える意識の問題ではないことを読み取ることが出来ると思います。 戦後からの社会における若者が担ってきた役割の変化や、社会そのものの変化にともなって若者という存在の変化が起きていたのです。そういった社会背景を踏まえた上で、若者の社会参画を活性化しようと先進的に取り組む地方自治体やNPO、児童館、国内外の社会政策から私たちYEC はたくさんのヒントを得て来ました。

第3章のスウェーデン視察報告会は、メンバーが NPO 法人 Rights 主催のスウェーデンスタディツアーに参加し、現地へ赴いたということで、たくさんの学びを得ました。世界の中でも若者政策について先端をゆくスウェーデンでは、若者が社会と主体的に関わっている姿や、社会全体でも若者が社会と関わる機会をつくっているといったことが実現していました。

そうして第4章のYECの活動紹介に至ります。若者の社会参画を活性化する<若者へのアプローチ>と<社会へのアプローチ>という2本柱に至ったのも、若者だけが変わっても社会だけが変わってもいけなくて、両者がともに関わり合いながら変わっていくことが大切だということに気付かされたからなのです。またYECは若者のための「場」よりも「機会」をつくることに重きを置いています。これは特に関口氏、川中氏による講演の影響が大きく、場だけではなく、そこからこの社会のつくり手が育つような機会・プログラムが必要なのだと私たちは学んだからです。スウェーデンでは例えばフリーシュヒューセットのように若者が社会と関わるための機会と場所が組合わさっているものがありますが、日本では場所も機会も圧倒的に少ないのが現状です。若者のための場所は、ほとんどが学校と商業施設であり、海外で言うユースセンターは児童館に当たるのでしょうが、ゆう杉並などと言った一部の児童館を除いてはほとんどが小学生以下のための場所となっています。

これからの社会には、まさしく機会と場所のどちらもが必要でしょう。YECの活動にとっては、機会づくりはく若者へのアプローチ>、機会と場所を広く社会につくるための活動がく社会へのアプローチ>にあたります。

現時点で YEC は<若者へのアプローチ>として、もうひとつの放課後探しプロジェクトを実施しています。来年度も引き続き「もうひとつの放課後探しプロジェクト」は実施していくことと、新たに「YEC 訪問授業(仮称)」という形で若者の教育の場である学校にも活動の範囲を広げていこうと考えています。「もうひとつの放課後探しプロジェクト」に参加した中高生の手記を見ると、それぞれの活動を楽しんでくれたことはもちろん、日々の生活だけでは得られなかったような気付きを感じている子が多いのがわかります。壁にぶつかりながら、しかしその壁を乗り越えて何かに気付き、自分の思いを形にしようとひたむきになることの楽しさを感じているのです。これはまさに、未来のつくり手としての一歩なのではないでしょうか。私たちには、彼ら彼女らをいきなり市民にすることは出来ませんが、こうして少しずつ、自分は誰かと関わりながら生き

ていて、自分もこの社会をキャンパスにして未来をつくる一員なのだと感じてもらえればと思います。来年度も、これらの活動を通して、より多くの若者にとって気付きのある時間をつくっていければと思います。

そして、機会も場所もこの社会に増やしていくために、く社会へのアプローチ>として社会への発信活動を絶えず続けていかなければと思います。機会づくりも場所づくりも、YECが担うことは可能かもしれません。しかし、どんな若者も主体的に社会と関わっていけるためには、一部の方々や YEC だけで取り組むのではなく、やはり社会全体で取り組まなければならないのだと思います。これまでの講演会・ワークショップの開催や、当白書の発行もそのための発信活動であり、特に「なぜ若者の社会参画を活性化する必要があるのか」という問題提起を社会に広く発信するという意味で、当白書は大きな役割を果たすのではないでしょうか。また、これまでは講演会・ワークショップに行政関係者をお呼びしたり足を運んでいただきましたが、今後はより多くの方と関わっていく中で、例えば YEC も若者政策の実施に参画していったり、YEC が架け橋となって若者の声を社会へと伝えていける存在になれないかと考えています。スウェーデン視察報告の記事にあるLSU という団体を思い出していただければ、想像しやすいと思います。

若者の声は、この社会ではどうしても小さくなってしまいます。もちろん若者自身の発する声が小さいという事実もあるかと思いますが、若者の声を小さくしてしまう要素もこの社会に存在するのではないでしょうか。若者が自信を持ってこの社会へと声を発していけるように、そしてその若者の発した声が大人達の声と同じように社会をつくる声になるように。私たち YEC はこれからも社会の一員として、そして若者の一員として、活動を続けて行きます。

2011年3月27日(日) YEC(若者エンパワメント委員会)副代表 静岡県立大学国際関係学部2年 佐藤志保

用語定義

講演録など、この白書に頻出する用語を、YECのメンバーで話し合い、定義しました。 辞書的な意味とは多少異なるかもしれませんが、私たちYECの思いを込めての説明です。

◆シティズンシップ教育

若者が、自分が身近な社会を構成する一員であることを自覚し、その社会をよりよくしていこうという意識を もてるようになること。

◆社会参画

人と繋がり、自分たちのやりたい事を自分たちの手で実現していく過程に主体的に関わること。

◆ユースエンパワメント

若者にとっての社会の障害を取り除き、障害があったとしても社会のつくり手となる若者が本来の力を発揮できるようにすること。

◆ユースワーク

当事者である若者の私たちが、一人ひとりの若者と信頼関係を築き、若者たちが持っている想いを引き出し、それを形にしていく事を通じて、自分に自信を持ち積極的に社会と関わっていく意識を育む活動。

(以上 50 音順)

編集後記

この白書を手にとってくださったみなさまへ

この白書は、ある意味では 2009 年春から続けてきた YEC の 2 年間の活動報告書のようなものです。YEC に とってこの白書の発行は初めての試みであり、試行錯誤の結果、こういった形のものとなりました。 拙く粗い 編集ではありますが、日本全国どこを探しても 2 つと無い資料になったのではないかと自負しております。

こうしてこの白書がひとつの形になりましたのは、2010年11月から始まりました講演会での講師をしてくださった、関口昌幸さま、川中大輔さま、荒牧重人さま、宮本みち子さま、小玉重夫さま、片山隆司さま、広田照幸さまの講演録掲載へのご快諾とご多忙な中でのお力添え無しでは考えられません。この場をお借りして、心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、街頭などで行われた突然のアンケート調査にご協力いただいた静岡県内の若者のみなさまにも深く 御礼を申し上げたいと思います。

そして、日頃から YEC を応援して下さっているみなさま、若者を応援してくださっているみなさまへの感謝を忘れずに、今後も日々活動をしていきたいと思っております。YEC こそ私たち若者だけの力で活動しているわけではなく、みなさまのご理解と支え無しではここまで活動を継続することができなかったと言っても過言ではありません。本当にありがとうございます。そして、どうぞこれからもあたたかく見守っていただければと思っています。

最後に、2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震が起きました。この白書を手に取っているみなさまの中にも、ご家族やご友人が被災したという方も少なくないと思います。どうかひとりでも多くの方がご無事でありますことを心からお祈りすると同時に、ある思いが私個人の中にあります。

たくさんの方々が命を落とされたり、被災地にいるみなさまは辛い日々を過ごしており、そして不安なニュースが続き、言葉にならないくらいに悲痛な日々が流れています。しかしながらそれと同時に、日本全国がひとつになり、新たな日本に変わろうとしている瞬間なのではないかとも、私は感じているのです。どんな未来が待ち受けているか、誰にも知ることはできません。それでも、私たち若者も新たな未来をつくっていく希望になれるのだと、私は強く信じています。

この思いをうまく言葉に表現出来ずにいることがもどかしく、またこの場に記すべきか最後まで迷いましたが、いつかの未来の若者がこの白書を手に取った日に、何かを感じてもらえればと思い記させていただくこととしました。

その日が来るまで、YECは歩みを止めず、未来を考え続けたいと思います。

拙い文章ではありますが YEC を代表して、みなさまへの心からの感謝と、そして未来への溢れんばかりの 希望を込めて、この白書の結びとさせていただきたいと思います。

> 2011年3月27日(日) YEC(若者エンパワメント委員会) 静岡県立大学国際関係学部2年 宮崎真菜

2010年度 YECメンバー紹介

	大学	学部	学年
鈴木 平	静岡県立大学	国際関係学部	4年
湯浅 雄偉	JJ	JJ	3年
荒山 和也	IJ	IJ	"
岡本 可南子	JJ	"	"
佐野 仁美	<i>II</i>	JJ	"
両角 達平	<i>II</i>	JJ	"
若林 勇太	JJ	"]]
内多 信介	JJ	"	2年
佐藤 志保	<i>II</i>	JJ	"
宮崎 真菜	IJ	IJ	IJ
山田 彩也香	JJ	JJ	"
山本 晃史	<i>II</i>	JJ	"
逢坂 郷実	JJ	JJ	1年
太田 早織	<i>II</i>	JJ	"
鈴木 乃莉子	<i>II</i>	JJ]]
望月 奈津美]]	JJ	IJ

お問い合わせ

この白書に関するお問い合わせは yec. information@gmail. com までお寄せ下さい。 また、引用・配布などに関しても、お手数ですが一度上記のメールアドレスまでご連絡下さい。

以下からも、YECの情報をご覧になることが可能です。ぜひご覧ください。

■BLOG: http://ameblo.jp/youth-empowerment/

■HP:http://youth-empowerment.jimdo.com/

■Twitter: @youth_empower (http://twitter.com/youth_empower)

また、HP の「ダウンロード」のページからこの白書に関するアンケートも行っています。下記の URL か YEC の HP、もしくは右記の QR コードから回答にご協力ください。

■アンケート URL: http://enq-maker.com/aW6MccK



2011 年 3 月 31 日 (木) 発行 2011 年 4 月 25 日 (月) 完全版発行 (誤字脱字修正・デザイン変更・らんなうぇいなう! 手記追加)

発行元:YEC(若者エンパワメント委員会)